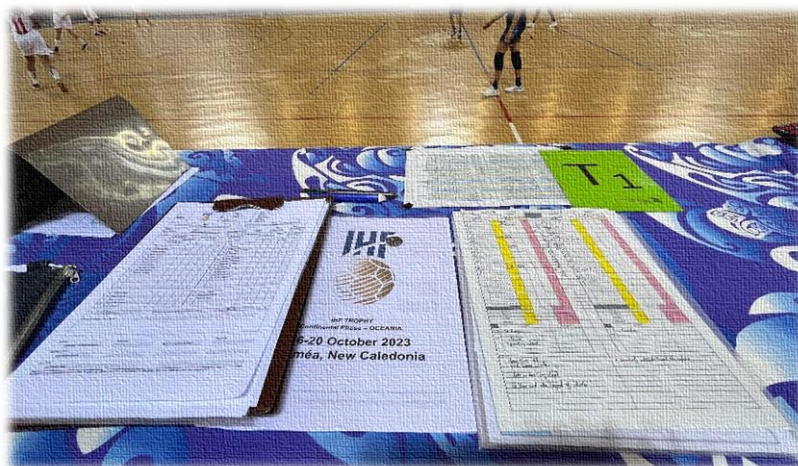


2026-2027
テクニカルオフィシャル
MO/TD
競技ハンドブック



公益財団法人日本ハンドボール協会
競技・審判本部

目次



はじめに.....	1
テクニカルオフィシャルの任務.....	2
各大会におけるテクニカルオフィシャル（マッチオフィシャル並びに テクニカル・デレゲート）の任務と競技運営に関する事項.....	3
1. テクニカルオフィシャルの配置.....	6
2. 試合前.....	6
3. 試合中.....	8
4. 試合後.....	15
競技運営に関する事項.....	16
1. 会場設営と確認.....	16
2. 競技実施関係（準備物や諸会議など）.....	18
3. 試合前（セレモニーや確認）.....	24
4. 試合中（記録、得点、交代地域、タイムアウト、 段階罰、負傷退場、延長戦、7MTC など）.....	25
5. 試合後.....	35
最後に.....	37
MO・TDの準備および大会期間中の任務.....	38
マッチオフィシャル（MO）の準備および大会期間中の任務.....	39
大会前.....	39
試合前.....	39
試合中.....	40
試合後.....	41
一般的な任務（大会中の担当試合以外での業務）.....	41
レフェリーのアセッサー（評価者）としての活動.....	41
タイムキーパー／スコアキーパーとしてのTDの準備および大会期間中の任務.....	42
大会前.....	42
試合前.....	42

試合中.....	45
タイムキーパーとしての TD の追加業務.....	46
試合の流れに応じた MO および TD の任務.....	47
試合開始までの手順.....	48
試合前.....	49
試合中・後の業務.....	54
チームタイムアウト中.....	55
<補足事項> チームタイムアウトの取り扱いについて.....	56
延長戦.....	57
試合中.....	58
ビデオ判定システム（以下、VR）の使用について.....	75
VR 手順.....	77
様々な状況における任務分担.....	78
ハーフタイム中.....	79
試合後.....	79
通信機器の活用について ～改訂版・通話の実際～.....	80
7 m スローコンテスト.....	84
7 m スローコンテストの実施要領.....	86
運営業務（大会役員・会場責任者と協働して）.....	90
競技運営に関わる通達.....	91
服装や保護を目的とした装具に関する規定.....	92
（公財）日本ハンドボール協会 ユニホームに関するガイドライン.....	104
交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン.....	107
上腕部に取り付ける技術的機器の使用について.....	108
競技規則 第 4 条の適用について（通達）および 各大会における規定の明記・周知について（依頼）.....	109
裁定委員会開催基準.....	113

暑熱環境下における各種大会の運営について..... 116

脳震盪（疑い）時の対応「ガイドライン」..... 118

公認審判員および公認テクニカルオフィシャル、公認審判指導員等に関する規程..... 122

公認A級テクニカルオフィシャル申請書..... 141

テクニカルオフィシャル用補助資料..... 144

テクニカルオフィシャル用 公式記録補助用紙（JHA仕様）..... 145

7mスローコンテスト登録・記録用紙..... 146

負傷者用カード..... 148

※ 本資料内、今回新たに追加した事項について、★印をつけています。
文言の修正等については、**朱書き**のみでの対応となります。

※ 競技・審判本部では2021年度より、

- マッチオフィシャル（本書内 MO と表記）
- テクニカル・デレゲート（本書内 TD と表記）
- MO と TD をまとめて、テクニカルオフィシャル（本書内 TO と表記）
- 記録席は「ジャッジズテーブル」

と呼称・表記としています。

★併せて、以下の用語も確認ください。

- **タイムキーパー**：「開催地（ローカル）タイムキーパー」のことを示します
- **スコアキーパー**：「開催地（ローカル）スコアキーパー」のことを示します



はじめに

近年、ハンドボールの試合はスピーディーなゲーム展開を見せ、個々の技術はより精巧に、戦術的側面は更に多様化しています。この進化はとても素晴らしいものであり、世界中の多くのファンと観客を、更に魅了させています。

しかし、これらの新しく非常に前向きな発展は、レフェリーに対し、ゲームの理解やルールの適用、ペアリング、個々のフィットネスといった新たな課題をもたらしてもいます。そのため、レフェリーがこれらの複雑で急速に変化するゲーム状況下において、より魅力的なハンドボールへと導くためには、コート上での業務に完全に集中できることが必須となります。そこで近年では、これまでレフェリーが行っていた得点と罰則、競技時間などの管理を、テクニカルオフィシャルに委ねることで、よりスムーズなゲーム運営に取り組んでいます。加えてヘッドセットの導入は、テクニカルオフィシャルの業務やレフェリーとのコミュニケーションを、より円滑なものへとしています。

また、ゲームの事前、最中、事後のテクニカルオフィシャルの業務もより多様化しており、テクニカルオフィシャルの任務につく者にも、多くのことが求められる時代にあります。その中で、テクニカルオフィシャルの基本的で最も大切な業務は、レフェリーをできる限りサポートすることです。これは特に、交代地域およびコーチングゾーンの管理・観察することで発揮されます。(公財)日本ハンドボール協会競技・審判本部では、2023年9月1日より「公認審判員および公認テクニカルオフィシャル、公認審判指導員等に関する規程」を施行し、テクニカルオフィシャルを有資格制にすることによりその業務の重要性を明確にしました。

本資料は、IHF テクニカル・デレゲート資格を取得する際に基礎となる「IHF Nominees Event Guide」を基に作成したものとなります。今回、ジャッジズテーブルにおける業務をより詳細かつ明確にすることで、ゲームに携わる一人ひとりがその役割を認識し、地区大会から国内外のトップイベントに至る全てのゲームにおいて、最高のパフォーマンスを発揮できる、そのサポートになればと願って作成いたしました。



2026年7月

(公財)日本ハンドボール協会
競技・審判本部

テクニカルオフィシャルの任務



各大会におけるテクニカルオフィシャル (マッチオフィシャル並びにテクニカル・デレゲート)の 任務と競技運営に関する事項

2026年7月1日

(公財)日本ハンドボール協会 競技・審判本部

テクニカルオフィシャル(以下、TO)は、競技委員長のもと、競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、レフェリー、全ての競技役員、補助員と協力して、当該の試合を管理する責任者です。各試合のレフェリーが判定した事実判定以外のすべての事項の責任は、TOにあり、競技規則書、レフェリーハンドブック、大会開催マニュアルおよび毎年度発行されている競技運営に関する通達に記されている事項を把握し、その任務にあたらなければなりません。

以下、それぞれの主な任務と具体的な試合前、試合中、試合後の業務となりますので、確認の上、大会に挑んでください。

なお競技・審判本部では、(公財)日本ハンドボール協会(以下、本協会)が定める公認テクニカルオフィシャル資格(2023年9月1日施行)を有していることを推奨しています。

【MOの任務】

日本協会では、令和5(2023)年度9月より公認TOの資格制度が施行となりました。各試合、その試合の責任者としてマッチオフィシャル(以下、MO)1名、テクニカル・デレゲート(以下、TD)2名を配置(各試合においてTOの配置が2名もしくは1名の場合、次ページを参照のこと)することになりますが、施行された資格制度では、公式試合に最低1名の公認TOの配置を原則としています。

ただし、大会によって各試合に有資格者を配置することが困難な場合も考えられるため、その場合は主催者の判断で、会場内に必要に応じて指導助言ができる有資格者を少なくとも1名配置することで、競技を運営することを可能とします。

各試合、TOの配置を原則としますが、試合でのTOの配置人数によって、次の役割を担うことになります。

TO 3名配置・・・MO 1名および TD 2名（タイムキーパーを担う TD として 1名、スコアキーパーを担う TD として 1名）

TO 2名配置・・・MO（兼タイムキーパーを担う TD）および TD（スコアキーパーを担う TD）

TO 1名配置・・・MO のみとし、ジャッジズテーブル業務全般をサポート

MO は試合が競技規則、大会要項に沿って行われるよう全体的な責任を負います。主な業務は、以下の通りです。

- ① TD および開催地タイムキーパー（以下、ローカルタイムキーパー）、スコアキーパー（以下、ローカルスコアキーパー）を含むジャッジズテーブルを担当するメンバーの技術面（得点、時計、スコアなど）の全般的な管理・監督と指導・支援を行います。
- ② TD が交代エリア規定を適用する際の支援を行います。
- ③ 不測の事態（停電、観客による妨害、災害など）が生じたときの判断および対応を行います。
- ④ 公式記録用紙の記載が正しいことを確認し、試合の開始、成立を承認します。
- ⑤ カメラマンに対して、特定エリアへの立ち入りを許可／禁止を決定します。
- ⑥ MO は、レフェリーの事実判定に関するものを除き、試合を中断させ事実確認によりレフェリーへの助言、支援を行う権利があります。そのため、各試合に MO を配置することが望ましいと言えます。レフェリーは MO の指示に従い、ペナルティを課す義務があります。競技規則 8：6 あるいは 8：10、8：11（ただし、8：6 あるいは 8：10に該当する違反行為の場合のみ）に係る違反については、報告書を伴います。
- ⑦ レフェリーが認識しているにも関わらず、違反に対する判定がされない場合、MO が文書で大会委員長に提出し、裁定委員会が適切な判断を下すことがあります。
- ⑧ MO は、担当しているレフェリーの片方あるいは両方が試合途中で交代しなければならない場合、リザーブレフェリーとして当該試合に指定されているレフェリーと交代することを決定することができます。リザーブレフェリーが不在の場合には、可能な限り試合を最後まで遂行する方法を決定します。

【TDの任務】

TD は、MO の管理のもと、ローカルタイムキーパーおよびローカルスコアキーパーと共に、試合進行の技術的な部分を担当します。TD が重大な判断を下す際は、必ず MO の許可を受けなければなりません。主な業務は、以下の通りです。

- ① TD は大会研修会、代表者会議およびテクニカルミーティングに参加します。
- ② TD は最新の競技規則、大会要項を遵守し行動します。
- ③ 試合前・中・後のどのような場所、状況にも注意を払い、ローカルタイムキーパー・ローカルスコアキーパーの技術的ミスによってもたらされる可能性のある問題を防止しなければなりません。試合中は特に、TD としてのタイムキーパーおよびスコアキーパー業務に集中します。
- ④ TD の責任は、試合が整然と行われるように促すことにあります。TD は、正式な抗議につながる可能性のあるあらゆる種類の状況を回避するよう努めるべきです。ただし、コート上における事実観察に基づく決定（事実判定）を最終的に行うのは、レフェリーとなります。TD は、レフェリーではありませんのでこの決定を下す権限はありません。それでも、必要に応じてプレーを中断し、レフェリーへの抗議への対応や、競技規則の運用に間違いがある場合のレフェリーの支援（勧告、指摘も含む）を行います。
- ⑤ TD は試合を実施するにあたり大会要項、大会規定が遵守されているか確認します。
- ⑥ TD は試合中、交代エリアを管理できるよう、また必要に応じて指導・助言ができるように、常にジャッジズテーブルに着席します。
- ⑦ TD はジャッジズテーブルに必要な備品（予備の時計、ストップウォッチ、笛など）が備えられているか確認します。

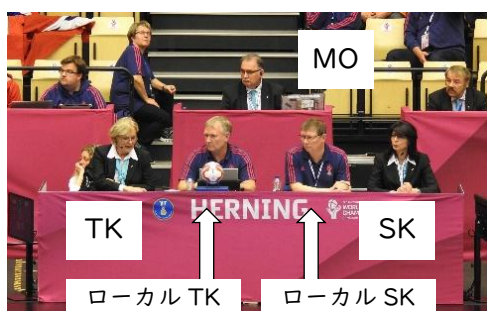


⑧ TD は交代エリアの適切な設置および管理を行います。

特にタイムキーパーを担う TD（以下、TK）は、競技時間、競技時間の中断、退場時間の管理および負傷者の入場許可を含めた選手のコートへの出入場の管理をします。

1. テクニカルオフィシャルの配置

試合中 MO は、当該試合の責任者となるため、全体が把握できるジャッジズテーブル後方に位置します。コートから見て左側から「TK」、「ローカルタイムキーパー」、中央に「公式時計、退場者表示板操作のための開催地補助員（配置は任意とする）」、「ローカルスコアキーパー」、「スコアキーパーを担う TD（以下、SK）」を配置します。TO が MO 1 名のみの場合は、MO がジャッジズテーブルの中央に位置し、両側の競技役員および交代地域を観察することとします。



また、当該試合に指名された TO は、ストップウォッチおよび笛、最新の競技規則、その他試合に必要な物品を持って試合に臨まなければなりません。

2. 試合前

① 諸会議への出席

大会の TO に指名された役員は、情報収集を含めて各種決定事項の確認やレフェリーとの共通理解を得るために審判会議、代表者会議に出席します。

② 競技場の点検

試合開始前に会場、コート、ゴール、ゴールネット、キャッチネット、ボール、交代地域のスペース、ベンチの長さ、ベンチの数、ジャッジズテーブル関係備品などの有無、放送設備、医務関係（出血対策、担架、および消毒用ボトルを含む感染症対策の道具）の準備状況を管理し、各種機器の動作具合の確認・点検をします。

③ オフィシャルミーティングへの立ち会いと試合前の準備

1) メンバーチェック

各チームから受け取ったメンバー表と選手証、役員証を確認、ベンチ登録選手 16 名、役員 5 名を確認します（※ 各大会の規定に従うこと）。

2) TD はメンバー表確認の後、次の試合の準備のため記録用紙記入担当者へメンバー表を渡し、大会プログラムと照合しながら本協会指定の公式記録用紙（手書きの場合にはランニング記録用紙でも可）に記入するよう指示します。

また、公式記録用紙に記載されている選手が遅れて到着し、試合に参加する場合には、当該選手の背番号と共に公式記録用紙にその旨記載しておきます。

3) ユニホームの確認

レフェリーと共にユニホーム確認を行います。コート上に 4 色あるか、レフェリーのウェアの色は何色かを確認します。また両チームのチーム役員に対して、相手側のコートプレーヤー（以下、CP）のユニホームと同系色の上着を着用しないように注意を促します。

4) TD は公式記録用紙へ正しく役員・選手などが記入されているか確認します。

試合に参加できる役員・選手であるか、チーム役員に ABCDE などが記載されているかなど、詳細に確認します。

5) TD は試合開始 **40 分前から** 10 分前までの間に公式記録用紙にチーム責任者が署名を行うよう促し、確認します。

6) ボールの空気圧が適切かどうかチーム責任者、レフェリーとチェックします。

7) ABCDE などの役員カードを各チームに必要数配付し、記録用紙に記載の役員にそれぞれのカードを着用させます。

8) グリーンカードは手渡しにて、チーム役員に配付します。配付は①番と②番の記載があるカードを配付します。

※前半の申請回数によって、以下の通り、後半開始前にチーム役員に配付します。

- － 前半に申請がなければ、①番をハーフタイム中に回収し、②番と③番を配付
- － 前半に申請が 1 回あれば、②番と③番を配付
- － 前半に申請が 2 回あれば、③番のみを配付

※登録された役員以外のトレーナーがいる場合は、交代地域外の指定された場所に当該者を着席させ、試合中には交代地域に立ち入らないこと、戦術の指示をしないなど、留意事項を説明しておきます。大会によっては認められないこと

があるため、大会要項を必ず確認し競技委員長に確認の上、座らせてください。

TO は、試合開始前に上記の事柄など、交代地域規定に違反していないかを確認・管理し、違反があれば正されるまで試合を開始させてはなりません。

④ 試合前の打ち合わせ

試合開始前に、レフェリー、ジャッジズテーブル補助員との打ち合わせを綿密にしておきます。

- 1) 計測の開始、停止の合図
- 2) 得点の合図
- 3) 罰則の合図
- 4) その他の事項（通信機器を用いた試合終了 10 秒前のカウントダウンの方法など）

3. 試合中

- ① SK はスコアが正しく記入されているか、**電光掲示板と整合性が取れているかなどを確認**しながら、自身が座っている側の交代地域の管理を行います。

得点の後には、得点したプレーヤーや電光掲示板に加点されたかを、ローカルスコアキーパーと声をかけ合い、確認します。得点かどうかはっきりしない場合は、躊躇なくその時点でレフェリーに確認してください。必要であれば試合の状況を確認した上で、MO の了解を得て笛を吹き試合を中断させて、レフェリー、MO と確認してください。

また SK は、別紙（マッチレポート）に以下の記録を取ります。補助シートは、前半・後半の終了後に得点の確認を行いやすくするよう、個人の得点および罰則が確認しやすい書式のものを使用します。

- ハーフタイム時の得点、最終得点
- 得点した選手の背番号
- 警告や退場、失格となった選手の背番号
- 両チームの 7m スロー数
- チームタイムアウトの正確な時間および申請回数

- ② TK は公式計時（得点、時計）の動作が的確に行われているか、退場タイマーの操作が正しく行われているかを確認しながら自身が座っている側の交代地域の管理を行います。また、テーブル全体の業務に気を配り、負傷者カードの作成や必要な場合は退場者カードの作成をします。



試合時間の管理・決定はレフェリーが行いますが、TO の任務としても、不測の事態に備え、別途手元にストップウォッチと笛を必ず携帯し、試合時間を計測します。

③ 通信機器

レフェリー、TO は通信機器を使用することができます。通信の内容は競技運営上の情報です。TO からは事実判定に関する指摘をしてはなりません。ただし TO は、レフェリーの死角で起こった失格相当の重大な違反行為に対して、助言することができます（P80 の「通信機器の活用について」も参照のこと）。

④ レフェリーへの助言

判定上の問題が生じたとき、適切な助言・勧告を行うことはできますが、事実判定においてはレフェリーの最終判断であるため、判定を覆したり、異論をはさんだりしてはいけません。

⑤ 試合続行

試合中止の判断は、レフェリーおよび MO にあります。続行のために適切な助言・勧告をレフェリーに行ってください。

⑥ 交代地域の管理権限とレフェリーへの通知

交代地域の管理、不正交代などの管理業務は、TD 2 名は同格、同責任です。試合開始前から決して高圧的な態度をとることなく、**人間性を持って**、チームとの良好なコミュニケーションを図ります。

試合途中も同様です。スポーツマンシップに反する行為が発生した場合は、特別な場合を除いて、即座に罰則を適用するのではなく、まずは相手の意見を聞いたりしながら口頭による対応を行います。TO は交代地域において違反があれば、競技を中断させ、レフェリーに知らせることができます。その後、レフェリーが罰則を下します。**TO** 以外の補助役員が違反に気がついたときは、次の中断の時にレフェリーに知らせ、レフェリーによる口頭注意のみの対応となります（ただし、報告書を有する違反の場合は、報告書を提出する必要があります）。

TO 自らが プレーヤー、チーム役員に罰則を直接下すことはできないため、交代

地域内でのスポーツマンシップに反する行為に対しては、以下の手順で対応します。重要なのは「管理的」に接するのではなく、「**競技を共に創り上げる仲間として**」接することです。

- 1) まずは当該者のそばに歩み寄り、状況を確認します。「どうかしましたか？」
- 2) 状況によっては「次の中断時にレフェリーへ伝えます。」など、穏やかに対応します。
- 3) 明らかにジャッジに対して、大声を出す、交代エリアのプレーヤーなどが立ち上がったたりする場面では、**必ず交代エリアの前に行き、該当者と直接対峙してから**「レフェリーにプレッシャーをかけないでください。」「落ち着いてください。」など制止します。
- 4) 注意したにもかかわらず改善されない（繰り返される）場合は、MO へ確認し許可を得て、試合の状況を考慮した上で競技を中断させ、レフェリーへ知らせます。その後、レフェリーが罰則を適用します。
- 5) 必ずしも前もって注意をしていない状況下であっても、罰則を適用せざるを得ない状況もあります。その場合も必ず MO へ確認し、許可を得て競技を中断させます。
- 6) 上記 1)～6) の手順とは異なり、MO から直接、即座に競技を中断させることもあり得ます。

上述のスポーツマンシップに反する行為への対応だけでなく、交代地域における観察の視点として、以下の点にも留意してください。

- 荷物はベンチの後ろに置いてあるか。ボールは収納され、ベンチ後方の壁側に置いているか。
- 登録者以外が交代地域に立ち入っていないか。
- 2名以上が立ち上がってチームに指示を出していないか。
- チーム役員がタイムアウト申請時以外に、むやみにゾーンを離れていないか。
- 松やにが使用できる環境の場合、プレーヤーが松やにをどこにつけているかを観察します。手の甲などにつけている場合、本人、チーム役員に伝え改善させます。また、会場によって靴への付着ができない場合があるため、会場の使用状況に合わせて対応します。
- 感染症対策等のガイドラインに則った態度、装具で試合に臨んでいるか（マスクの着用など）。

- 交代地域に設置している技術的機器が、競技運営の妨げになっていないか。
- CP と交代したゴールキーパー（以下、GK）は、ベンチに着席しているか（交代地域に立ったままで待つことは許されない）。

⑦ 交代地域でのウォーミングアップ

交代地域の後ろ側でのボールを使わない状態でのウォーミングアップは、許されません。しかし、アップを中断するようであれば、「アップを続けますか？」と問いかけます。繰り返される場合は、座るように指示してください。ウォーミングアップ中にコート内に向かって指示を出す、試合の判定に反応して大きな声もしくはジェスチャーをしたときは、ウォーミングアップを中断したと見なし、上記と同様の対応を行います。プレーヤーが指示に従わない場合は、**チーム役員のうち 1 名に対し状況を伝え、チームとして対応するように依頼**します。競技を中断し、罰則を適用することにならないように、チームと良好な関係を作りながら試合を運営していきます。

- ⑧ チームタイムアウトの請求は、それぞれ着席している側の TD が受け付けます。机の上に置かれたのち（コーチングゾーンを越えていれば、手で受け取ることも可能です）、まず、競技を中断させます。その後、立ち上がってカードを高くかざし、一方の手でタイムアウトを請求したチームを示し、チームタイムアウトであることを知らせます。レフェリーがタイムアウトのジェスチャーを示した後から 50 秒を測り始めます。50 秒経ったら、笛またはブザーでタイムアウト終了を知らせます。その後、チームが速やかに競技を始めるように促します。



チーム役員はグリーンカードを提出する際、コーチングゾーンを越えた後にタイミングを計ることは許されていないため、ゾーンを越えて立ち止まり、しばらくグリーンカードを出さない状態の時は、TD より「どうしますか？」とまず口頭で確認します。その段階で速やかにカードを手渡せば、チームタイムアウトの申請を認めます（「今は申請しません。」と断り、コーチングゾーンを離れることも可能です）。口頭の確認があったにもかかわらず、そのままタイミングを計る行為が継続している場合は、競技を中断させ、スポーツマンシップに反する行為として、そのチーム役員に罰則を適用します。



- ⑨ 前半終了後のハーフタイム開始時や延長戦前の休憩時間には、TO は正しく時間表示などがなされているかを確認します。また、後半が正確な時間に競技が始められるように管理しておかなくてはなりません。

ハーフタイム終了 3 分前にチームがまだコート上に来ていない場合は、TD は当該チームを呼びに行きます。 終了 1 分前には公示時計を止め、後半の試合時間を設定するようにします。

競技時間の設定では、前後半の競技時間（延長戦を含む）はカウントアップ、**ハーフタイムはカウントダウン**としてください。競技時間、ハーフタイムはそれぞれの大会で異なりますので、必ず大会規定を確認してください。

- ⑩ タイムアウト

ローカルタイムキーパーは、レフェリーあるいは TO が笛またはブザーにて合図した際には、速やかに公示時計を停止させます。この笛の合図は、TO だけでなくジャッジズテーブル補助員も行うことができます。TO は、時計を止めた状況および再開方法について、レフェリーに助言します。

タイムアウトで競技を中断した際およびプレーが再開された際には、公示時計が中断あるいは再始動されたか確認します。また、退場や失格による中断（タイムアウト）などの際も、確認します。

- ⑪ 不正交代

不正交代、不正入場が確認されたとき、TO は即座に笛を吹き競技を中断させ、レフェリーに知らせてください（この場合、上述の内容とは異なり、TD は MO の許可を受ける必要はありません）。複数名いる場合は、常に最初に入ったプレーヤーを退場とします。プレーヤーが特定できない場合は、チーム責任者に違反したプレーヤーを指名させてください。チーム責任者が指名を拒否した場合は、TO がコート上にいるプレーヤーから 1 名を指名します。



ただし、速攻中も含め、攻撃側チームが明らかな得点チャンスを得ている際、防御側チームが競技規則 4：4-6（不正交代または不正入場の場合）に規定される不正なコートへの入場を行った場合、違反したプレーヤーが明らかな得点チャンスを直接妨害していない限り、レフェリーまたは TD は、明らかな得点チャンスが終了するまで、競技規則 13：2 に従ってアドバンテージルールを適用する権利を有することとしています。なお、この状況下でアドバンテージルールが適用された場合は、競技規則 8：10 (b) の (ii) を適用するのではなく、競技規則 16：3 (a) を適用することにな

ります（2025年6月18日の通達、同年7月1日施行の競技規則参照）。

⑫ 退場者の管理

TD は電光表示や紙媒体で、2 分間や入場時間、退場プレイヤーの番号が表示されているかなど、退場時間を管理します。また、退場となったプレイヤーがベンチに座るよう管理します。

また、退場時間の残り 1 分、30 秒、10 秒、5 秒の段階で、誤って早くコートに入場することを予防する意味で、TD は大きな声で、当該チームに対して「残り〇分（秒）」と伝えるようにします。

チームタイムアウト後の競技再開時、後半（延長戦における前半も含む）開始時にチームに退場者がいる場合は、当該プレイヤーがコート上にいないことを口頭で確認します。もし、コート上にいる場合はチームへ知らせ、速やかに交代地域へ戻し、正しい状態にしてから競技を再開させます。

⑬ 失格者の管理

TO は、失格となったプレイヤーを速やかに交代地域、競技場から退出したかどうか、または失格者席に座ったかどうかを管理します。この場合の「競技場から退出させる」とは、競技に影響のない場所に移動させるということです。失格となったプレイヤー・チーム役員は、直ちにコートや交代地域から立ち去らなければならない、その試合に出場、参加しているチーム関係者といかなる接触もしてはなりません。失格となったプレイヤーがコート内に入った場合など、さらなる違反が認められた時は、コート上のプレイヤーを減らすことはせず、報告書を作成します。なお失格者席は、当該試合がドーピング検査の対象試合である場合に使用します。

失格となった者を交代地域から影響のない場所へ誘導するのは、会場責任者（コート責任者）が行います。TO は、速やかに競技を再開させることに努めます。

⑭ レフェリーが 3 回目の 2 分間退場を宣告し、結果的にその選手が失格となった場合には、レッドカードをはっきりと提示します。レフェリーがそれに反応しない様子であれば、笛またはブザーによってレフェリーに知らせます。

⑮ 負傷治療した選手の管理

競技中、相手チームのプレイヤーに対して罰則が適用された違反行為によって生じた治療行為など特別な場合を除き、負傷によりレフェリーの指示でチーム役員が入場したときは、当該プレイヤーは治療の有無に



かかわらず、その後自チームが 3 回の攻撃を終了するまでコートに戻ることはできません（ただし、その適用は各連盟の判断に任せることとする）。TD はジャッジズテーブル上に、3 回の攻撃を示すカードを示し、負傷治療した選手が所属するチームの攻撃回数を計測します。1 回の攻撃についての考え方は、パッシブプレーの際の考え方と同じです。その間、チームタイムアウトが申請された場合でも、その攻撃回数は継続されます。

3 回の攻撃が終了するまでに交代し入場した場合は、不正入場として通常的不正入場時の対応となります。**TD** は、不正入場の判定をすることがないように予防的に、「今 2 回目の攻撃が終了」など攻撃完了の回数を口頭で明確にチームに伝えながら試合を運営していきます。3 回の攻撃が完了する前に、チームタイムアウトが入ってきた場合、チームタイムアウト後の再開については上述の退場者の管理と同様に対応します。

⑯ グリーンカードの回収

後半の残り 5 分を過ぎた時点で、チームとして 2 回目のチームタイムアウトの請求を行っていない場合には、③番のカードを回収します。

TD は残り 5 分を過ぎた段階で、速やかにカードを回収する必要はありません。当該チームが攻撃中の時は、チームタイムアウトの申請の可能性がありますので、当該チームが防御側になっているときに回収に行きます。

⑰ 競技終了前 30 秒間の管理

競技規則 8:5、8:6、8:11 の対応について TO は、時間管理とレフェリーへの支援を行います。通信機器でレフェリーと交信している TO は、「残り 30 秒、スタート」などタイミングに合わせてレフェリーへ知らせます。

また、前半終了間際のプレーに注意を払う必要があります。特に、終了直前のシュートが得点となるかならないかの最終判断はレフェリーではありますが、通信機器でレフェリーと交信する TO は、残り時間を 10 秒前からカウントダウンし、レフェリーをサポートします。

⑱ ベンチ以外からの指示への対応

観客席からの声を交代地域で聞いていることに対しては制限しなくてよいが、チーム役員やプレーヤーが交代地域を離れて指示を受ける行為は、止めさせなければなりません。注意したにもかかわらず継続するならば、スポーツマンシップに反する



行為として当該プレーヤーやチーム役員に罰則を与えるよう、レフェリーに指示してください。

⑱ トラブル対応

試合中、コート内外を問わず各種トラブルが起きた場合、TO は、会場責任者（コート主任）、レフェリーと協力してトラブルを早期に解決しなければなりません。この行動、対処は速やかに、しかも迅速に行わなければなりません。また、特異な状況（レフェリーの負傷、照明の故障など）で試合が中断した場合、MO（または TD）が観客に対して理由を説明することが望ましいと言えます。処理・対応に時間がかかるときは、その旨を会場アナウンサーから説明するように促します。

4. 試合後

- ① まず、公式記録用紙の得点（前半・後半とその合計）を記載し、レフェリーの署名をもらいレフェリーを控え室へ戻します。
- ② その後 SK は、TK、ローカルスコアキーパー、電算処理担当と公式記録用紙の照合、前後半の得点、罰則の記録などの確認を行い、間違い、記入漏れがなければ署名します。（ローカルタイムキーパー → ローカルスコアキーパー → TD → MO の順番で署名します）
- ③ 署名を終えた公式記録用紙を、担当者へ確実に手渡します。
- ④ 全ての署名が終わった後、必要に応じてチームへ記録用紙を配付します。
- ⑤ **TK** は、タイムアウト申請カードを回収します。
- ⑥ **TK** は、ABCDE などの役員カードを回収します。
- ⑦ 電光掲示板をリセットします。決して、得点掲示をそのままにして、前の試合のチーム名が表示されたままになっていることがないようにしてください。

【 競技運営に関する事項 】

この競技運営に関する事項は、TO の任務を遂行するための競技運営に関連する事項を記載してします。**本協会主催、共催大会、加盟団体の主催の全日本大会においては実施**、ブロック大会、都道府県大会においては**推奨**するものとして、各大会において基準として採用し、適切な競技運営を行ってください。

各大会、各試合は、当該年度における最新の本協会競技規則および通達によって実施します。

1. 会場設営と確認

① コート

競技会場は、正規コート（40m×20m）かつ地面が平らなエリアを使用します。競技規則に定められた通りとしますが、教育機関の大会など正規のコートの長さが確保できない場合、その大会規定に従います。小学生など、年齢や競技場確保の面で正規の大きさを確保できない場合には、その状況に応じて実施します。

スローオフエリアの設置の有無に関しては、各連盟の判断とします。

② 安全地帯

競技場設置の場合、安全地帯を含め 48m×28.5m の広さを確保し、その周囲を広告ボードなどで区切ることを推奨します。止むを得なく確保できない場合には、緩衝材（マット）などを配置し、安全確保に努めなければなりません。

競技場の広さは以下に記載される内容が含まれますが、この限りではありません。

- コート

- コート周辺 サイドラインに沿ってベンチまでを 4m、ベンチから後方に 2.5m、その反対側に 2m、アウターゴールラインから 4m

- ベンチを含む交代地域

なお、スペースに限りがある場合の最低条件として、ジャッジズテーブル前面は、サイドラインから **50cm 以上**、ベンチは **1m 以上** 離してセッティングします。

③ ゴール

ゴールは、事故防止のため床に固定しておくことを原則とします。止むを得ず床に固定できない場合は、固定用重り、マットや砂袋、両面テープなどでゴールが倒れないような処置を必ず施してください。



④ ゴールネットとキャッチネット

ゴールネットは内張とし、サイドネット、ネット下部からシュートしたボールが抜け出ないように紐で固定してください。跳ね返り防止のためにキャッチネットも張ってください。キャッチネット上部が垂れ下がること、途中で紐が切れること、下部も床につきたるみが見つからないように調整するなど、**機能が保たれるよう注意**してください。



⑤ ベンチ

単独イスの場合には、16脚を設置してください。

⑥ コーチングゾーン

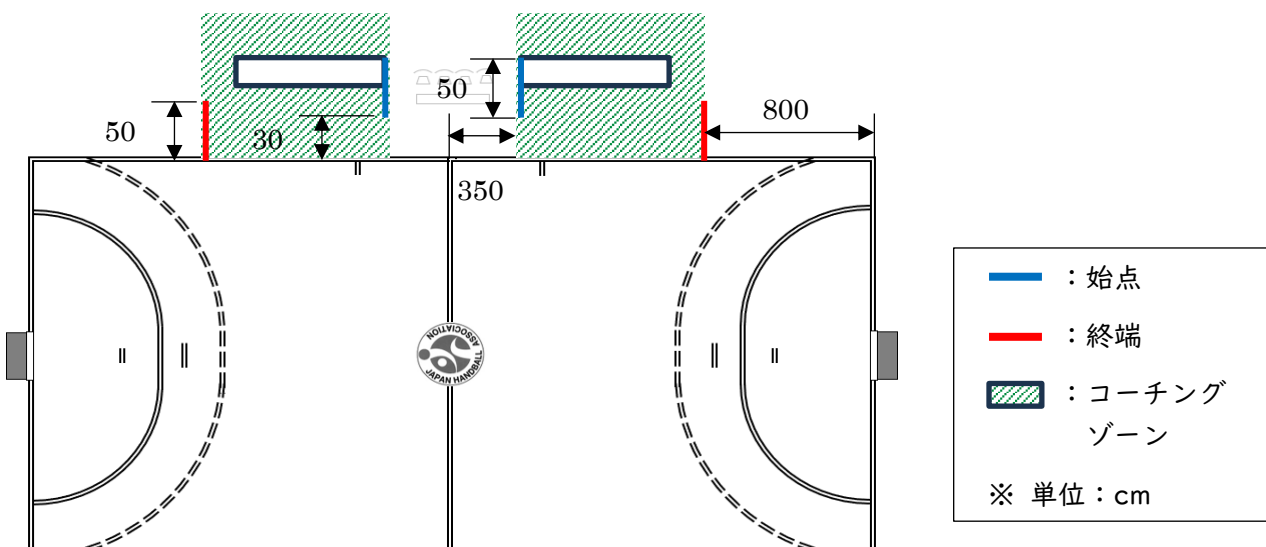
交代地域にコーチングゾーンを設定します。

国内では始点として、コートを中心から 350cm の距離に、サイドラインに対して垂直に 50cm の長さで引きます。このラインは、サイドラインの外側 30cm の距離に垂直に引きます。またその終端は、それぞれのアウターゴールラインから 8m の位置に、サイドラインの外側にサイドラインに対して垂直につなげるように引きます。用いられるラインは、長さ 50cm、幅 5cm とします（下記「補足」および図も参照のこと）。

この始点と終端のラインの間を、『**コーチングゾーン**』といいます。場所に余裕がある際は、ベンチの真後ろも含まれます。

なお、始点および終端として引かれるラインは、サイドラインと異なる色でも構いません。

※ 補足 始点のラインを引く際に、サイドラインの外側から 30cm の距離にラインを引く理由は、交代ラインとの違いを明確にするためです。また、終端のラインがサイドラインに対してつなげるように引く理由は、コーチングゾーンの終端を明確にするためです。



⑦ ジャッジズテーブル

ジャッジズテーブルには補助員の業務を簡素化することから、最大 4 ～ 5 名が座れるスペースを確保します。ジャッジズテーブル後方に、必要に応じて MO 席を設け、その横に競技役員席を設けます。

⑧ 大会役員席

主要な国際大会では、ジャッジズテーブル後方は大会競技役員席（サポートテーブル）となります。コートから見て右側に国際連盟競技役員が座り、左側にテクニカル役員、主管国協会競技役員が座ります。

本協会主催の大会においても壇の設置の有無にかかわらず、ジャッジズテーブル後方に競技役員席を設置してください。

その他、会場の規模、規格などに応じて対応してください。



⑨ 競技場の室温

競技場内の室温については、選手の健康・安全の確保、また円滑な試合運営に配慮し、**冬場は 14 度以下、夏場は 28 度以上にならないよう**環境を整えてください。

また、夏季大会では空調設備の有無にかかわらず、特にジュニア層など、身体的に成熟していない年代では特に注意が必要であり、こまめな水分補給、十分な休息を与えるなど、競技中、練習中においても体調管理には十分に留意してください。

2. 競技実施関係（準備物や諸会議など）

① 選手登録

プレーヤー、チーム役員の登録方法、期限、変更方法については各大会で定めま
す。申込期日を過ぎたプレーヤーの登録は認められないことやチーム役員の登録は
随時できることなど、各大会の要項に定めたとおりで実施してください。

また、大会によって、プレーヤー変更は代表者会議前日や開始前までに届け出ることなど決まっていますが、届出書には理由の記載や、証明書の提出を問うべきではありません。ただし**国民スポーツ大会**は、**国民スポーツ大会要項**に従う必要があります。

② (その時の状況に応じて) 感染症対策

感染症対策は、主催者や大会関係者だけでなく各チームおよびその家族などの協力のもと、感染防止のために主催者が決めた措置を遵守、お互いに感染防止に努めてください。

万が一、発熱などの症状がある、あるいは感染症が疑われる状況においては、速やかに主催者に報告、自主的に参加を見合わせてください。

③ 競技時間

競技時間は、競技規則に則って実施します。大会で定めたものがあれば、それに従ってください。競技時間の計測は、加算式の電光掲示板を使用します。電光掲示板がない場合は、ジャッジズテーブルの上にコート内から見える卓上時計を用意してください。卓上時計がない場合は、ストップウォッチを使用してください。電光掲示板が機能しなくなったときは、可能な限り用紙などによる時間揭示を行い、チーム関係者、観客に競技時間の経過がわかるよう配慮してください。

④ ハーフタイム

ハーフタイムは 15 分以内としますが、各大会で定めた時間に従って運営してください。電光掲示板を使用する際の**ハーフタイムの計測は減算式を推奨**します。ハーフタイムのコートの使用は、国内では原則として次の試合のチームの練習に使用できるものとしませんが、大会毎に取り決めて使用することが望ましいでしょう。

⑤ 得点・時間表示

電光掲示板によるチーム名表示は、スコアシートに記載の左側を A、右側を B とし、Aチームを得点表示でも左側に表示、右側には B チームを記載します。

これはトーナメント表では左側の（またはチーム番号の小さい）チーム、リーグ戦の対戦表では左側に記載のチームを A とします。スコアシートの AB は前半後半で変わらないため、得点掲示板などの表記も左右の表示を変える必要がありません。

※ 4 面表示とすることで観客にもより見やすい環境となることから、4 面表示を推奨します。

※ 対角でなく中央に設置せざるを得ない場合は、混乱を招かないよう、チーム表記を明確に示すようにしてください。



⑥ 松やにの使用

特に禁止されていない場合、指・手のひら（手の甲は許されない）に松やにを付けて競技しても構いません。ただし、松やにが許可されている大会でも、チームの

責任において、コートから離れたとき、会場内の廊下、更衣室を含め、その他の施設に松やにがつかないように対応する必要があります。

また、大会（大会使用球として松やにを使用しないボールを使用する場合も含む）や会場の使用条件によっては、松やにそのものの使用を禁止することや、靴に松やにをつけることを禁止することを可能とします。

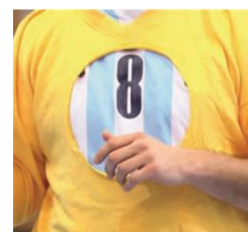
⑦ 医務

コート脇に担架を用意してください。併せて車いすを用意し、状況に応じて対応してください。迅速に対応できるように、予め設置場所や担当者を決めておき、事前に使い方も周知しておく必要があります。

⑧ ユニホーム

1) 大会で使用するユニホームは、1つの色がシャツの大部分をはっきりと占める必要があります。また、蛍光色の使用は許可されていません。その上で、チームは2種類以上を用意することとします。1種類は明るい色（淡色）の上下セット、もう1種類は濃い色（濃色）の上下セットとし、また、同系色を避けて用意する必要があります。GKの色は上記2種類以外の色を用意します。チームとして、CP、GKで4色のユニホームを揃えることになります。

2) 同じチームのGKのシャツの色は、同色でなければなりません。ビブスなどを着用する場合、登録された色と同色でなければなりません。またその場合、登録された番号と同じでなければなりません。登録されたGKと同色の、透明な素材で覆われた穴のあいたユニホーム（ビブス）を着用することは許可されます。ユニホームの色が同じであれば、形にはこだわる必要はありませんが、登録された番号が、表・裏共に確認できる状態でなければいけません。



3) 番号は、ユニホームにきちんとつけておかなければいけません。また番号が明確に読み取れるように配色、数字の大きさ、太さも配慮する必要があります。背番号がとれそうな状態でのプレーは禁止します。ピンやテーピングで止めることは許されません。これらが正されるまでは、競技に出場することができません。確認、出場の許可はTOが行います。

4) チームはユニホームとして、シャツ・パンツ、そしてソックスの色を統一してください。なお、ソックスは色が揃っていればよく、メーカーのロゴなどは問いません。また、ユニホームの規格は以下に示した通りとします。その他ユニホームに関する事項は、本協会が定める「ユニホームに関するガイドライン」(PI04)を確認してください。

なお**国民スポーツ大会**では、広告をつけたユニホームを着用することは許されていません。



縦 10 cm 以上



縦 20 cm 以上

- 5) 代表者会議でユニホームの確認、承認を行うことがあります。また、当該の試合で着用するユニホームは、ゲーム前のオフィシャルミーティングでレフェリー、TO 立ち会いの下で決定されます。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参してください。対戦する 2 つのチームのユニホームの色とデザインの組み合わせは、互いに明確に区別できる必要があります。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更します。
- 6) 試合中、ユニホームが破損し、競技を続行できないと判断されるときは、別のユニホームに着替えなければなりません。その場合、番号は異なってもかまいません。また状況によって、交代地域にいるその他のプレイヤーのユニホームと交換することも可能とします。



⑨ 代表者会議

各チームの代表者（監督や主将）は、代表者会議に出席しなければなりません。会議において、大会実施の諸条項の確認などを行い、大会の円滑な運営に競技役員、チームの双方が協力しなければいけません。また、その大会で着用するすべての種類のユニホームを持参し、代表者会議で確認することが望ましいですが、原則は各試合のオフィシャルミーティングでレフェリー、TO が立ち会いの下に確認します。



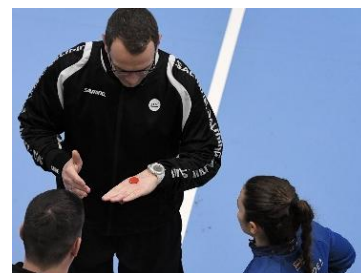
⑩ ゲームエントリー

代表者会議で決定したチーム役員、プレイヤーのみが競技に参加、出場することができます（ただし、**P109**「競技規則第 4 条の適用について（2020年2月1日）」の通達も確認すること）。各試合の出場プレイヤー、参加チーム役員数は競技規則に定められた通りとしますが、主催者が別に定めたときは、その規則に従ってください。



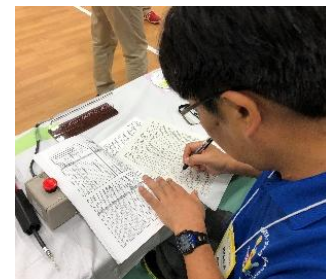
⑪ オフィシャルミーティング

トスは、試合開始前にジャッジズテーブル前で行います。国内での第 1 試合のトスは、概ね試合開始 30 分前とし、第 2 試合以降は、前の試合の前半終了直後に行います。トスには、チームを代表するプレーヤーもしくはチーム役員が立ち会います。トスはレフェリーが行いますが、TO は立ち会い、問題が生じたときには TO が助言・勧告します。



⑫ メンバー表の提出

チームは、メンバー表を試合ごとに提出する必要があります。大会本部が用意して配付し、毎試合提出することも可能です。ローカルスコアキーパーは、提出されたメンバー表をもとに公式記録用紙に転記します。TO は公式記録用紙にプレーヤー、チーム役員、その他の記入事項が正しく記入されたかを管理します。



⑬ 背番号

背番号は、1 から 99 までとします。ただし、**国民スポーツ大会**での背番号は、1 から 12 とします。

⑭ ボール

空気圧の数値は各試合の前に、TO、レフェリー、チーム役員の協議によって決定しますが、適正なボールの機能が発揮できる空気圧とします。

2020年施行のガイドライン（通達参照のこと：2020年2月15日）より、**予備のボールをジャッジズテーブルのみならず、コートサイド（各コーナー付近）に置き、それらの使用を可能とします。**ただし、予備のボールを使用するかどうかは、競技規則 3：4 に基づきレフェリーが決定します。国内大会では、マルチボール方式で防球ネットが設置できない状況下で、従前からジャッジズテーブル以外にも予備ボールを置き、使用を認めていましたが、防球ネットが完備されている状況下での新たに 4 つの予備ボールの設置については、大会主催者の判断に委ねます。

⑮ 登録証

メンバー表と共に登録証は、それぞれの試合前に各チーム代表者がレフェリー、TO に提出します。プレーヤー・チーム役員は、各試合に登録証を提出しなければ、試合に参加、出場することはできません。

試合終了後、TO もしくはレフェリーは、両チーム代表者に登録証を返却します。

裁定委員会に提訴されるプレーヤー、チーム役員がいる場合は、当該者の登録証はその場で返却せず、裁定委員会終了後、裁定委員会の処置に従い返却します。

また、ドーピングコントロール検査対象者に選出されたときは、ドーピングコントロール班の係員に渡します。登録証は、検査終了後に返却されます。

⑩ チーム役員 の 服装

交代地域にいるチーム役員は、スポーツウェアか平服をきちんと着用していなければいけません。また、相手チームの CP と、はっきり区別できる色でなければいけません。



試合開始前のトスの段階で、相手チームの CP のユニホームの色を確認し、重複しないよう依頼してください。止むを得ずプレーヤーのユニホームの色と同じ場合、TO はレフェリーと共に、チーム役員に色の異なる上着の着用を指示してください。正さなければ交代地域に留まることは許されません。



⑪ 身に付けられるもの（保護を目的とした装具）

サイクリングパンツ、アームスリーブ、アンダーシャツ、コンプレッションソックスなど従前に定められていた「身に付けられるもの」については、「JHA保護を目的とした装具」（P92）に記載している取り扱いとします。また、大会ごとに、遵守しなければならない事柄、注意事項として事前に参加チームに通知しておくことを推奨します。



⑫ 役員カード

試合に参加するチーム役員に、A、B などの首から下げられるカードを渡します。試合中、チーム役員に常に着用させておかなければいけません。このカードは、ハーフタイム中もつけておかなければいけません。



カード A を、「チーム責任者」とします。カード A をつけているチーム役員がいなければ、責任者として認められている行動はできません。国民スポーツ大会は、監督がカード A をつけます。IHF 規則では、プレーヤーとチーム役員の兼任は認められていませんが、国内では兼任を認めています。兼任プレーヤーが交代地域にいる時間が長いときは、役員カードを首から下げていなければいけません。試合に出場する場合は、カードを交代地域に置いておかなければいけません。



⑱ 記録用紙

IHF が制定した公式記録用紙に準じた公式記録用紙（平成 28 年度改正）を使用します。ただし、国内の競技会において、手書きの場合には、従来のランニングスコアを公式記録用紙として使用することができます。公式記録用紙はジャッジズテーブルで記載し、電算システムや記録補助としてのランニングスコアはジャッジズテーブル後方の競技役員席で記録します。本協会ホームページに掲載している PC を利用した公式記録用紙・ランニングスコアシステムをダウンロードして利用することを推奨します。

⑳ TO の配置

全日本大会の TO は、大会ごとに指名しプログラムに掲載してください。また、全国大会だけでなく、ブロック大会、都道府県大会、地区大会においても有資格者の TO を配置し、大会運営にあたることを推奨します。

競技会の種別に限らず、MO は競技規則、競技運営に精通し、責任を持って試合管理にあたることのできる者、TD はジャッジズテーブルの補佐、交代地域の管理などを行うことができ、補助員と共に試合の運営にあたる能力がある者としてします。



㉑ TO の服装など

TO の服装は、できるだけ TO として統一した服装とします。ブレザー（夏場はワイシャツ）にネクタイ着用もしくはスポーツウェアを着用してください。

㉒ 補助員などの服装

コート周りの「モップ等」の補助員の服装は、試合を行う両チームのコートプレーヤーとは明確に異なる色とすることを推奨します。



3. 試合前（セレモニーや確認）

① 記録用紙の確認

試合開始 **40 分前から** 10 分前までの間に、各チームの責任者は、公式記録用紙に転記されたプレーヤー、チーム役員の記入が正しいものであるかを確認し、確認の署名をします。チーム役員が、A から E の区分で記入されているかを確認します。最終的に誤記載、記入漏れの責任は、確認を怠ったチーム責任者にあります。

試合開始前に負傷したプレーヤーが出た場合、大会要項に記載がなければ、試合開始 10 分前（**リーグ H は開始 20 分前**）までは、交代することができます。この場合、大会にエントリーしているプレーヤーでなければ交代はできません。

② アナウンス

延長戦を実施したことなどにより定刻の試合開始時間に開始できないときは、試合開始までの時間は各大会によって定めます。その場合、試合開始予定時間を各チーム、観客に知らせてください。

③ 選手紹介

選手紹介では、プレーヤー、チーム役員のみならず、レフェリー、TO など関係者は全員紹介してください。

④ セレモニー

試合前の上場は原則、レフェリーの先導で行います。センターラインに平行に並ぶ場合もレフェリーが先導します。原則として挨拶は、コート中央にサイドラインと平行に横一列に並び、観客、ベンチに対して礼をして始めます。プレーヤーの紹介を行う場合にはベンチから、あるいはコート外から入場する方式を取り入れるなど、各大会で工夫して行ってください。

また、試合開始の挨拶時、TO を含めてジャッジーズテーブル補助員、モップを担当する補助員も起立し、挨拶をします。



⑤ 登録者の確認

各チームは、その大会に出場するプレーヤー、参加するチーム役員の登録証を持参し、試合ごとに TO が確認します。

TO とレフェリーは、試合開始前までに、登録証によってチーム役員とプレーヤーの照合を行います。場内放送でプレーヤー紹介がある時は、その際に TO が照合します。

4. 試合中

(記録、得点、交代地域、タイムアウト、段階罰、負傷退場、延長戦、7MTC など)

① 通信機器の利用

レフェリー 2 名と TO のうち 1 名の計 3 台 1 セットを最小単位とし、競技中の通信機器の利用を積極的に推進します。余裕があればもう 1 名の TO が使用します。

② 記録・得点

試合途中のレフェリーの各種の合図に対しては、ローカルタイムキーパーが対応します。レフェリーが得点の合図をした時、手を高く挙げ、確認の合図をします。

レフェリーがプレーヤーに警告を与えるためにそのプレーヤーを指し示した時

に、番号を特定できた場合には、ローカルタイムキーパーはイエローカードを高く上げて合図をします。番号が分からなければ、イエローカードは上げる必要はありません。

退場、失格も前述の要領で対応します。退場の場合、再開の合図の際、ローカルタイムキーパーは退場を意味する 2 本指を用いて合図をします。

以上の点は、試合開始前に、レフェリーと打ち合わせをしておく必要があります。これらの業務は、ローカルタイムキーパーの業務です。



TK はこれらの業務を行うことはありませんが、業務の指示、支援をします。

② チーム役員

試合開始後遅れてきたプレーヤー、チーム役員は、TO が承認することにより、試合に出場、参加できます。承認されるためには、出場、参加資格があり、事前に提出されたメンバー表に記入された者でなければいけません（ただし、**PI09**「競技規則第 4 条の適用について（2020年2月1日）」の通達も確認すること）。

記録用紙に記載されていないプレーヤーや、参加資格のないプレーヤーが競技に出場した場合、当該チーム責任者に、レフェリーが罰則を適用します。

プレーヤーとチーム役員が兼任の場合、罰則は個人に適用するものとします。コート上での罰則はプレーヤーに、交代地域でカードを着用しているときはチーム役員に記録します。ただし、プレーヤーで適用され、あるいはチーム役員で適用された場合であっても、個人として警告を 2 回適用することはできないことから、繰り返しの違反は 2 分間の退場となります。

④ チーム責任者の許される行為

事実判定以外の事項につき、必要かつ適正と認められる場合、チーム責任者だけが TO を含み、ジャッジズテーブル補助員と話しをすることができます。スポーツマンシップに反しない程度の得点か得点でないかの確認、問い合わせは許容されるべきです。



⑤ 試合中の確認事項

試合中、事実判定を除いた確認すべきことが生じた場合には、役員カード A を付けたチーム役員が TO に問い合わせることができません。この問い合わせに対し TO は、真摯に対応、適切に判断しなければなりません。必要があれば競技委員長、大会委員長と協議し、適切な競技運営を遂行します。

⑥ チーム役員の退場

チーム役員が退場となったとき、退場者電光掲示板の番号表示は入力する必要はありません。ジャッジズテーブルの上に紙で掲示する際は、A、B などと表記し、プレーヤーの入場時間を掲示します。

⑦ 交代地域（規定と管理）

チーム役員もプレーヤーも、次のことは許されません。

- ▶ レフェリーや TO、ローカルタイムキーパー、ローカルスコアキーパー、プレーヤー、チーム役員、観衆を挑発、抗議、その他のスポーツマンシップに反する方法（言葉、表情、身振り手振り）で妨害または侮辱すること。

スポーツマンシップに反する行為には、判定に対する不満を表すジェスチャーをしたり、大声を出す、相手チームのみならず自チームのプレーヤーに悪態雑言を浴びせる、観客に対して不満の表現をしたり、大会・競技役員を含めて観客に不当な表現を用いたりすることを含みます。

- ▶ 競技に影響を与えるために、交代地域を離れること。プレーヤーやチーム役員は原則として、自チームの交代地域に留まるものとします。しかし、チーム役員が交代地域を離れ別の場所へ移動したときは、チームを指揮し管理する権限を失います。その権限を再び得るためには、交代地域に戻らなければいけません。

- ▶ 交代・入場を意図としないコート内への立ち入りは、不正入場ではありません。例えば、プレーヤーが水分補給やタオル使用のために交代エリアラインを通らず交代地域に戻った、**あるいは、チーム役員がコーチングゾーン内のサイドライン際でプレーに影響を与えることなく戦術的指示を出していた**としても、罰則の適用はありません。ただし、水分補給できるのは、自分のチームの交代地域のみとします。相手チームの松やにを使用することや、水分補給をするためにコート外に出ることは、コートの不正使用となり違反行為となります。

なお、退場の判定を受けた後、交代エリアラインを通らず潔く交代地域に戻った場合は、罰則を付加する必要はありません。

- ▶ チーム役員は原則として、ベンチに座っていなければいけません。ただし、チーム役員 1 名のみが戦術的な指示を出すことや、治療を目的としてコーチングゾーンの範囲内で動くことが許されます。



▶ 試合中、許可した者を除き、いかなる者でも交代地域に出入りさせてはいけません。

▶ 試合中、交代地域にスペースがあれば、その地域内での短時間のウォーミングアップは許されます。しかし、交代地域内でボールを持つこと、触ることも許されません。また、ウォーミングアップを中断するようであれば、ベンチに座らなければなりません。ウォーミングアップ中にコート内に向かって指示を出す、あるいは試合の判定に反応して大きな声もしくはジェスチャーをすることは許されません。ウォーミングアップを中断したと見なされ、その後ウォーミングアップを再開したとしても直ちに座るよう、TD から指示をしてください。指示に従わない場合はスポーツマンシップに反する行為として、罰則が適用されます。



▶ **CP と交代した GK は、ベンチに着席していなければいけません（交代後、交代地域に立ったままで待つことは許されません）。**

⑧ 交代地域で使用できるもの（PI07 の通達参照のこと：2020年5月16日）

交代地域において、パソコンやタブレット端末等の技術的器具の使用を認めます。

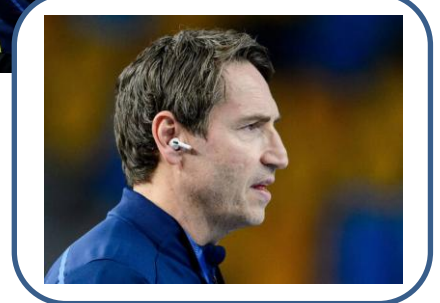
選手の安全・戦術的指示を目的に、持ち運びができるもの（マイクロフォン、ヘッドフォン、イヤピース、スマートウォッチ、タブレットまたはノートパソコンなど）の使用を認めます。ただし、承認されない機器を使うことや、機器を使った結果として不適切な言動（例えば、レフェリーの事実判定についての質問などの道具として使用することなど）があった場合、当該機器は交代地域から外し、交信ができない状態にします。罰則により競技場を去ったプレーヤーやチーム役員との交信も許されません。



この件に関しては、本協会強化本部・指導普及本部より別途使用についての具体例を含めたガイドラインを通知し、それに従うこととします。

交代地域では、メガホンの使用を禁止します。

また、**各種大会において大会要項等に規程がなく**、チームにスタッフが少ない場合、競技に影響ない範囲で交代地域においてビデオ、写真撮影を可能とします。



⑨ **記録用紙に記載されていないプレーヤー（通達参照のこと：2020年2月1日）**

試合中に、記録用紙に記載されていないプレーヤーが交代地域にいる、あるいはコート上でプレーしていることが判明したならば、大会が規定するベンチ登録が可

能な最大人数よりも記録用紙に記載されている人数が少なかった場合に限り、追加で記録用紙に記載することが出来ます（ただし、追加となるプレイヤーは、その大会にエントリーされていることが条件となります）。

以下は、競技を運用する際の手順となります。

- ▶ TO は、コート上の状況を確認しつつ競技を中断します。
- ▶ チーム責任者に対し段階的罰則を適用するよう、レフェリーに促します。
- ▶ TOは、大会が規定するベンチ登録人数、記録用紙に記載されている人数および当該プレイヤーが大会にエントリーされていることを確認し、当該プレイヤーを追加で、記録用紙に記載します。また、例えば 11 番で登録されたプレイヤーではなく、記録用紙に記載のない 14 番の別のプレイヤーが誤って試合に参加した場合も、11 番を削除、代わりに 14 番を記入（追加）することを可能とします。
- ▶ 競技の再開は、中断の理由に相応しいスローで再開となります。
- ▶ 記録用紙の特記事項に記載します。
- ▶ 当該プレイヤーが中断直前に得点していた場合は、その得点に伴うスローオフを相手チームが実施していれば有効となりますが、実施していなければ得点は無効となります。
- ▶ 当該プレイヤーが記録用紙に記載されていないことが判明するまでに決めた得点および適用された罰則については、全て有効となります。ただし、当該プレイヤーが記録用紙に記載されていないことが分かったことによるプレイヤーへの罰則はありません（罰則は、チーム責任者にのみ適用となります）。

⑩ ユニホーム（背番号）を間違えて参加したプレイヤー

例えば本来 14 番で記録用紙に登録していた選手が、間違えて 18 番のユニホームを着用しプレーしていたことが競技中に判明した場合には、競技を中断し、背番号を記録用紙に記載されているとおりに着替えさせてください。

その再開方法は、競技の中断に相応しいスローで競技を再開とし、記録用紙にその旨を記載します。

⑪ チームタイムアウト

グリーンカードは 3 枚準備します。それぞれのカードには ①、②、③ と番号をつけ、明確にしておく必要があります。前後半に最高 2 回までしか請求できないことから、前半には ① と ② の番号がついているカードを配付します。前半 1 回も使用していないチームからは、① ② を回収、後半開始前に、②③ を配付します。また前半に 2 回使用したチームには、後半が始まる前に ③ のカードのみを配付します。



本来使用しなければならないカード番号でなくても、申請は認められます。チームタイムアウト終了後、TD は正しいカード番号に戻してください。

試合の後半残り 5 分間は、1 回しか請求できません。後半 25 分を経過し、2 枚のカードが残っている場合、TD は ③ のカードを回収してください。残り 5 分でチームに誤って 2 回のチームタイムアウトを請求させないためにも、回収を怠りなく行ってください。

コーチングゾーンを越えてジャッジズテーブル近くでグリーンカードを出したり引っ込めたりするような状態の時は、スポーツマンシップに反する行為としてレフェリーを呼び、罰則を適用するよう指示します。

グリーンカードは、チームアウトを請求するときのみ取り扱い、通常は置いておくことが原則となります。しかしチーム役員は、状況を見計らうことはあり得るため、**コーチングゾーン内で手に持つ、または背中に挟むなど、出すタイミングを計りながら戦術的指示を行うことは認めなければなりません。**

プレーヤーと兼任のチーム役員がグリーンカードを出す場合、役員カードを首から下げるか、手に持っていないなければいけません。チーム役員登録をしていないプレーヤーはグリーンカードを提出する権利がないため、このような場合、受け取ってははいけません。したがって、その試合にチーム役員が不在の時は、チームタイムアウトの請求ができません。



- ⑫ 主催者が認めたテレビ関係者は、チームタイムアウトの時間に限り、交代地域付近で報道活動を行うことができます。その際、コート内からベンチの活動を撮影することが許可されます。ただし、その他の時間帯における交代地域内での取材活動は認められません。

⑬ 負傷したプレーヤー

プレーヤーが負傷して救護が必要な場合、レフェリー・TD の許可・指示に従ってプレーヤー、チーム役員を含めて関係者が 2 名までコート内に入ることが許されます。また、同じチームの複数のプレーヤーが負傷した場合には、同じチームの複数のプレーヤーが負傷した場合には、1人のプレーヤーに対して最大2名までコート内に入ることが許されます。この場合も 1 人のプレーヤーに対して最大 2 名までとします。試合再開をスムーズにするために、TD またはレフェリーの指示によって、交代するプレーヤーを予めコート内に入れることもできます。



⑭ 出血時の対応並びに重大な負傷の状況

試合中、出血して血液がユニホームに付着し拭き取れない場合は、ユニホームを交換しなければいけません。その場合、番号は異なってもかまいません。競技中に外傷などが発生した場合、出血を認める場合はコート内に留まることは許されません。レフェリーが交代地域に戻るよう指示をする必要があります。レフェリーが出血などに気がつかないときは、まずは通信機器を活用するなどで **TO** からレフェリーに伝えることに努めます。それでも気付かないときは、**TO** からの笛の合図でレフェリーに知らせてください。TD による止血の確認がなされた後、当該プレイヤーは競技参加が可能となります。骨折、脱臼といった整形外科的外傷、脳震盪、心臓震盪、その他競技に出場することでプレイヤーの健康が明らかに阻害されると判断できる場合は、医師、専門家の判断を参考にして、チームの判断で出場の可否を決定します。ただし、誰が見ても明らかに競技することが適切でないとは判断される場合は、競技に参加させることはできません。



モップを担当する補助員は、プレイヤーなどが出血し、その血液がコート上についたときは、感染予防のためにも通常のモップ、雑巾で拭くことは避けてください。モップを担当する補助員または専任係は、**直接血液に触れることがないよう**に、ゴム手袋を着用しなければいけません。一度使用したゴム手袋、雑巾などは、その都度廃棄のための袋に入れ、感染予防の処置をした後、医療用廃棄物として廃棄しなければいけません。

⑮ 明らかな得点、得点の取り消し、退場者の得点

例えば速攻のような場面で、両レフェリーが、失格相当の違反の事実を観察することができないような状況であった場合、**TO** は得点後に、レフェリーに違反の事実を知らせ、罰則を適用するよう指示します。

得点に関わることについて、その場で異論が出るような場合、慎重に対応しなければなりません。次のスローオフが吹かれた場合、得点は取り消すことができないことから、レフェリーは短時間で適切かつ公正な判断を下す必要があります。そのため **TO** は、決定のために支援しなければいけません。ただし、レフェリーの事実観察や判断に基づく判定が、最終的なものとなります。

試合中に退場しなければならないプレイヤーが何らかの理由によって退場せずに試合に出場し続けたことが判明した場合、その時点から退場を適用します。出場したことに対する責任は **TO**、レフェリーにあり、プレイヤーにそれ以上の罰則の適用はしません。事実が判明する間にそのプレイヤーが得点をあげた場合、その間のすべての記録を認められます。ただし、退場が判定された後の得点において、次のスローオフまでに退場の事実が判明した場合、得点は認めず、その時点から当該プレイヤーを退場とします。

⑩ スコア誤記の取り扱い

スコアシートの誤記載、誤記入が判明した場合、適正な状況から再開となります。競技中、誤った判定、判断で競技が行われ、途中でその判定、判断が誤っていたことが判明した場合、その時点で適正な処置をし、競技を再開します。試合後、終了後に記録ミスが判明し、それが勝敗に関する場合は、相応しい状況から再試合をしなければいけません。修正した結果同点であった場合は、延長戦を行わなければいけません。

スコア誤記に関して、プレーヤー、チーム役員にその責任を負わせることはできません。

⑪ オウンゴール（以下、OG）

この状況で得点が入った場合、得点したチームの得点欄に OG として記録します。個人の得点にはならないため、出場プレーヤーの記載のない欄に得点として記録してください。さらに、特記事項の欄に OG があったことを記載します。

⑫ 競技終了前 30 秒間

競技終了前 30 秒間の失格、報告書付きの失格および極めてスポーツマンシップに反する行為が起きた場合は、競技再開は**原則として** 7m スローとなります。

この場合の終了間際とは、正規の競技時間だけではなく延長戦も含まれます。

⑬ 競技終了の合図

ブザー、または笛で行います。音が適切に競技者、観客に分かるよう管理します。

⑭ 最後の一投

いわゆる「最後の一投」を行う際、**負傷したあるいは負傷を訴えた GK 以外の防御側のプレーヤーの交代は許されません（通達参照のこと：2020年2月1日）**。また、攻撃側の最後の一投をするプレーヤーは、直ちにその位置に着かなければいけません。攻撃側は 1 名の交代が許されますが、一投を行うための交代しか行うことができません。



⑮ 延長戦

延長戦の実施については、各大会で定めることとします。

正規の後半戦を終了した段階で同点により勝敗が決しない場合は、延長戦を行います。第 1 延長戦を行ってもなお同点で勝敗が決しない場合は、第 2 延長戦を行います。

- ▶ レフェリーがコイントスを行います。
- ▶ 延長戦開始までの休憩時間は 5 分とします。
- ▶ 延長戦のハーフタイムは 1 分間です。休憩後に円滑に試合が始められるよう、TO はレフェリーと協力して対応してください。

② 7メートルスローコンテスト（以下、7mTC）

延長戦を行い同点の場合は、7mTCにより勝敗を決します。7mTCは、次の要領で実施します。原則は5名で行います。試合終了後、当該チームは7mTCを行うプレイヤーのリストをレフェリーに提出します。大会によっては3名で行うこともできます。7mTCの登録・記録用紙（以後、7mTC記録用紙）を利用すると管理が行いやすいため、活用を推奨します。

実施要領は次の通りとします（P84の「7mスローコンテスト」も参照のこと）。

- ▶ 試合終了後、レフェリーは両チームの代表者を記録席前に集め、両チーム代表者からスローをするメンバーを申告・登録させます（この申告は、スローを行う順番ではありません）。
- ▶ 申告されたメンバーを、SKは、7mTC記録用紙に記入します。
- ▶ スローをするメンバーが記入された7mTC記録用紙に、両チーム責任者からサインをもらいます。
- ▶ レフェリーは使用するゴールを決定し、コイントスで先投、後投を決定します。
- ▶ 両チームのプレイヤー、チーム役員は、ジャッジズテーブル業務の妨げにならないよう、TOは、使用するゴールの反対側のコートセンターラインから4.5m離れた仮想ライン上に整列させます。
- ▶ 両チームのスローをするプレイヤーは、チームメイトらの列よりも数m前で、整列・待機させます。GKは、交代地域と反対側の7mラインの延長上、サイドライン外側での待機となります（GKは、その試合の登録メンバーであれば交代して守ることも可能です）。
- ▶ 両チームが交互に7mスローを行います。SKは、7mラインにプレイヤーが位置した際に、当該プレイヤーの投球順番を、7mスローが終われば結果を、それぞれ7mTC記録用紙に記入していきます。
- ▶ （5投あるいは3投が終了した時点で）得点の多いチームが勝利となります。なお、スローの結果が3対0、もしくは4対1などのように途中で勝敗が確定となれば、その時点で7mTCは終了となります。
- ▶ 7mTCを行う際、登録されていないプレイヤー、あるいは退場中および失格となったプレイヤーは参加資格がありません。ただし、正規の競技時間で負傷により3回の攻撃が終了しなければコートに戻れないプレイヤーが、まだ3回の攻撃が完了していない状況で競技時間が終了した場合、そのプレイヤーは7mTCに参加することができます。
- ▶ 5人制で実施する場合、状況によって5人での参加ができない場合があります。例えば、プレイヤー5人で試合に出場していたチームが、競技終了間際に1人退場となってしまい4人で7mTCに参加する場合、記録用紙には5回目のスローが失敗した記録として記入します。なおその際、同じプレイヤーが2

回投げる、あるいは補充することはできません。

- ▶ 各 5 回のスローを終えてもなお同点のためスローを続行する必要がある場合、スローの先投と後投のチームを入れ替えます。



②③ ドーピング対応

大会でドーピング検査を実施する場合は、レッドカード席を設ける必要があります。その場合、即座に失格を判定されたプレイヤーはコート外周（大会により設置場所は異なる）に用意したレッドカード席に着席しなければいけません。プレイヤーの管理は、アンチ・ドーピング・コントロール班が行います。当該プレイヤーは、試合終了後、ドーピング検査の対象者となることがあります。

②④ 臨時トレーナー

試合中のプレイヤーの応急手当の際の管理は、TD が行います。

応急手当を行うチーム役員も、本協会に登録されていなければいけません。国内の特殊事情で、トレーナーが登録締め切り日までに氏名を特定できないこともあります。その場合、交代地域の外側に臨時トレーナー席を用意します。設置場所は、**おおむね GK ラインの延長線上**でベンチより後方に設置してください。



プレイヤーが負傷した場合、トレーナー席が設置されている場所で、応急手当をすることを認めることとします。ただし臨時トレーナーは、交代地域やコート内に立ち入ることはできません。また、この席からコート内にいるプレイヤーに指示をすることは、交代地域規定違反となります。これらの違反をした場合、チーム責任者に罰則が与えられます。

この臨時トレーナー席に立ち入ることのできる該当者は、トレーナーなどの公認資格を有していなければいけません。臨時トレーナーとして参加する際には、身分証明書の提示を求めることを推奨します。

②⑤ 通訳の配置

IHF および AHF 主催を除く国際試合の場合、通訳（チーム付きを含む）を置くことができます。通訳席はベンチの後方に設置します。通訳席で通訳業務以外のこと（声を発してプレイヤーに指示）をすることは許されません。

大会役員や TO との通訳をすることが、主な業務となります。IHF、AHF 主催

ならびに国内大会では通訳を置く場合、チーム役員として予め登録されておくことが必要となります。

②⑥ 突発的事象

突発的事項が発生し競技時間が終了していなかった場合、TO は試合を中断させなければなりません。

混乱によって試合当日に試合が続行できないと判断された場合は、原則として、観客の有無にかかわらず、翌日（別日）に同スコア、同じ残り時間、中断時の状況から開始しなければいけません。競技主催者、関係者と協議の上、再開方法などを決定することが望ましいでしょう。

大会、各試合の続行に関して特別な判断が求められる場合は、大会委員長、競技委員長および日本協会代表者が協議し、決定します。

②⑦ レーザーポインターでの妨害

試合中、競技を行っている関係者に対して、観客席などからレーザーポインターの照射が認められたとき、照射に気がついた関係者が TO に報告し、MO（または TD）は会場アナウンサーを通じて照射をやめるよう放送をします。引き続き照射が行われるようであれば、プレーヤーなど関係者の健康を考慮して、無観客試合とすることもあり得ることを放送します。

②⑧ 当該試合の関係者以外の競技場内への立ち入り

前半終了間際、あるいは、試合終了間際になると、次の試合のプレーヤーがコート近くに来て、各種の準備活動を始めることが考えられます。試合に影響がありそうなウォーミングアップ、ボールの使用は禁止するなど、主催者の判断で、競技場内への入場を制限することができます。

5. 試合後

① 試合終了後の挨拶

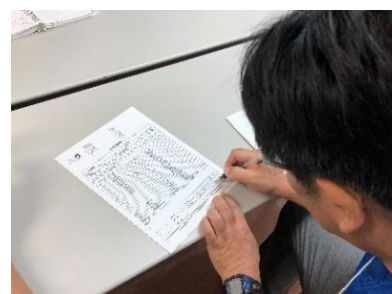
試合終了後は、両チームはコート中央でサイドラインと平行に並び、ベンチ、観客がいれば反対側に挨拶をします。その後、すれ違いながら握手またはハイタッチをします。

観客の有無を問わず、相手チーム役員もいることから国内でも積極的に実行したいものです。



② 公式記録用紙の取り扱い

公式記録用紙（ランニングスコア公式記録用紙も含む）は、主催者用として大会本部に提出します。2枚目は日本協会提出用として大会本部に提出します。3枚目、4枚目は、各チームに1部ずつ配付します。SK は、記録用紙が速やかにチームに配付できるよ



う、あるいは大会本部に提出できるよう管理します。各チームには公式記録用紙とランニングスコアの 2 種類のうちいずれかを、可能であれば両方を渡します。すべての事項が記入され、SK が最終確認をした後、両TD、MO の順で署名します。

③ 異議申し立て・裁定委員会

各大会に裁定委員会・上告委員会を設置します。裁定委員会は、競技委員長、競技副委員長、審判長で構成されます。

試合終了後、チーム責任者を通じて行われる事実判定以外の口頭による異議申し立ての時間を試合終了後 1 時間以内とし、2 時間以内に納付金 5 万円を添えて文書で提訴することになります。正式な手続きを経て裁定委員会を開催し、協議します。異議申し立てが行われた場合、競技委員長の判断で、両チームおよび関係者を会場に留めておく必要があります。チームの提訴内容に従い、競技委員長の判断により、裁定委員会を開催します。

裁定委員会では、競技委員長の判断で、プレーヤー、チーム役員、レフェリー、TO などの関係者を同席させ、事情を聴取することがあります。裁定しなければならない事案が生じた場合は、原則として当日に裁定をし、関係者に通知しなければなりません。その結果は、翌日には各会場に公示しなければなりません。

ブルーカードの提示した場合を含め裁定委員会を開催する場合、TO はレフェリーと共に裁定委員会開催要望書を作成し、競技委員長に提出します。

当該試合で特記事項があれば、裁定委員会開催要望書を競技委員長に提出します。

交代地域規定に違反する行為があった場合、あるいは、特別な出来事があった場合、TO は速やかに失格に関する報告書、裁定委員会開催要望書を作成し、競技委員長（裁定委員会委員長）に提出する必要があります。

裁定委員会ではプレーヤー、チーム役員のみならずレフェリー、TO、大会関係者も重大な過失を伴う行為、処置が伴う場合には審議対象者となり、裁定委員会の審議の議案に含まれています。

④ 上告

チーム関係者は、裁定委員会の決定に不服がある場合、通知書を受理してから 2 時間以内に文書で上告することができます。上告のための文書の形式は任意とし、納付金 15 万円を添えて上告委員会に提出することになります。上告があった場合、上告委員会を開催します。

上告委員会は大会委員長、大会副委員長、総務委員長および大会委員長が指名した委員で構成されます。上告委員会は上告の文書を受理してから 4 時間以内に最終決定を行います。この決定が、最終決定となります。

最後に

当該の試合を二人のレフェリーと共に任されたのが TO であり、その試合を円滑に運営し、成立させる責務を負っています。レフェリー、ローカルタイムキーパー、ローカルスコアキーパー、補助役員、チーム役員、選手、大会役員と協力しあい、安心・安全の中で素晴らしいゲームが繰り広げられるよう、準備・運営をよろしく願いいたします。

(参考) IHF Nominees Event Guide

MO・TDの準備および 大会期間中の任務



マッチオフィシャル（MO）の準備および大会期間中の任務

大会前		
自宅での準備	準備すべき項目	研修会
<p>大会前に自宅での準備</p> <ul style="list-style-type: none"> - 競技規則と関連する規則・通達を学習します。 - 日本協会審判本部が提示している、競技規則書・ガイドライン・本書・競技規則問題集（特に第2条、第4条、および第8条に関連）を基に学習、研究します。 - 日本協会競技・審判本部からの通達された内容（映像資料も含めて）を学習しておきます。 - レフェリー評価者としての、評価方法について確認しておきます。 	<ul style="list-style-type: none"> - TO 資格を申請、研修等を受講済みであることを推奨します。 ※ 日本協会主催大会では、テクニカルオフィシャル資格を有していなければなりません。 その他、公式試合においては、最低 1 名の有資格者の配置を原則とします。 	<p>TO 研修会への参加。</p> <p>大会前までに行われる競技規則試験での合格。</p>

試合前		
服装	機器類と広告に関する規定	テレビ
<ul style="list-style-type: none"> - MOは、通知に従って主催者によって定められた服装を着用しなければなりません。 - 更に、MOはすべての競技役員が指定された服装に従っているか、管理すべきです。 	<p>MOは、大会関係者がコートの設置状況や機器、および広告に関する規定を遵守していることを確認しなければなりません。</p>	<p>MOは、大会関係者と協力し、テレビカメラマンが試合中にベンチなど、特別な場所での撮影を許可するか否かを決めておきます。</p>

試 合 中

MO 業務	通信機器	交代地域	ゲーム観察
<ul style="list-style-type: none"> - 日本協会主催大会では、ジャッジズテーブルで 2 名の TD と一緒に業務を行わなければなりません。 - TK と SK の 2 名を指導する立場として、チームワークで不測の事態に備え、どのような状況にでも対応できる準備をしておきます。 	<ul style="list-style-type: none"> - 日本協会競技・審判本部の指示に従って、レフェリー、TK、SK と通信できるヘッドセットを使用してください。 - 最新の競技規則に従ってレフェリーとチームをサポートします。 	<ul style="list-style-type: none"> - 交代地域規定に従った振る舞いに気を払います。 本当に必要な場合以外は、MO 席を離れないようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> - 試合にのみ集中し、他の業務をしてはいけません。 - チームによる公式な抗議につながるような判断をする（例えば、競技規則に則っていない）ことを避けるため、適切な判定を下さなければなりません。 <p>メモ： MO は事実観察に基づいて、レフェリーが行った判定を除き、ゲームを中断する、あるいは競技規則違反についてレフェリーに忠告を行う権利を持っています。</p> <p>試合中に特別な事態が発生した場合、MO は最終決定をしないといけません。その場合、直ちに大会委員長などに連絡します。判断が難しい場合は、最初に大会委員長に相談することを推奨します。</p>

試合後

報告書

競技規則と関連し、報告書の作成が必要となった場合は、報告書を裁定委員会に提出してください。チーム紹介時における不適切な振る舞いや、競技規則や通達などで禁止された装具を選手が使用した（試合前に正さずに競技に参加した）場合も含みます。

一般的な任務（大会中の担当試合以外での業務）

利用できるものとして	ミーティング
緊急時に電話やメッセージなど、受けとれるように大会委員長に連絡先を伝えておきます。	<ul style="list-style-type: none">- チームと一緒に代表者会議などに出席します。- レフェリー・TDが招集されるテクニカルミーティングに出席します。- その他必要に応じて、招待される各種会合に出席します。

レフェリーのアセッサー（評価者）としての活動

- インストラクター資格を有し、大会で兼任する場合、担当の試合ではレフェリーアセッサーとしても活動します。
- ソフトウェア” Dartfish” “SportsCode”などを活用し、映像を用いてレフェリーへの指導およびフィードバックを行います。
- 各試合の後、レフェリー評価票をもとに、レフェリーペアと簡単なミーティングを行います。
- レフェリー評価票を完成させ、審判長に提出します。

タイムキーパー／スコアキーパーとしてのTDの準備および大会期間中の任務

大会前		
自宅での準備	準備すべき項目	研修会
<p>大会前に各自家庭で準備すること</p> <ul style="list-style-type: none"> - 競技規則と関連する規則・通達を学習します。 - 日本協会審判本部が提示している、競技規則書・ガイドライン・本書・競技規則問題集（特に第2条、第4条、および第8条に関連）を基に学習、研究します。 - 日本協会競技・審判本部からの通達された内容（映像資料も含めて）を学習しておきます。 - レフェリー評価者としての、評価方法について確認しておきます。 	<ul style="list-style-type: none"> - TO 資格を申請、研修等を受講済みであることを推奨します。 ※ 日本協会主催大会では、テクニカルオフィシャル資格を有していなければなりません。 その他、公式試合においては、最低 1 名の有資格者の配置を原則とします。 	<p>TO 研修会への参加。</p> <p>大会前までに行われる競技規則試験での合格。</p>

試合前		
服装	公式記録用紙	機器とその機能の確認
<ul style="list-style-type: none"> - TDは、通知に従って主催者によって定められた服装を着用しなければなりません。 - 更に、TDはすべての競技役員が指定された服装に従っているか、管理すべきです。 	<ul style="list-style-type: none"> - TDは試合開始 40 分前から 10 分前までに、各チームの「チーム責任者」によって公式記録用紙にサインがされていることを確認しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> - TDはジャッジズテーブルに予備のタイマー、タイムキーパーのためのストップウォッチや笛（または他の合図を送るための器具）などの必要な備品が準備されていることを確認しなければならない。

服 装	公式記録用紙	機器とその機能の確認
		<ul style="list-style-type: none"> - TDは公式試合球が準備されてあることを確認しなければならない。 - TDは会場責任者（競技会場の代表）と協力して電算タイマーやスコアボードの機能が正常であるか確認しなければならない。 - TDは公式記録用紙が準備されてあるか確認しなければならない。TDはIDカードを携帯するA、B、C、D、Eなどを含むチーム役員が公式記録用紙に記載されているかを確認しなければならない。 - 大会開始時の代表者会議において、決定された事項と最新のルールに従って、以下のことが確認されなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> a. 選手の名前と番号の整合性： <ul style="list-style-type: none"> 選手の番号と登録番号とが合っているか（どの選手も大会期間中は同じ番号のユニホームを着用しなければならない）を確認しなければならない。

服 装	公式記録用紙	機器とその機能の確認
		<p>b. 選手のユニホーム： 各チームは大会開始前の代表者会議で許可されたユニホームを着用しなければならない。チーム名や都道府県名、メーカーロゴなど、大会規程に則っているか確認しなければならない。</p> <p>c. 選手のユニホームの背面には少なくとも 20cm 以上で、前面には 10cm 以上の大きさの番号を表示しなければならない。 使用可能な番号は 1 から 99 までである。</p> <p>d. 各チームの GK は、同じ色のユニホームを着用しなければならない。</p>

試 合 中

監 督	コミュニケーション	交代地域	競技時間	試合観察
<ul style="list-style-type: none"> - ローカルタイムキーパーとスコアキーパーをそれぞれ監督する。チームワークの精神を持って、どのような状況でもサポートも行う。 - 試合に指名されたローカルタイムキーパーとスコアキーパーとチームになり、TDは業務を監督・サポートする。 - 可能な限り、試合の前後または試合中に起こる全ての出来事に注意を払い、抗議につながらないよう、予防に努めなければならない。 また、試合中、起こりうる事象に対して説明責任を負うことを肝に銘じておく。 	<ul style="list-style-type: none"> - 5台のヘッドセット（通信機器）が使用可能な場合、MO、2名のTD、およびレフェリーで使用し、競技・審判本部によって提示された最新の指示に従ってコミュニケーションを図る。 - ヘッドセットが最低の3台の場合は、レフェリーおよびTOのうち1名が使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> - MOと協力して競技規則および交代地域規程に従って交代地域の秩序を保つ。 	<ul style="list-style-type: none"> - TDには正確な競技時間を管理する責任がある。競技時間の管理が不適切な場合は、MOおよびレフェリーが正確な競技時間を決定することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 競技中は試合とスコアキーパー、またタイムキーパーを担うTDの業務に集中して取り組むこと。 - TDの主な業務と責任は、競技が競技規則や各種規程に則って正しく行われていることを確認することである。 - 正当な抗議につながるような状況を避けることに専念しなければならない。 - 一方で、TDはレフェリーではない。レフェリーのみが事実判定に関する責任を負う。 - TDは判定を下す権限は与えられておらず、競技規則運用に関し、求められればアドバイスをすることのみに徹する。

タイムキーパーとしての TD の追加業務

- 競技時間、競技の中断、退場時間、選手の入退場に関する管理をする。
- タイムアウトの際には、即座に競技タイマーを止める（止まっていることを確認する）。
試合再開の際には、競技タイマーを再開する（再開していることを確認する）。
TKはレフェリーやMOが笛による合図で競技を中断した場合は、即座に競技タイマーを止める（止まっていることを確認する）。
- レフェリーにより判定された全ての罰則を確認する。
- 以下の点を確認する。
 - a. 退場時間中に退場した選手が、交代地域にいること。
 - b. 失格した選手や役員が、競技再開前に交代地域から去っていること。
- レフェリーが3回目の退場を判定し、その結果、失格となった選手にレッドカード（失格）であることをはっきりと伝える。
- それぞれの交代ラインの間のみを通して、選手が入退場していることを監視する。
- レフェリーと協力して、ハーフタイム中に公式試合球に何らかの細工がされないように注意する。

試合の流れに応じた MO および TD の任務



【試合開始前】

試合開始までの手順

試合開始 90 分前

- 競技場到着
- レフェリーアセッサー兼任はレフェリーとのミーティングを行う

試合開始 75 分前

- 備品点検
(ゴール・キャッチネット・ジャッジズテーブル上の備品、および公示時計など)

試合開始 60 分前

- ジャッジズテーブルの備品の確認および操作点検
 - ・補助時計
 - ・イエロー、レッド、ブルーカード
 - ・グリーンカード①②③ (2セット)
 - ・チーム役員用のA～EまでのIDカード (2セット)
 - ・公式記録用紙
 - ・複数のストップウォッチ
 - ・複数の笛
 - ・2分間退場者用の補助カード
 - ・負傷者カード
 - ・MO、TD 補助シート

試合開始 40 分前

- 各チーム役員にIDカードおよびチグリーンカード①②を渡し、チーム責任者Aからサインをもらう。遅くとも10分前までにはサインをもらうこと。

試合開始 30 分前

- オフィシャルミーティングに参加する (2 試合日以降は、前の試合のハーフタイム)
- プレーヤーやチーム役員服装や装具を確認する
必要があればチーム責任者の協力を得る

試合開始 11 分前

- 規定に従ってオープニングセレモニーの準備をする
セレモニー後試合開始までの時間を通知

試合開始 2 分前


- 交代地域内、後方のボールなどチームの道具を確認する

試合開始











par. : 第○段落

 : MO の任務






 : TD の任務

 : レフェリーの任務

試合前

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
必要な 機器 備品	笛、公式記録用紙、グリーンカード、イエローカード、レッドカード、マッチレポート、チームオフィシャル用IDカード（A～E）、予備カード、公式試合球、予備ストップウォッチがない	全てが揃っているかをTDが確認する。 ない器具・備品は補充する。	テクニカルオフィシャルの任務	
	公式掲示時計、退場者掲示が操作できない	予備のストップウォッチで計測、一定の間隔でアナウンス、手動掲示板で残り時間を示す。	テクニカルオフィシャルの任務	
コート	ベンチの位置などが不適切	修正する。	第1条 図3	 + 会場 責任者
	安全地帯の確保ができていない／危険な広告ボードがある	修正する。 必要に応じて緩衝剤、保護材でカバーする。	1:1 par. 2	 + 会場 責任者
	コート、ラインの不備	修正する。必要に応じて公式記録用紙に記載する。	第1条	 + 会場 責任者
準備	スコア記載の誤り	修正する。		
	選手の背番号がスコアシートに記載されている番号と異なる	試合前に提出されたメンバー表通りに修正を求める。	4:3 par.1	
	メンバー表の提出が遅れる	メンバー表の提出を求める。 必要に応じて、公式記録用紙に記載する。	17:3 par.2	
	試合開前10分前になっても、公式記録用紙にチームオフィシャルAがサインしていない	チーム責任者を呼ぶようチームに要請し、公式記録用紙にサインを求める。 サインは必ず、チーム責任者が行わなければならない。		
両チームのユニホームが同系色	競技規則に従い修正を求める。	4:7		


試合前(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	選手がオフィシャルミーティングで承認されていない色のウェアを着用している	承認を受けた色のウェアの着用を求める。解決されない場合には、トーナメント表の後に記載されているチームがユニホームを変更しなければならない。したがって、チームは登録されたユニホーム全色を持参しておかなくてはならない。公式記録用紙に記入する。		
	チーム内で着用しているサイクリングパンツの色が、統一されていない	サイクリングパンツの交換あるいは着用しないよう求める。サイクリングパンツはチームで色を統一し、かつユニホーム(短パン)の大部分を占めている色と同色であれば使用できる。 ただし、黒色は例外として、ユニホーム(短パン)の色とは関係なく使用できる。 例： チームのユニホーム(短パン)の色が「 <u>白</u> 」の場合： A. <u>白</u> のサイクリングパンツ B. <u>黒</u> のサイクリングパンツ 上記、A または B を履いているプレイヤーが混在することもあり得る。	服装や保護を目的とした装具に関する規定	
	レフェリーのシャツとチームのユニホームが同系色	レフェリーは5色目を選択する。	17:13	
	GKと相手チームCPのユニホームの色が同系色	修正を求める。 必要に応じて、GKが異なる色のビブスなどを着用することで修正する。	4:7	
	Aチームの役員とBチームのCPのユニホームが同系色	Aチームの役員に別の色を着用するよう求める。	交代地域規程	










par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務


試合前（続き）

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	ユニホームの前面の選手番号がない、あるいは破損した	ユニホームの変更を求める。 必要に応じて、公式記録用紙に記載する。	4:8 par. 1	
	選手がネックレスあるいはその他選手の安全を危険にさらすもの（例：膝用プロテクター）を着用している	修正を求める。 改善されるまでは競技に参加することができない。	4:9	
	ウォームアップ中に、選手が負傷した	試合開始 10 分前までは、選手の交代を行うことができる。	競技運営に関する事項	
	チームに GK がいない	公式記録用紙には背番号のみで GK として記載する場所はない。CP の中から 1 名が GK となる。	4:1 par.2	 + チーム 責任者
	チーム責任者 A が不在	他のチーム役員の中から 1 名が「チーム責任者」として指名されなければならない。	4:2 par. 1	
	チームにチーム役員が、同行していない	チーム役員の所在を明らかにする。登録されているチーム役員が試合に遅れて参加するかどうか、あるいはプレーヤーの一人が公式記録用紙に署名し、必要に応じてチーム責任者業務を引き継ぐかどうかを決定する。	4:2 par. 1	
	一方のチームが、試合開始前（または後半の試合開始前）までに到着していない	公式記録用紙に記載する。 必要に応じてスポーツマンシップに反する行為として、チーム責任者に段階的罰則を与える。	8:7	
	片方のチームが現れない	遅刻の理由を明確にする。 到着見込時間を確認し、開始時刻が遅れる可能性をアナウンスし、その旨を公式記録用紙に記載する。		
	片方のチームが棄権した	得点表記（例：10-0、12-0、16-0 など）は、大会規定による。		

par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務


試合前（続き）

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	公式記録用紙に記載されているプレイヤー（もしくは役員）が、遅れて競技会場に到着した	TO に参加資格の承認を受けた後に、競技への参加が可能となる。 SK は、記録用紙に記載する。	4:3	
	オープニングセレモニー前に、チームがコートを離れるのが遅すぎる	TO は速やかにコートを出て、準備するよう求める。公式記録用紙に記入する。 必要に応じて、スポーツマンシップに反する行為としてチーム責任者に罰則を与える。	8:7	
	一方のチームが更衣室に戻ったのち、オープニングセレモニーに遅れてくる	公式記録用紙に記入をする。 必要に応じて、スポーツマンシップに反する行為としてチーム責任者に罰則を与える。	8:7	
	チームがベンチ後方で通訳者を配置すること希望。しかし、当該通訳者はチーム役員としてチームリスト既に登録されている	チーム役員として登録されている場合に限り、交代地域の後方に席を設けることが可能。		
	オープニングセレモニーで整列している際に、プレイヤーの一人が自国国旗を持っている。あるいは、相手チームの国歌演奏の際に、公正を欠く行為を行った	このような行為は著しくスポーツマンシップに反する行為とみなし、報告書を伴う失格とする。 公式記録用紙に記載する。 ただし、試合開始後にコート上のプレイヤーを1名、2分間減らすことはせず、また選手の補充も不可とする。	8:10a 16:11b	
	スコアボードの記録と SK または ローカル スコアキーパーの記録とが、一致していない	TO、 ローカルタイムキーパー で連携、確認し、修正する。		
	TV プロデューサーよりスローオフ時間の延長が要請された	必要に応じMOが決定する。		 + 競技委員長 (または会場責任者)
	前の試合の遅れが原因で、試合時間を延期しなければならない	MOが開始時間を決定する		 + 競技委員長 (または会場責任者)






par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務

試合前（続き）

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	TDが1人しか会場に来ていない	MOは別のTDを指名するか、MOがTKを兼任するなど、他の方法で対応する。		
	審判の一人がアップ中に負傷した	MOは控え審判員1組を指名、あるいは他の方法で対応する。		
	CPがGKとしてプレーする際、ビブスを着用する旨、申し出があった	TOが確認、決定する。		 
	交代地域エリアにボール（ボールケース）がある（試合開始前、ハーフタイム終了後）	ボールの撤去を求める。 ボールケースごとベンチの後方に置く。	1:1 par. 2 交代地域規程	

【試合中～後】

試合中・後の業務

試合開始

- 前半開始

30分後

- 前半終了およびハーフタイム開始

ハーフタイム

ハーフタイム
1分後

- 地元スコアキーパーと記録用紙の確認
- 試合球がテーブルに戻ってきていることを確認
- 使用しなかったグリーンカードを回収する
- 次の試合のオフィシャルミーティング（TKはテーブルに待機）

ハーフタイム
残り 2分

- 後半開始前に、ロッカールームよりチームがコートへ戻ってきているかどうか確認する
・まだコートに来ていない場合は、チームのロッカールームまで呼びに行く

後半開始 1分前

- 両方のチームの全員がロッカールームから戻ってきていることを確認
- ベンチの後ろにある全ての備品やボールがカゴなどの中に収められていることを確認
- グリーンカード②番（前半で使用されていない場合）および③番を渡す

後半開始

後半残り 5分

- 競技規則に則り、グリーンカードの枚数を確認する（必要があれば回収する）

後半残り 10秒

- 通信機器でレフェリーに対し残り時間 10 秒からカウントダウンを行う
・前半も同様に行う

後半終了（試合終了）

- 延長戦や7mスローコンテストがなければ競技は終了

試合後

- チーム役員やレフェリーと挨拶する

試合後 2分

- 試合の集計を地元のスコアキーパーやリザルト担当と比較し、公式記録用紙に記入する

試合後 7分

- レフェリー、TD、MOの順で確認し、サインをする

試合後 10分

- 公式記録用紙を担当者に提出する
- ブルーカードが出た場合は報告書を作成する
- T0 およびレフェリーで試合を振り返る
- レフェリーアセッサーが配置されている場合（MOとの兼任がない場合）は、アセッサーの進行でレフェリーと T0 で試合を振り返る

チームタイムアウト中

1 TD

<競技規則より求められること>

- 笛を吹くと同時に時計を止める（止まっているか確認する）
- グリーンカードが出されたチーム側に座る TD は、タイムアウトのジェスチャー、またはグリーンカードを掲げる
- 請求したチームの方へ腕を伸ばして示す

2 レフェリー

- チームタイムアウトを認める

3 TK

- グリーンカードを机上に示し、ストップウォッチを用いて時間を計測する

4 SK

- スコアシートに時間を記入する

5 レフェリー

- ボールを再開場所に置き、コート中央に立つ
備考：常に両チームが観察できること！
- どちらか一方は、常に確認のためにジャッジズテーブルに行く

必要であれば：打ち合わせをすべきことがあれば、この時間で行うこともできる

6 TK

- 50 秒計測後、ブザーを鳴らし、10 秒後に競技を再開させることを伝え、グリーンカードを収納する

7 レフェリー

- 10 秒後に競技が再開されるようにする（必要であればチームを急がせる）
- 競技の再開に応じた場所に位置する（チームタイムアウトを請求したチームからのスローとなる）
- 競技を再開する
 - － 競技が中断されたときの状況にふさわしいスローから
 - － インプレー中に中断された場合は、競技が中断されたときにボールがあった位置から競技を再開する

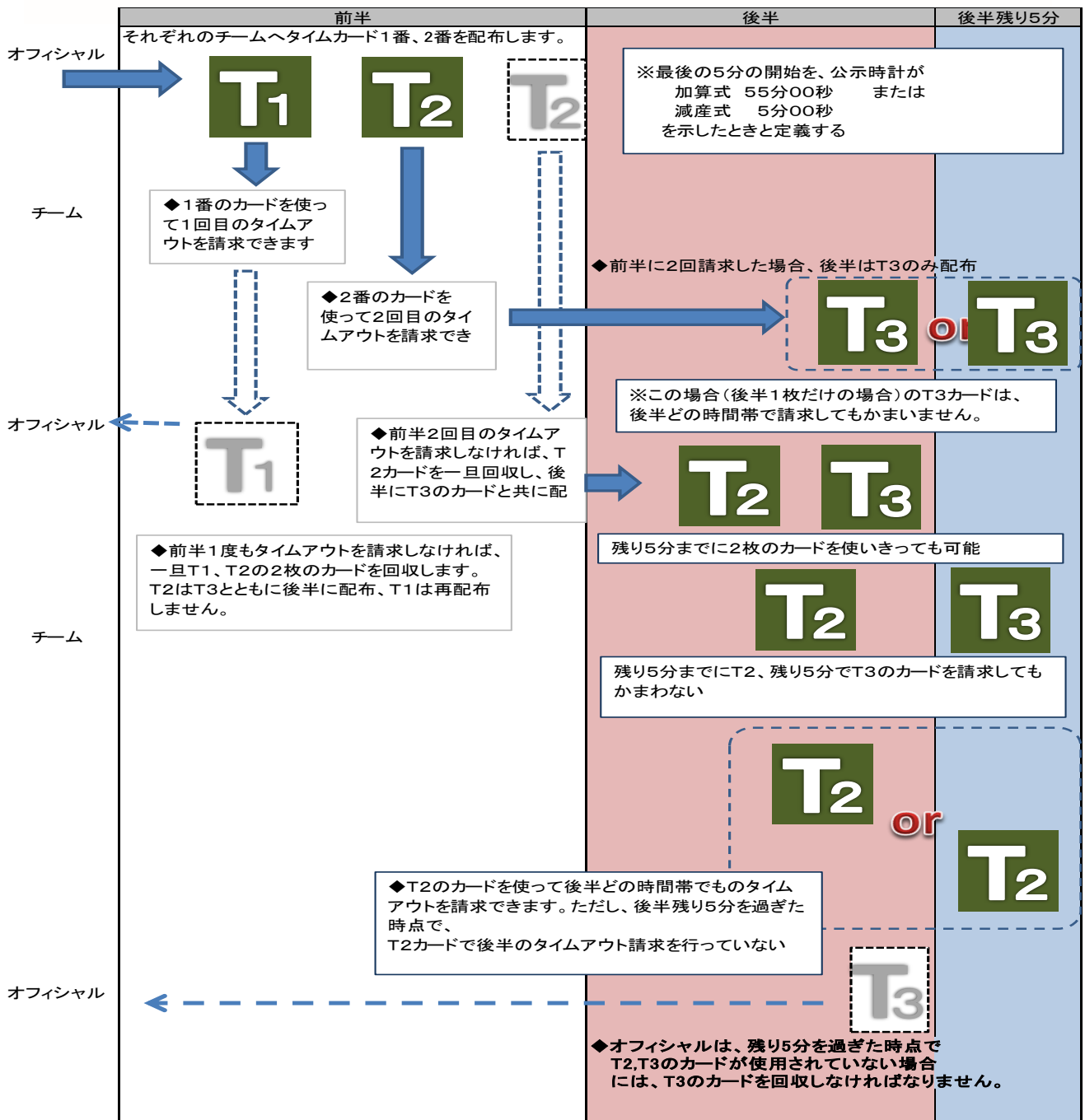
8 TK

- 公示時計を進める（再開していることを確認する）

<補足事項> チームタイムアウトの取り扱いについて

- 競技規則 2:10 および競技規則解釈 3 に従って、各チームは、通常の競技時間中に最大 3 回のチームタイムアウトを請求する権利がありますが、延長戦では請求できません。
- チームタイムアウトは前半、後半にそれぞれ最高で 2 回までしか請求できません。
 - 例 1) 前半 2 回請求の場合、後半は 1 回のみ
 - 2) 前半 1 回請求の場合、後半は 2 回まで
 - 3) 前半請求なし、後半は 2 回まで
- 後半、競技終了前の 5 分間は、各チーム 1 回しか請求できません。
- 一方のチームが連続してチームタイムアウトを請求するには、対戦相手が少なくとも 1 度はボールを所持する必要があります。

【取り扱い例】



延長戦

通常の競技時間で同点だった場合

1 休憩時間 5分間

2 コイントス

注) 退場となったプレーヤーは、退場時間が満了するまで競技には参加できない。
これは、延長戦にも適用する。

3 延長前半 5分間

4 休憩時間/サイド交代 1分間

5 延長後半 5分間

同点だった場合

6 休憩 5分間

7 コイントス

8 第2延長が行われる場合は、第1延長と同様に行う

第2延長終了でも同点だった場合





9 7mスローコンテスト

注) この段階で参加資格がないプレーヤー（失格となった場合）や退場時間が満了しないまま競技時間が終了したプレーヤーは、7mTCには参加できない。





試合中

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
時間管理	会場の公式時計が作動しない	予備の時計を使用し、会場アナウンスは、一定の間隔で競技時間を競技場内に知らせる。 ・残り5分を除き5分刻みに。 ・残り5分からは4、3、2、1分、30秒の間隔でアナウンスする。		
	会場の公式時計が途中で故障	速やかに予備の時計を使用し、会場アナウンスは、一定の間隔で競技時間を競技場内に知らせる。		
	会場の公式時計と使用中のストップウォッチに誤差が生じた	MOと協議し、必要な修正を行う。		
	試合を中断できる（させなければならぬ）人物は誰か？	ジャッジズテーブルに座る者（TO、ローカルタイムキーパー・スコアキーパー）が試合を中断できる。		
	会場の公式スコアボードに退場時間が表示できない	準備されている退場者カードを使用する。		
	一方のチームが明らかな得点チャンスを得ている最中に、タイムキーパーが笛を吹き、試合を中断した	・守備側チームが交代違反 ：7mT ・攻撃側が交代違反 ：相手チームのフリースロー ・守備側チームのその他の反則 ：7mT ・攻撃側のその他の反則 ：相手チームのフリースロー ・相手チームがチームタイムアウトを要求：7mT	解釈7	
	一方のチームが明らかな得点チャンスを得ている最中に、MOが笛を吹き、試合を中断した	・守備側チームの違反：7mT ・攻撃側チームの違反 ：相手チームのフリースロー	解釈7	
チームタイムアウト	コーチングゾーンを離れたチーム役員が、グリーンカードを出すことを躊躇している	コーチングゾーンに戻す。 再び起こった場合には、段階的罰則を適用するよう、レフェリーに促す。	解釈7	

試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	MOが交代地域にいるプレイヤーもしくは役員に罰則を適用するようレフェリーに指示している間に、そのチームからチームタイムアウトの申請が出された	チームタイムアウトは認められない。 グリーンカードをチームに戻す。 当該プレイヤーもしくは役員に罰則を適用するよう、レフェリーに促す。	交代地域規程	
	自チームのプレイヤーがプレーの最中にうずくまった直後に、当該チームから、チームタイムアウトの申請が出された	<p>考え方の大前提：</p> <p>チーム役員が戦術的にチームタイムアウトを使用して、治療行為による3回の攻撃への不参加になることを防ぐことはできない。</p> <p>【適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームタイムアウトの合図の後に、負傷者への対応合図があった <ul style="list-style-type: none"> → チームタイムアウト後に、当該プレイヤーはプレー可能 ・負傷者への対応合図の後に、チームタイムアウトの合図があった <ul style="list-style-type: none"> → 当該プレイヤーは、自チームの攻撃が3回終了後に、プレー可能 		
	プレイヤーまたはチーム役員が、スポーツマンシップ反する行為をしたため、タイムキーパーもしくはTDが笛を吹き、試合を中断した状況で、チーム役員がチームタイムアウトを申請した	チームタイムアウトを認める。選手・チーム役員に段階的罰則を適用するよう、レフェリーに促す。	解釈3	
	相手チームがボール保持の最中に、防御側チームのチーム役員が、チームタイムアウトを申請した	グリーンカードを差し戻し、チームタイムアウトを認めない。	解釈3	


試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	<p>チームタイムアウトの条件が整っていない状態で、タイムキーパーが試合を中断した</p> <p>～ チームタイムアウトを認める際の手順は？ ～</p>	<p>グリーンカードを差し戻し、チームタイムアウトを認めない。</p> <p>【適切な手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請が可能な回数・時間は？ ・ボールの所持は？ ・グリーンカードをテーブルに置く、またはTDに手渡しする。 ・当該チームのボールの所持が明らかである際に、TDは中断の笛を吹くことができる。 ・タイムキーパーは時計を止めジェスチャー15を示す。 ・レフェリーによる確認で、計測を開始する。 	解釈3	
	<p>60秒が経過しても、プレイヤーの準備が整っていない</p>	<p>レフェリーおよびTOは、プレイヤーに準備を促す。</p> <p>必要に応じて、チーム責任者に対し、スポーツマンシップに反する行為により段階的罰則を適用するよう、レフェリーに促す。</p>	交代地域規程	
	<p>観客席のチーム役員が、チームタイムアウトの最中にチームに対してアドバイスを行う</p>	<p>アドバイスを止めさせる。</p> <p>必要に応じて、レフェリーに段階的罰則を適用するよう促す。</p>	交代地域規程	
	<p>一方のチームが後半27分に、2回目のチームタイムアウトを申請した。3枚目のグリーンカードは、どうすべきか</p>	<p>TDは後半25分を過ぎた段階で、3枚目を回収する。もしくはその時点で、3枚目を返却するよう求める。</p>	解釈3注	





par. : 第○段落

 : MO の任務








 : TD の任務

 : レフェリーの任務

試合中（続き）

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	チームAがボールを所有している最中（競技は中断している）で、同チームのチーム責任者がチームタイムアウトを請求した	チームタイムアウトは認められる：TDは速やかに笛で合図。ただし、チームタイムアウトが終了した時点でもなお、競技が中断していた理由が継続している（解消されていない）場合、交代地域規定により、競技が再開できるまで、チームタイムアウトは例外的に延長される。これは交代地域規定違反にあたらぬ。	2:10 解釈3	
交代地域内における行為	登録されていない人物が、交代地域内にいる	試合開前： 退出を指示する。 試合中： チーム責任者に段階的罰則を適用するよう、レフェリーに促す。かつ該当する者を退出させる。 ただしプレーヤーに関して、記録用紙に記載されている人数が最大数未満だった場合にのみ、追加で記録用紙に記載することができる。	4:1 4:2 par.3 4:3	
	チーム役員が立ち上がっている、あるいはサイドライン沿いを歩いている	コーチングゾーンを出ていなければ、この行為は認められている。スポーツマンシップに反する行為とはみなされない。	交代地域規程	
	コートの外側に立っているチーム役員が、チームに指示を与える際に、 <u>誤って</u> ボールやプレーヤーに触れ、競技を妨害した	即座に2分間退場を適用することになる。 この事象は、レフェリーのみならずTOの業務としても重要なものであり、例えば、戦術指示を装って「意図して」競技を妨害すること（この場合は、8:10 (b) (i) を適用）と違反の質が異なることを理解し、適用すること。	8:8	


試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	チーム役員が交代地域から、技術的機器を使って、レフェリーに話しかけてきた	チームはその後、その技術的機器の使用ができない。	8:7	
	チーム役員が、ジャッジズテーブルに向ってスポーツマンシップに反する言葉を発した	TOは直ちに笛を吹き、レフェリーに罰則を適用するよう促す。	8:7 - 8:10 交代地域規程 解釈 7	
	交代地域後方での、プレイヤーのウォーミングアップについて	ボールの使用は認められない。ウォーミングアップをしないようであれば、椅子に座らせる。ウォーミングアップ中に声を発しての自チームへの指示、応援はできない。その行為が確認されれば、まずは注意する。続けるようであれば椅子に座らせる。それでも指示に従わない場合には、罰則を適用するようレフェリーに促す。	交代地域規程	
	コーチが繰り返し、コーチングゾーンを離れて選手に指示をするため、ジャッジズテーブルの業務の妨げになっている(視野を遮っている)	まずは、注意する。 繰り返し行われた場合には、レフェリーに段階的罰則を適用するよう促す。	交代地域規程	
	複数のプレイヤーあるいはチーム役員が、ジャッジズテーブルの前に立ち、業務の妨げになっている(視野を遮っている)	座るよう求める。 繰り返し行われた場合は、「チーム責任者」に対し、段階的罰則を適用するよう、レフェリーに促す。	8:7 交代地域規程 解釈 7	
	レフェリーやMOに対し、チーム役員が繰り返しスポーツマンシップに反する行為を行っている	レフェリーに段階的罰則を適用するよう促す。	8:7 - 8:10 交代地域規程 解釈 7	
	観客に対する挑発的行為	レフェリーに罰則を適用するよう促す。	8:7 - 8:10 交代地域規程 解釈 7	






par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務


試合中（続き）

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	5人目のチーム役員（例えば、登録されていない理学療法士、トレーナーなど）が交代エリアに入ってくる	登録されていないオフィシャルは排除し、「チーム責任者」に段階的罰則を適用するよう、レフェリーに促す。	4:2 par.1・3 交代地域規程	
	役員（あるいはプレイヤー）が、一度、交代地域を離れたいと、競技中にTOに申し出た	認められる。 ただし、交代地域外からの助言や干渉は認められない。		
	MOに報告せずにプレイヤーあるいはチーム役員が交代地域を離れる	チーム役員： 交代地域を離れることは認められるが、交代地域外からの助言は認められない。 プレイヤー： 交代地域外からの干渉は認められない。	交代地域規程	
	プレイヤーの負傷が深刻で、2名のチーム関係者だけでは対処できない	レフェリー、TOは規程以上の人数の入場を認めて負傷者を運び出し、当該プレイヤーが必要とする治療の観察を行う。	4:11 par.1	
交代の違反	記録用紙に記載のないプレイヤーが、コート上でプレーしている	「チーム責任者」に段階的罰則を適用するようレフェリーに指示する。公式記録用紙にその旨記載する。 当該プレイヤーに対する罰則は、8:3 - 8:11に基づく違反があった場合のみとなる。 なお大会規定のベンチ入り出来る数に対して、記録用紙に記載されている人数が最大数未満だった場合にのみ、追加で記録用紙に記載することができる（そのプレイヤーが大会にエントリーされていることが条件となる）。	4:2 par.1・3 交代地域規程	






par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務

試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	プレイヤーの入場が早すぎる	TDまたはMOは即座に笛を吹き(※1)、当該プレイヤーに退場を適用するよう促す。 相手チームのフリースローもしくは状況によって7mTで再開する。	4:4 par. 1 4:5 解釈7	
	入場が早すぎたプレイヤーが、交代地域に走って戻ってきた	TDまたはMOは即座に笛を吹き(※1)、当該プレイヤーに退場を適用するよう促す。 相手チームのフリースローもしくは状況によって7mTで再開する。	4:4 par. 1 4:5 解釈7	
	交代のためコートから出るプレイヤーが、交代ラインの外側を通過して出た	TDまたはMOは即座に笛を吹き(※1)、当該プレイヤーに退場を適用するよう促す(※2)。 相手チームのフリースローもしくは状況によって7mTで再開する。	4:4 par. 1 4:5 解釈7	
	交代してコートに入るプレイヤーが相手チームの交代ラインを利用して入場した	TDまたはMOは即座に笛を吹き(※1)、当該プレイヤーに退場を適用するよう促す(※2)。 相手チームのフリースローもしくは状況によって7mTで再開する。	4:4 par. 1 4:5 解釈7	
	コートに規程の数以上の(余計な)プレイヤーが入場した	TDまたはMOは即座に笛を吹き(※1)、当該プレイヤーに退場を適用するよう促す。 相手チームのフリースローもしくは状況によって7mTで再開する。	4:1 par.2 4:4 par. 1 4:5 解釈7	


※1 競技規則運用に関するガイドライン「不正交代や不正入場におけるアドバンテージの適用(13:2)」および次ページ3つ目事例の確認もお願いします。

※2 交代ラインの不正利用は、コートから出る、あるいはコートに入るプレイヤーの両足が、交代ラインもしくはセンターラインの外側にある場合に適用となります。






par. : 第○段落

 : MO の任務




 : TD の任務

 : レフェリーの任務






試合中（続き）

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	競技中断中の不正交代	TDまたはMOは即座に笛を吹き、当該者に退場を適用するよう促す。 競技の中断中であっても、交代地域規程は適用される。	2:8 最終段落 4:4 par. 3	
	複数のプレイヤーが同時に不正交代をした	TDまたはMOは即座に笛を吹き、最初に違反を犯したプレイヤーにのみ退場を適用するよう、レフェリーに促す。	4:5 par. 1	
	攻撃側チームが明らかな得点チャンスを得ている状況で、防御側チームは、規程の数以上の（余計な）プレイヤーが入場した	違反したプレイヤーが明らかな得点チャンスを直接妨害していない限り、レフェリーまたはTDは、明らかな得点チャンスが終了するまで、アドバンテージルールを適用する。	13:2 16:3 競技規則運用に関するガイドライン	
	試合中に一方のチームのCPが、コート上に7人存在（ただしGK不在の状況ではない）しているが、最後に入った選手が特定できない	「チーム責任者」に1名の退場者を決定（指名）させる。 チーム責任者が指名しない場合は、TOが退場となるプレイヤーを指名する。	4:5 4:6 par. 1 競技規則運用に関するガイドライン	
	2分間の退場となったプレイヤーがコートの外に出る際に、スポーツマンシップに反する行為を行った	TDまたはMOは即座に笛を吹き、レフェリーに報告。 レフェリーは当該プレイヤーに、追加で2分間の退場を判定する（スポーツマンシップに反する行為により2回目の退場となる）。 そのため当該チームは、プレイヤーが1名、4分間少ない状態でプレーをすることになる。	16:9a	

試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	交代地域にいるプレイヤーの違反	TDまたはMOは競技を中断し、レフェリーに報告。レフェリーはTDまたはMOの指示に従って罰則を判定します。インプレー中であれば、相手チームのフリースローで再開となる。 (必要に応じて7mTで再開)	8:7-8:11 交代地域規程 解釈7	
	退場あるいは失格となったプレイヤーが、交代地域外からコートを出た	基本的には罰則は課さない。ただし、スポーツマンシップに反する行為を行いながらコートを出ることは認められない。 (必要に応じてTDまたはMOは笛を吹き、レフェリーに罰則を促す場合もありうる)	4:4 注 8:7-8:11	
	コートに入る準備ができたプレイヤーが、誤って早く、足半分ほど入場してしまった。ただし有利な状況には至らなかった	これは罰則には当たらないため、TDまたはMOは笛を吹かない。 この状況は、ゴールエリアへの意図的でない侵入に関する規則と同等に扱われる。 ※ 不正交代は、両プレイヤー(コートから出るプレイヤーとコートに入るプレイヤー)の少なくとも片足が、 <u>同時にコート上にある場合</u> に、適用となる。 不正入場は、味方のプレイヤーが誰もコートから出ていないにもかかわらず、交代地域から余計に入ったプレイヤーの <u>両足</u> がコート上にある場合に、適用となる。	6:2c 2文目	


試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
退場	同じプレイヤーに対し、レフェリーが2回目のイエローカードを提示していることに気付いた	TDまたはMOは、通信機器や口頭、あるいは笛を吹いて、即座にレフェリーに報告。 レフェリーは2分間退場を判定する。		
	競技再開後しばらくして、先程提示されたイエローカードが、当該プレイヤーに対して2回目のイエローカードであったことに気付いた	TDまたはMOは即座に笛を吹き、レフェリーに報告。 レフェリーは2分間退場を判定する。 退場は、試合に出場し続けたことが判明したその時点からの適用とする。		
	チーム役員とプレイヤーの兼任の人が、プレイヤーとしてYCを提示された後、チーム役員として交代地域にいる時に、スポーツマンシップに反する行為を行った	TDまたはMOは即座に笛を吹き、レフェリーに報告。 レフェリーは2分間退場を判定する。	16:1 注	
	退場となっているプレイヤーが、退場時間が満了するよりも早くコートへ入場した	TDまたはMOは即座に笛を吹き、レフェリーに報告。 レフェリーは追加で2分間退場を判定する。 チームは最初の退場の残り時間、1名減らした状態でプレーする。 更にチームは、新しく追加された分(2分間)もう1名減らした状態でプレーすることになる(合計2名)。 相手チームのフリースローで再開する(必要に応じて7mTで再開)。	4:6 par. 2	
	チームタイムアウトの時間以外に、チーム役員がコートに入った	明確に有利にならない限り容認する。「チーム責任者」には注意を促す。 ただし繰り返し行われる場合は、スポーツマンシップに反する行為として罰則を判定する。	4:4 注 4:2 par. 2 (ゴールエリアへの意図的でない侵入と同等に扱う)	







par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務


試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	チーム役員が憂慮すべき態度で試合進行を妨げる	TDまたはMOは次の試合中断時、あるいは必要に応じて即座に笛で合図。レフェリーは違反の程度に応じて罰則を判定する。 相手チームのフリースローで再開する(必要に応じて7mTで再開)。	4:2 par. 2 8:7 - 8:11 交代地域規程 解釈 7	
	プレイヤーがコートに入ったが、同じチームのCP、GKとは異なる色のシャツを着用していた(例 ジャージを着たまま)	TDまたはMOは速やかにホイッスルで合図。 当該プレイヤーを、正しい服装に着替えるよう指示。 正しい服装への着替えが確認できたら、競技への参加が認められる。 ボールの所持は変更せず、中断された時点でボールを所持していたチームにより再開。 罰則も適用しない。	4:1 par. 3 4:7	
3回目の退場	レフェリーが3度目の退場を宣告したが、当該プレイヤーに対し、3回目の退場としてレッドカードを提示する様子がない	TDまたはMOは試合を中断させ、レフェリーに知らせる。 レフェリーは失格を宣告し、交代地域から退出させ、失格者席に座わらせる(16:6d)。	解釈 7 B b par. 1	
失格	失格となったプレイヤーあるいはチーム役員が交代地域に留まっている(交代地域から出て、失格者席に座らない)	当該者を移動させる。 従わない場合、「チーム責任者」に罰則を判定する。	4:2 par. 3	
	失格したプレイヤーが観客席に座らず、ベンチやコートの選手とコンタクトできる場所に戻ってきた	当該プレイヤーを移動させる。 従わない場合、あるいはスポーツマンシップに反する行為については公式記録用紙に記載する。	16:8 par. 1	
	報告書を伴う失格を、レフェリーが示す方法について	レフェリーが協議し、両チームのチーム責任者、TO に対して直接の失格を示した(レッドカードを示す)後、ブルーカードを示す。	16:8 par.5 8:6 par. 1	






par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務


試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	<p>報告書を伴う失格が判定された際の手続きについて</p>	<p>レフェリーがブルーカードを示した段階で、報告書を伴う失格であると言うことが周囲に伝わる。</p> <p>試合後、レフェリー・TO が報告書を作成し、その報告書をもとに大会規定に則り裁定委員会などが開催されることになる。</p>	<p>16:8 par. 4 8:6 par. 1</p>	
	<p>TDまたはMOが、レフェリーの死角となるところで、失格処分にあたる行為があったことを確認した</p>	<p>TDまたはMOは速やかに笛を吹き、レフェリーに知らせ違反を犯したプレイヤーへの罰則を促す。</p> <p>これらは、事実観察に基づくレフェリーによる決定ではない。</p>	<p>解釈 7</p>	
	<p>レフェリーが失格に値する違反に対して、別の罰則を判定した</p>	<p>TDまたはMOからヘッドセットで知らせることは可能。</p> <p>ただしこれは、笛による合図・競技の中断ではないため、競技規則解釈7に該当する介入によるものではない。</p>	<p>解釈 7</p>	
	<p>レフェリーが間違っ、別の番号のプレイヤーに対して失格を判定してしまった</p>	<p>TDまたはMOは速やかに笛で合図し、レフェリーに知らせる。</p> <p>レフェリーによる判定が事実判定によるものであれば、その判定に従う。</p>	<p>解釈 7</p>	
	<p>チーム役員Cは前半で失格を判定されているにもかかわらず、後半5分が経過した時に、交代地域に座っていることに気が付いた</p>	<p>TDまたはMOは、次の競技中断時に笛を吹いて競技を中断する。</p> <p>「チーム責任者」に対して段階的罰則を判定するようレフェリーに促す。</p> <p>チーム役員Cは、交代エリアから速やかに去らなければならない。</p> <p>公式記録用紙にその旨を記載する。</p>	<p>4:2 par. 3</p>	







par. : 第○段落

 : MO の任務







 : TD の任務

 : レフェリーの任務

試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	チーム役員Aが失格処分となった。その後、チーム役員CがAと話すためにベンチを離れた	TDまたはMOは次の競技中断時に笛で合図。 チーム役員Cに対し、スポーツマンシップに反する行為として罰則を適用するよう、レフェリーに促す。 チーム役員Aの行為に対しては、公式記録用紙へ記載する。	交代地域規程	
	チーム役員Aが前半に失格処分となった。後半に記録用紙に記載されていない人物が交代地域にいることに気付いた	TDまたはMOは次の競技中断時に笛で合図。 役員Aに代わる「チーム責任者」に対して、段階的罰則を適用するようレフェリーに促す。 記載のない人物は交代地域から去らなければならない。 公式記録用紙に記載する。	4:2 par. 3	
終了合図	フリースローあるいは7mTが、まだ行われていない	終了合図の後にスローを実施：特別規定を適用。	2:5	
	フリースローあるいは7mTでボールが空中にある時に、終了の合図があった	ゴールインしても無効。 スローを再び実施。	2:4 par. 2	
	競技時間中の反則： 個人に対する罰則と7mT	前半終了直前または競技終了直前、あるいはいずれかの終了の合図と同時に起きた反則に対しては判定する（罰則の付加、フリースロー、7mTなど）。 レフェリーが終了の合図までに笛を吹かなかった場合であっても、同様に判定する。	2:4 par. 1	
	フリースローや7mTが、前半あるいは競技終了合図後に行われる状況において、防御側チームがその直前の攻撃でGK不在の状況で攻撃を行っていたため、GKがコート上にいない	防御側チームにも、1名の交代（コートプレイヤーとゴールキーパーの交代）が認められる。	2:5	


試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	フリースローや7mTが、前半あるいは競技終了合図後に行われる状況において、スローが実施される前に、守備側チームがプレイヤーの交代を希望している	認められない。 誤った交代であり、すでに交代しコートに入っているならば、当該プレイヤーは違反となり、レフェリーに退場を適用するよう促す。	2:5	
	レフェリーは、チームAに対して競技終了の合図後に、フリースロー(または7mT)を与えた。これに対してチームBは、負傷したGKの交代を希望した	認められる。 フェアプレイの精神、GKの保護が理由である。	IHF 通達 競技規則 運用に関するガイドライン	
	競技終了後に行われたチームAのフリースローで、プレイヤーはジャンプしてスローを実施した。レフェリーは、得点を認めた	TOからの介入は不可能となる。 このような状況を回避するために、TOはスローが行われる前に、笛を吹いてレフェリーを呼び、正しいスローが行われるかどうか丁寧に観察するよう促す。	解釈7	
特殊な出来事	コートに物が投げ込まれる／置かれている	TDあるいはMOは試合を中断し、レフェリーに知らせる。 チーム責任者、観客に対して試合が秩序正しく行われるよう求める。 中断の状況に相応しいスローで競技を再開する。	解釈7	
	観客席から、レーザーポインターや笛等での競技の妨害があった	MOは競技を中断させ、マイクで場内へ注意喚起を行う。 継続した場合は、主催者の判断で無観客試合もあり得ることを伝える。		
	一方のチーム(もしくは両チーム)が試合前あるいはハーフタイム終了後に、コートへの到着が遅れた	公式記録用紙に、その旨を記載する。 必要に応じ、スポーツマンシップに反する行為として「チーム責任者」に罰則を適用するよう、レフェリーに促す。		




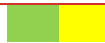


par. : 第○段落

 : MO の任務







 : TD の任務

 : レフェリーの任務

試合中（続き）

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	選手のユニホームがひどく破れているが、レフェリーがそれを確認できていない	TDまたはMOは次の競技中断時に笛で合図し、レフェリーに知らせる。 同じ番号を原則として、当該選手にユニホームを着替えさせる。		
	ユニホームに、血がついてしまった	別のユニホームに着替えるか、洗い流すよう促す。 別のユニホームに着替える場合、異なる番号の着用を認める。 必要に応じて、公式記録用紙に記載する。		
	選手が出血しているが、レフェリーは気づいていない	選手は求められずともコートから出なければならない。 必要に応じてTD・MOが即座にあるいは次の競技中断時に介入する。従わない場合は、必要に応じて段階的罰則を適用する。 止血が確認できるまでは、競技に参加することはできない。 TDが確認する。	4:10 解釈7	
	相当数の観客が、コートの周辺に立って観戦している	安全地帯の確認と監視を行い、観客席の明確化を求める。	1:1 par.2	
	観客間の暴力	TDまたはMOは次の競技中断時にのみ、レフェリーに笛の合図で知らせることができる。 当事者に対して、試合が秩序正しく行われるよう求める。 中断の状況に相応しいスローで競技を再開する。	解釈7	
	観客がコートに乱入してきた	TDまたはMOは試合を中断し、レフェリーに知らせる。 チーム責任者、観客に対して試合が秩序正しく行われるよう求める。 中断の状況に相応しいスローで競技を再開する。	解釈7	


試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	相当数の観客が、コート周辺に立って観戦している	安全地帯の確認と監視を行い、観客席の明確化を求める。	1:1 par.2	
	TO 2人制で、SK側の違反に、MO兼TKが気付いた	TO 2人制の際、MO兼TKは、自身と反対側のベンチに対しても対応できる。		
	レフェリーの誤審に対して、TDの対応は？	<ul style="list-style-type: none"> レフェリーの実事判定に基づく誤審：介入は不可 競技規則の運用に反するレフェリーの決定： <ul style="list-style-type: none"> 事後の抗議回避のため、TDは速やかに笛で合図し、レフェリーの誤りを知らせる。 	解釈7	
	レフェリーの誤審に対し、チーム責任者Aが抗議をする状況でのMOの対応は？	<p>TDまたはMOは速やかに笛で合図する。</p> <p>競技規則の運用に関する正当な抗議であれば、レフェリーに相談し、正しい運用に改める。</p> <p>レフェリーの判定が事実判定に基づく場合は、介入は不可。</p> <p>必要に応じ、競技規則における該当部分に関し、チーム責任者に助言する。</p>	解釈7	
	チーム責任者が自チームに対して、試合を放棄させようとしている	<p>TDまたはMOは速やかに笛で合図する。</p> <p>チーム責任者に対し報告書を伴う失格を適用するよう、レフェリーに促す。</p> <p>もう片方のチーム役員および選手が落ち着くように努める。</p> <p>必要に応じその結果を伝える。</p>	8:10	
	公式記録用紙に記載されていない人物(会長や団長など)が、自チームに対して試合を放棄するよう強要した	<p>チーム役員に対して、正式に許可されている者しか、試合に介入できないことを伝える。</p> <p>状況に応じてチーム責任者に対して段階的罰則を適用するよう、レフェリーに促す。</p> <p>公式記録用紙に記載する。</p>	4:2 par.3	








par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務

試合中(続き)

テーマ	事例	対処方法	参照規則	責任者
	チーム役員BがBGMに対して、競技役員、TO に苦情を申し立てた	MO は、必要であれば会場責任者/MC に伝え、改善を求める。		
	ジャッジズテーブルから笛またはブザーで合図をしているが、レフェリーは気づいておらず、プレーが継続している	レフェリーが気付くよう、あらゆる手段を用いる。 合図後に起こった行為はすべて無効となる。 ただし、中断の合図からレフェリーがそれに気づくまでに判定された罰則に関しては、有効である。	2:9 注	
	プレーヤーが負傷し、レフェリーがチームに入場を許可するジェスチャー16を行った。 当該チームから、役員1名とプレーヤー1名がコートに入った	認められている(参加資格のある2名のうち、うち1名が退場中のプレーヤーであっても、認められる)。医療的処置を行う際にのみ、コートへの入場が認められる。	4:11 par. 1 4:11 par. 2	
	プレーヤーが負傷し、レフェリーがチームに入場を許可するジェスチャー16を行った。 当該チームの役員は、治療行為のためにコートに入ることを拒んだ	TDまたはMOは速やかに笛で合図する。 レフェリーは、チーム責任者に対して、段階的罰則を適用する。	4:2 par. 3 解釈 8	
	プレーヤーの1人が、交代地域を出て更衣室へ移動、あるいは残りの試合を観戦するために観客席へと移動した	試合の妨げにならない限り、移動を妨げることはできない。 しかし、選手ではあるため罰則が適用されることもある。 例：スポーツマンシップに反する行為をした場合	交代地域規程	
	TO、ローカルタイムキーパー、ローカルスコアキーパーが、体調不良のため任務遂行が困難となった	任務や役割は、新しいメンバー再編成する。		
	異議申し立てをするには	試合終了後1時間以内での(チーム責任者を通した)事実判定以外の口頭による異議申し立てが、認められる。 その後、2時間以内に納付金と文書を提出する必要がある。		

ビデオ判定システム（以下、VR）の使用について

ビデオ判定は、レフェリーがコート上の行為をはっきりと観察することができず、判定の前に再度状況の確認を望む場合、すぐにテレビ画面上で状況を確認できることを可能性にする。具体的には、レフェリーがコート上での観察に加え、テレビ画像を参考にすることを決定する重要な試合の状況であることを指す。

VR が使用される可能性がある状況

状況	概要説明
得点したかどうか	ボールが完全にゴールラインを越えたかどうかを判断する場合。
	ボールが完全にゴールラインを越えたのは、競技時間終了や競技中断の前なのか、後なのかを判断する場合。
重大かつ不当な行為	レフェリーの視野外、オフザボールの状況で起きた場合。
失格（レッドカード）	レフェリーが違反したプレイヤーのユニホーム番号を、正確に特定するため。
コート上での衝突	2人（もしくはそれ以上）のプレイヤーによる衝突で、レフェリーがどのプレイヤー（もしくは複数のプレイヤー）が罰せられるべきかについて、重大な疑念を持つ場合。
不正交代	ジャッジズテーブルから、明確な判断ができなかった場合。
シミュレーション	レフェリーが段階的罰則を適用すべきか、あるいはシミュレーションによってレフェリーの判断を欺こうとしているかどうかについて、重大な疑念を持つ場合。
競技規則 第8条	レフェリーが2分間の退場を適用すべきか、あるいは8:5、8:6、8:9、8:11に基づく失格を適用すべきかどうかについて、重大な疑念を持つ場合。
競技終了前30秒間でゲーム状況が変わるような場面 （競技終了合図のあとに行われる最後の一投を含む）	レフェリーが、7mスローの判定、または得点を決めたプレイヤーによる違反について、重大な疑念を持つ場合。
チームタイムアウトの電子申請	チームタイムアウトの電子申請システムの技術的な故障により、ブザーボタンが押されたときにどちらのチームがボールを所持していたかについて、TOまたはレフェリーが重大な疑念を持つ、あるいは誰がブザーボタンを押したかについてTOが重大な疑念を持つ場合。
その他	抗議につながる可能性がある判定の場合。

備考：

1. いかなる状況においても両レフェリーは、コート上での事実観察に基づいた判定を下さなければならない。VR は、レフェリーが正しい判定を下すことに重大な疑念を持つ場合、あるいは様々な理由によりコート上の状況を観察できなかった場合にのみ使用される。
2. 両レフェリーが VR での確認の際に誤った判定がなされていた、または違反が判定されていなかった状況を確認した場合、VR で検証された事実に基づいて、その判定を修正する必要がある。これは、確認された状況と同時またはその直前に発生した状況にのみ適用される。
3. VR を使用する主な目的は、正しい判定を下すことである。レフェリーは、VR 動画の中に違反がなかったと判断した場合、プレーの継続を決定することができる。ただし VR の使用が、プレーヤーまたはチーム役員によるシミュレーションまたはオーバーリアクションによって誘発された場合、スポーツマンシップに反する行為とみなされ、競技規則 8：7 ~ 10 に従い、罰則が適用される。
4. TO は、前表 No. 6、10、11 が関連する状況、またはコート外での失格に関わる状況でのみ VR を使用できる。No. 3 に関連する状況において、両レフェリーに対して、VR を使用するよう要請することができる。その他すべての状況において TO は、レフェリーに対して VR を使用するよう助言することが許される。
5. 原則として VR の使用に関する決定は、検証対象となる状況と直接関連して行わなければならない。当該状況が発生後、ボールの所持が 2 度変更したあと、あるいは 2 回目のボール所持の変更に関連するスローが実施されたあとは、VR を使用することができない。
6. 前半や延長戦、そして競技終了の際、終了の合図に関連して VR が使用される場合、レフェリーによる決定が行われるまで、すべてのプレーヤーおよびチーム役員は、交代地域に留まらなければならない。
7. TO より VR 使用の要請がなされた場合、その決定が競技再開にも関連する際には、両レフェリーのうち一名が参加するものとする。
8. VR を使用するかどうかの状況において、その決定は、両レフェリーと TO の裁量によって行われる。両レフェリーまたは TO の観察に基づく VR 検証による事実判定は、最終的なものである。積極的に「VR」のジェスチャーを TO やレフェリーに向けて示したプレーヤーまたはチーム役員に対して、競技規則 8：7~8：8 に従い、段階的罰則が与えられる。

VR 手順

手順


実施すべきこと

- 1 TO と両レフェリーは、VR を要請することができる。要請の際には、タイムアウトは必須である。
- 2 両レフェリーはタイムアウトを取り、「VR」のジェスチャーによって、VR を使用し状況を確認することを示す。
- 3 両レフェリーは TO に対し、VR を使う理由を説明し協議する。もしも特定の状況で、競技規則に従って VR を使用することが認められていない場合、TO は介入しなければならない。
- 4 結論が出るまで、両レフェリーは VR テーブルの画面前に立ち、TO がプレイヤーとチーム役員を管理する。
- 5 VR での確認終了後、VR が明確かつ決定的な映像で証明できる場合に限り、レフェリーは判定する、あるいは判定の修正をすることができる。
- 6 もしも VR で決定的な映像が確認できず、レフェリーが判断することができない場合、レフェリーの事実観察による判断となる。両レフェリーは、重大な疑念を持つ場合、TO に助言を求めることができる。
- 7 延長戦を含め、試合終了直前または終了時点で VR が要請された場合、レフェリーは VR に基づく決定が行われるまで、両チームをコート上に留めておかななければならない。
- 8 VR での確認は、可能な限り迅速に実施されなければならない。もしも VR に技術的な問題が発生したならば、その時間が延長されることもある。
- 9 VR での確認が終了したら、レフェリーは両チームのチーム責任者、ジャッジズテーブル、会場内の観客に対して、最終決定を明確に伝えなければならない。
- 10 VR は、両レフェリー（または TO）のみが、VR テーブル上で使用および確認ことができ、それ以外の許可のない者の立ち入りは、認められない。
- 11 TO と両レフェリーは、競技開始前に、VR 機器の確認を行わなければならない。
- 12 TO と両レフェリーは、中断を最小限に抑えるための基本原則に従わなければならない。





















par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務





 : レフェリーの任務

様々な状況における任務分担

状 況	使用を示す者	最終判断
ボールが完全にゴールラインを越えているかどうか（得点かそうでないか）の判定について。		
ボールが完全にゴールラインを越えたのが、競技時間が終了する前か後か（得点かそうでないか）について。		
レフェリーの視野外、オフザボールの状況で起きた重大かつ不当な行為。		
レフェリーが違うプレイヤーに対して、レッドカード（失格）を示してしまった。		
2 名以上での、衝突の場合。		
ジャッジズテーブルから、不正交代がはっきりと特定されなかった。		
チームタイムアウトの電子申請が、（誤って）使われた。		
両レフェリーが、競技規則第 8 条に基づく失格を適用すべきかどうかについて、重大な疑念がある。		
両レフェリーが競技終了前 30 秒間において、競技規則 8 : 11 a または 8 : 11 b に基づく重大な疑念がある（もしくは TO から合図があった）。		
競技終了前 30 秒間におけるゴールキーパー不在の状況（レフェリーが 7m スローを判定すべきかどうかについて、確信が持てない）。		







par. : 第○段落  : MO の任務  : TD の任務  : レフェリーの任務

ハーフタイム中

事例	対処方法	参照規則	責任者
スコアシート上のデータ（得点、警告、退場 など）が異なっている	TO、電算チームで連携し、異なる項目を明確にする。		 
チームがコートへ戻ってくるのが遅れた	公式記録用紙にその旨を記載し、スポーツマンシップに反する行為としてチーム責任者に罰則を適用するよう、レフェリーに促す。		 

par. : 第○段落  : MO の任務  : TD の任務  : レフェリーの任務

試合後

事例	対処方法	参照規則	責任者
7mT の最中に、チーム役員から抗議があった	MO または TD は、7mT の実施を妨げないように確認しながら笛で合図をする。 チーム役員への失格を適用するよう、レフェリーに促す。	8:9 8:10 16:10	 
スコアシート上のデータが異なっている	TO、電算チームで連携し、異なる項目を明確にする。		 
試合終了合図後の特殊な出来事（プレーヤーや役員による侮辱行為など）	レフェリーに知らせる： 報告書を作成する。	16:11c	 

<補足事項> 通信機器の活用について ~改訂版・通話の実際~

【改訂版】

通信機器の利用法

~ 通話の実際 ~



公益財団法人 日本ハンドボール協会 競技・審判本部

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

通信機器の活用



ゴールエリア際の連携した管理
 罰則の確認 アドバンテージ後の中断
 基準・領域の確認
 パッシブプレーの予告合図
 その他

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

ゴールエリア際の連携した管理



ゴールレフェリーの視点からの観察 (選手の背後から)

コートレフェリーの視点からの観察 (選手の正面から)


Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

ゴールエリア際の連携した管理

そっち(コートレフェリー)から注意してもらえる?

- ビボットが腕を積極的に使っている
- DFがビボットを押し上げている
- お互いユニホームを引っ張っている

(オフ・ザ・ボールから) ビボット、入るよ
 ビボットのブロック、観察するよ




Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

罰則の確認

罰則も出してもらえるかな?

- DFが背中からシューターを押ししている
- DFが自分(ヘアレフェリー)側からユニホーム引っ張っている
- (速攻時) DF、横から相手を押ししている

〇〇で注意してあるから、次同じことしたら出すね
 退場2回目(すでに警告出している)のプレーヤーだよ



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

アドバンテージ後の中断

中断したら、罰則出すよ

- 違反された相手が不利にならない状況で




負傷者いるから、この後、止めるよ


※ ただしGKが負傷した場合の対応については「ガイドライン 負傷したゴールキーパー」を確認のこと



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

基準・領域の確認



- この速攻、後ろ(コートレフェリー側)からの観察お願いね
- パッシブのタイミングどう?
- そこ、任せるよ
- 退場出たから逆サイドに行くね
- DF隊形変えたね。そうしたら〇〇から観察するね
- 選手に〇〇してるって、伝えてくれる?



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

パッシブプレーの予告合図

- 拳げるよ
- (ボール運びに時間がかかっているから) 少し早く予告合図出すね
- 1(回)、2、3、...ラスト
- (プレー中断時) 次、4回からね
- 予告合図、リセットね
- フリースロー後だから攻撃の組み立て、一旦認めるね






Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

その他

時間止めて、モップ入れるよ
競技、開始するよ

(TTO明け直前に) そっち、人数そろってる?
あと10分、ここからもう一回集中しよう
大丈夫、切り替えよう



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

その他

<競技規則改訂>
GKの頭部への直撃に対する退場 ~7月1日以降~

- GKの**頭部**に直撃したよ
- GKの**腕**に当たったのが**先**だよ

※ 改訂前(7月1日以前)であっても、**コートレフェリー**からのサポートにより、観察する

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

レフェリー ⇄ T0

通信機器の積極的な利用を推奨
(少なくとも計3台1セット)
余裕があれば・・・もう1名のT0も

または




Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

通信機器

通信内容：競技運営上の**情報のみ**

<やってはいけないこと>
T0からの事実判定に関する指摘



ただし・・・
レフェリーの死角で起こった**失格相当**の重大な違反行為に対しては助言できる



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

通信機器の活用

時間経過	ゴールキーパー不在
得点	チームタイムアウト
罰則	再開前
不正交代	負傷者
退場中	不測の事態

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

時間経過

10分	15分	20分
残り5分	2分	1分
競技終了30秒前スタート		
20秒	10秒	9 8 7 ... 0




Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

得点

14 対 15 または 15点目 など





Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

罰則

罰則が適用された選手の背番号確認

プレーヤーを中断時やボール運びの際に確認
○番は、2回退場しています
すでに警告となっている選手は、○番です



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

不正交代

※ 解釈7 A
「アドバンテージルール」を考慮せずに直ちに競技を
中断する

笛で中断後

4番が不正交代で2分間
退場です

余分なプレーヤーが
入っていました。
番号はわかりません



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

交代地域におけるスポーツマンシップ に反する行為

笛で中断後

Bチーム役員A（あるいは交代地域にいるプレー
ヤーM）がスポーツマンシップに反する行為をし
ました。役員A（あるいはM）に
罰則を出してもらえますか

※ 中断のタイミングに注意



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

退場中

退場時間、残り

1分 30秒

10秒前 5秒前

入場 complete !



※ 写真は、青チームが2人退場&GK不在の5人攻撃

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

ゴールキーパー不在

キーパー不在です
(empty goal)

キーパー戻った!



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

チームタイムアウト

チームタイムアウト出ます

Aチーム
チームタイムアウト
21分15秒 2回目です



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

再開前

両チーム退場者なし

Aチーム、4番退場中。コート内6名、GK不在
Bチーム、3番、あと2回の攻撃後に入場可能

退場タイマーの入力がまだです。
再開は、少し待ってください!



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

負傷者

負傷者がいます。本人に確認してください

チーム役員はいれますか?

担架などは必要ですか?

対象者は、3回の攻撃活動への参加不可で
間違いありませんか?



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

3回の攻撃活動への参加不可

(負傷者へのコート上での処置から)

1回目の攻撃開始/終了

2回目の攻撃開始/終了

3回目の攻撃開始/終了
(2番、参加可能となります)



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

不測の事態



- ◆ 退場タイマーが起動しません
 - ➡ 手動で2分間計りますので、競技を再開させてください
- ◆ Aチーム4番が出血しているかもしれません
 - ➡ 確認してもらえますか

◆ 以下の理由で、競技を中断させました

ジャージを着たまま入場



マスクをしたまま入場

➡ 再開方法を確認してください

不測の事態



- ◆ 客席より、笛が鳴ったかもしれません
 - ➡ 様子を見て、次起こったときには競技を中断させ、会場にアナウンスします
- ◆ コート内に8名います！
 - ➡ 再開は、少し待ってください（罰則を**予防**することも大切）



共同作業 …… レフェリー同士、レフェリーとTOで

一人で観察・管理できる視野には限界がある。しかしペアやTOと**協力**することで、あらゆる方向からの観察が可能となり、いつしか限界は限界でなくなる。

そしてそれは、正しい判定を**導く工夫**や**安心・安全**のハンドボールへとつながっていく。通信機器は、そのための**手段の一つ**である。

7mスローコンテスト

延長戦終了後、同点である

- 各チーム 5 名のプレイヤーを選出する
- スローを行うプレイヤーの順番は問わない

- 注)
- 退場時間が満了していないプレイヤーは、参加できない
 - 競技開始時にいなかったプレイヤーは、スコア用紙には追加できない
 - 誰もがコートプレイヤーおよびゴールキーパーの役を務めることができる

- レフェリーが使用するゴールを決定する
- コイントスを行い、どちらのチームからスローを行うか決定する
- スローを行うプレイヤーおよびゴールキーパーを除く、両チームのすべてのプレイヤーとチーム役員は、使用するゴールの反対側のコートで待機する

第 1 投

- 1 投目：A チーム
- 1 投目：B チーム

第 2 投

- 2 投目：A チーム
- 2 投目：B チーム

第 3 投

- 3 投目：A チーム
- 3 投目：B チーム

第 4 投

- 4 投目：A チーム
- 4 投目：B チーム

第 5 投

- 5 投目：A チーム
- 5 投目：B チーム

各チーム第 5 投後、同点の場合

- 各チーム、再び 5 名のプレイヤーを選出する
- 上記「注）」に記載する参加不可のプレイヤー以外であればどのプレイヤーでもよい
- 先投と後投を入れ替える

第 6 投

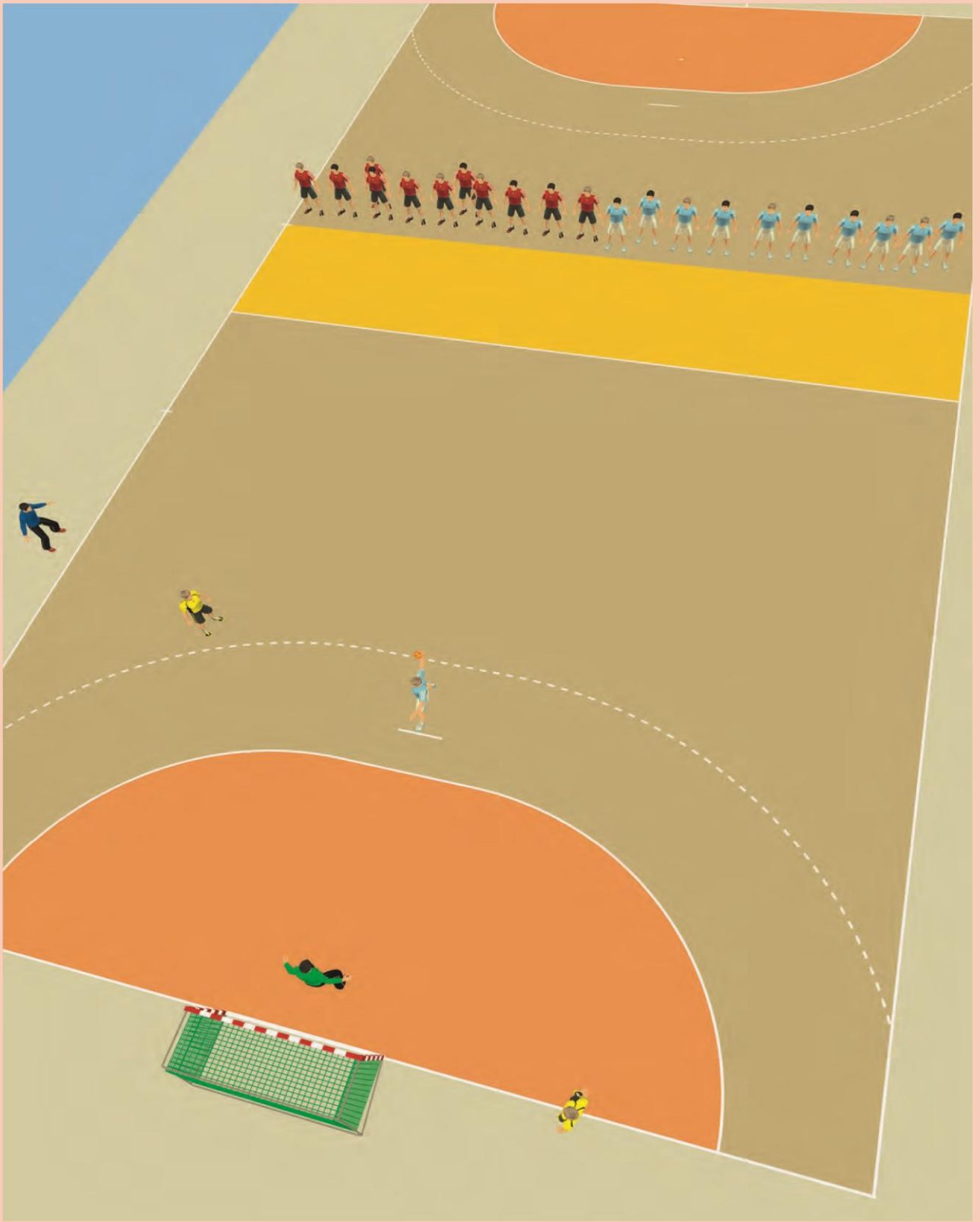
- 6 投目：B チーム
- 6 投目：A チーム

6 投目以降のスロー

両チームが同じ数の投球を行った後、一方のチームがリードするまでスローを実施する（サドンデス方式）

- ★ SK：コート中央に位置を取り、スロアーと得点の管理を行う
- TK：ジャッジズテーブルで、全体の管理を行う

7mスローコンテスト



7m スローコンテストの実施要領

大会規程により 7mTC により勝敗を決しなければならない場合、7mTC は下記の要領で実施する。


- 1) 7mTC は 5 名**方式**で行う。但し、登録していないプレーヤー、退場中のプレーヤー及び失格になったプレーヤーは出場できない。正規の競技時間で負傷により 3 回の攻撃が終了しなければコートに戻れないプレーヤーが、まだ 3 回の攻撃が完了していない状況で競技時間が終了した場合、そのプレーヤーは 7mTC に参加することができる。
- 2) 延長戦終了後、7mTC を行う選手の申告・登録を行う。登録は延長戦終了直後、レフェリーは両チームの代表者をジャッジズテーブル前に集め、両チーム代表者からスローをするメンバーを申告・登録させる。その申告・登録メンバーの記録は、「7mTC 登録・記録用紙」(以後 7mTC 記録用紙とする)にスコアキーパーを担う TD が記入する。申告はスローをする順番ではない。申告が終われば、スコアキーパーを担う TD は、両チーム責任者からサインを記入してもらう。
- 3) 大会によっては 3 名で行っても良い。また、大会日程により大会日数に応じて 3 名方式、5 名方式を混合して採用しても良い。事前に大会要項に記載しておくこと。
- 4) 申告・登録が終わると審判員は、使用するゴールを決定し、先に投げるチームをコイントスにより決定する。
- 5) 両チームの選手、チーム役員は、使用するゴールの反対側コートのセンターラインから 4.5m に位置する交代地域ラインの仮想延長線上に並ぶ。
- 6) 守備につかない GK は、交代地域の反対側の 7m ラインの延長上のサイドライン外側で待機する。GK はその試合の登録メンバーであれば交代して守ることができる。
- 7) スローする選手は申告・登録順番とは限らない。先に投げるチームの選手が 7m ラインに位置すれば、ローカルスコアキーパーはその順番を 7m 記録用紙に記入する。(公式記録用紙記載は、別途指定通り行うこと。用紙が不足する場合は 2 枚目を使用しても構わない。)
- 8) 第 1 投が終われば、ローカルスコアキーパーはその結果を 7mTC 記録用紙に記入する。
- 9) 以後、後に投げるチームの選手の順番と結果を 7mTC 記録用紙に記入する。
- 10) スローの結果が 3 対 0、もしくは 4 対 1 などのように途中で勝敗が決まれば、その時点で 7mTC は終了する。
- 11) 5 人制で実施する場合、状況によっては 5 人参加できない場合がある。その場合は、1 人少ない場合は 5 回目のスローが失敗した記録とする。補充はできない。
- 12) 最初の各 5 名による 7mTC が同点の場合は、再度 7mTC を行う。その際、改めて 6 人目から 10 人目までの選手の申告・登録を行う。記入の要領は前と同じである。
- 13) 6 人目として最初にスローするのは、1 人目のチームと逆のチームから行う。
- 14) 6 人目からはサドンデス方式とする。
- 15) 10 人目が終わりさらに同点の場合は、2 回目と同様に申告・登録を行い、2 回目と同様に逆のチームから行う。以下、15 人目が終わった段階で同点であった場合も同様に行う。記録用紙は裏面の 11 人目以降を使用する。

2023 年 9 月 1 日 改訂

par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務


7mスローコンテスト

事 例	対処方法	参照規則	責任者
チームBの失格したプレーヤーが、7mTに指名された	修正を求める。	2:2 注	
チームAが退場処分を受けたプレーヤーを7mTに指名した	修正を求める。	2:2 注	
スローを行うプレーヤーとGK以外のプレーヤー、チーム役員はどこに いるべきか？	7mTCで使用しないもう半分のコートに両チームを移動させる : 7mTCで使用するハーフコートのセンターラインから交代ライン4.5mの間には入ってはならない。		
スローを行うチームのGKは、どこに いることができるか	交代地域の反対側の7mラインの延長上のサイドライン外側で待機。		
チームBが、一投ごとにGKの交代を希望している	認められる。 対応の必要はない。	2:2 注 par. 1	
チームAが、CPをGKとして起用することを希望している	認められる。 対応の必要はない。	2:2 注 par. 1	
最初の5投で決着がつかず、次の5投でもチームBは、再度、15番のプレーヤーを指名した	認められる。 対応の必要はない。	2:2 注 par. 3	
第2ラウンド（第6投目以降）における7mTCは、どちらのチームが先投となるか	最初の5投で、後投だったチーム。	2:2 注 par. 1	
チームBのGKが、第2ラウンドで、Aチームの7mTの第1投をセーブした。その直後、チームBの第1投者がシュートを決めた	チームBの勝ち。	2:2 注 par. 3	








par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務


7mスローコンテスト（続き）

事例	対処方法	参照規則	責任者
<p>チームBの7mTの最中、チームAのプレーヤーまたは役員が、7mTCで使用している側のコートにいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スローの妨げになる場合： TO は笛で合図、必要に応じてやり直しをレフェリーに知らせる。違反するプレーヤー/役員の位置を修正する。 ・スローの妨げとならない場合： TO は次のスローの前までに笛で合図。違反するプレーヤー/役員の位置を修正する。 ・再発時： TO は次のスローまでに笛で合図。 レフェリーに失格を適用するよう促す。 	2:2 注	 
<p>7mTの最中、プレーヤーまたは役員が、MOに対し侮辱行為をした</p>	<p>TO は次のスローの前までに笛で合図。違反したプレーヤー/役員に対し、報告書を伴う失格を適用するよう、レフェリーに促す。</p>	16:6e 8:10a	
<p>指名され、スローに参加するプレーヤーが、MOに対し侮辱行為をした</p>	<p>TO は次のスロースローの前までに笛で合図。違反したプレーヤーに対し、報告書を伴う失格を判定するようレフェリーに促す。 失格したプレーヤーは、他のプレーヤーとの交代が可能。</p>	16:6e 8:10a 2:2 注 par. 4	
<p>チームAは、4、7、11、13、19番の5名を指名した。 その中の13番が、1投目のスローを行った</p>	<p>認められる。 対応の必要はない。 申告のあった5名の名簿は、スローを行う順番の指定ではない。</p>	2:2 注 par. 1	
<p>チームAは、4、7、11、13、19番の5名を指名した。 にもかかわらず、15番が、1投目のスローを行う準備をしている</p>	<p>今準備をしている15番のプレーヤーを、既に申告されているプレーヤーに交代するよう注意する。</p>	2:2 注 par. 1	
<p>チームBが、自チームのGKを7mTのスローアークに指名した</p>	<p>認められる。 対応の必要はない。</p>	2:2 注 par. 1	

par. : 第○段落

 : MO の任務

 : TD の任務

 : レフェリーの任務

7mスローコンテスト（続き）

事例	対処方法	参照規則	責任者
<p>チームBは、15名のプレイヤーを試合登録し、試合に臨んだ（登録には1名の余裕がある状態）。その後の7mTCの際に「16番目のプレイヤー」として、新たに18番のプレイヤーを追加登録することを希望した</p>	<p>認められない。 プレイヤーの追加登録が認められるのは、当該ゲームの延長戦も含む後半終了時まで。</p>	4:l par.7	
<p>7mT失敗後、当該プレイヤーが観客席へ移動した</p>	<p>違反ではないため、基本的に認められる。 著しくスポーツマンシップに反する行為が認められた場合、TOは速やかに笛で合図。 違反したプレイヤーに失格を適用するよう、レフェリーに促す。</p>	交代地域 規程5 最終段落	
<p>7mTCに指名されている13番のプレイヤーが、7mT地点近くで、トレーニングウェアを着たままいる</p>	<p>当該プレイヤーにウェアを脱ぐよう求める。</p>	4:7	
<p>7番のプレイヤーが、スロー直前にスローを行う手を負傷した</p>	<p>選手交代が可能。</p>	2:2 注 par.4	
<p>5番のプレイヤーがスローを実施し得点した後、当該プレイヤーのこのスローは、同一ラウンドで2回目のスローであったことが発覚した</p>	<p>TOは速やかに笛で合図、レフェリーに報告。 ゴールは無効となり、「スロー失敗」として、記載する。 この決定に対し、著しくスポーツマンシップに反する行為が認められた場合、違反したプレイヤーに失格を適用するよう、レフェリーに促す。</p>	2:2 注 par.4	
<p>5番のプレイヤーがスローを失敗した後、当該プレイヤーのこのスローは、同一ラウンドで2回目のスローであったことが発覚した</p>	<p>TOは速やかに笛で合図、レフェリーに報告。 「スロー失敗」と記載する。 著しくスポーツマンシップに反する行為が認められた場合、違反したプレイヤーに失格を適用するよう、レフェリーに促す。</p>	2:2 注 par.4	

運營業務（大会役員・会場責任者と協働して）

テーマ	業 務
到着時の会場巡回	スコアボード、ジャッジズテーブル、交代地域、コーチングゾーン、メディアゾーン、ミックスゾーン、フロア、更衣室、ドーピング検査室、インターネットアクセスセンター、役員・来賓などの控え室、ADセンターなどを中心に点検
チームホテル訪問	<ul style="list-style-type: none"> － 施設/設備が期待に沿うかを全ての代表団と確認する － 以下を中心に： <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の質と量 ・ 宿泊 ・ ミーティングルーム ・ ランドリー ・ 輸送スケジュールおよび時間設定 ・ 開催者およびチームガイドとの連携 <p>TO は代表団の課題や要請に応えるため、食事やサービスの質の確認も兼ねて、ランチやディナーを共にすべきである。</p>
テクニカルミーティングの準備	<p>ミーティングルームの確認</p> <p>すべての必要機材（プロジェクター、電源、インターネットアクセス、プリンター、全連盟およびデレゲートのネームプレート、国歌確認のための音響機器）が使用可能であるかを確認</p>
テクニカルミーティングにおける主催者（大会役員）の職務	<ul style="list-style-type: none"> － 開会および歓迎挨拶（代表者ら） － 競技運営規程の確認（競技委員長） － 競技規則の確認（審判本部長、審判長） － ドーピング検査に関する確認 大会委員または医事委員会 <p>チームリストの確認（競技委員長）</p>
開催地組織委員会とのディリーミーティング	<ul style="list-style-type: none"> － 試合が実施される全日程で実施する － ミーティング内容は、運営上の諸問題、輸送、日程、ローカルタイムキーパー、ローカルスコアキーパーの業務状況 <p>分析スタッフおよびスカウティングスタッフとの連携</p>

競技運営に関わる通達





服装や保護を目的とした装具に関する規定



2026年7月1日

(公財) 日本ハンドボール協会競技・審判本部

IHF 国際ハンドボール連盟 (2025年7月施行) を基準とする。

全日本大会では実施を原則とし、ブロック、都道府県大会では推奨とする。


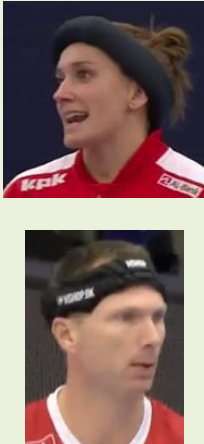
いずれの場合もプレイヤーの発達段階や健康状態、開催時期の天候等を十分に考慮した上で、最終的にその運用については、主催者によって決定することができる。

※ 異なる運用をする場合は、主催者はその運用を大会要項に定めることとする

1 頭部や顔への装具

品目	例	国内	国際	条件
①ヘルメット		不可	不可	ヘルメットは使用できない。
②マスク	 ※2	可 ※1	不可	国際大会では、顔の一部のみを覆うものであっても、マスクを使用することはできない。 ※1 国内大会では、表情が読み取れ、 <u>柔らかい素材であれば、主催者の判断で使用を認める。</u> ※2 フェイスシールドなど顔面に密着しない装具は、不可とする。
③鼻の保護		可	可	柔らかく、単色で、テープ式のもの。

2 ヘアバンド

例	国内	国際	条件
	可	可	ゴムバンド式で、薄く、幅広くないもの。
	不可 ※3	不可	ゴムバンド式でないもの、厚手のもの、幅広いものは使用できない。 ※3 はちまきは、たれている部分が長いと、周囲のプレーヤーの目などにあたり危険を及ぼすことがある。 国内大会では、主催者が、はちまきの結び目からたれている部分が短くなっており使用に支障がないと認めれば、使用を認める。


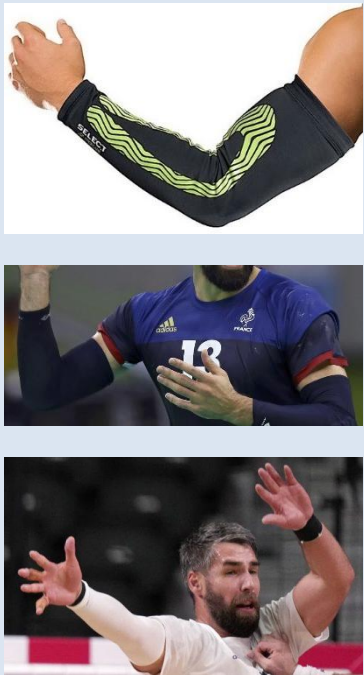
3 めがね・ゴーグル

例	国内	国際	条件
	可	可	スポーツめがねやゴーグルは、スポーツ用のバンドがあり、平らなプラスチックレンズで、フレーム上部がシリコンなど柔らかい材質であること。
 <p>フレームが硬い材質（バンド付）</p>	主催者が規定 ※4	不可	国際大会では、スポーツめがねやゴーグルであっても、フレーム上部が硬い材質のものは使用できない。 ※4 国内大会では、「スポーツゴーグル」として市販等されているものであれば、その使用を認める。

4 マウスピース

例	国内	国際	条件
	可	可	透明であり、単色のマウスピースは使用できる。
	不可	不可	不透明や、複数の色のマウスピースは使用できない。

5 肩の保護やアームスリーブ

品目	例	国内	国際	条件
①肩の装具		可	可	肩の装具は、柔らかく、薄手の材質であれば使用できる。 色は問わない。
②アームスリーブ		可 ※5	可	アームスリーブは、薄手の材質で、ユニホームの大部分を占めている色と同色か、類似の色であれば使用できる。 ※5 国内大会では、ユニホームに使用されている色であれば、使用を可能とする。 使用の際は、チームで統一した色とすること。 両腕に使用する場合、左右同色でなければならない。

6 肘の装具

品目	例	国内	国際	条件
①肘あて		可	可	薄くて柔らかい材質であれば、使用できる。 色は問わない。
②肘サポーター (3カ所にパットがついている)		可	可	3カ所に保護のためのパットがついている肘あては使用できる。パット部分はエンボス加工されており、動きを良くし、肘が床を滑る際に適した構造でなければならない。
③ネオプレン (合成ゴムの肘サポーター：1枚のパット)		可	可	広い1枚のパットを用いたネオプレンの材質の肘あては使用できる。 パット部分はエンボス加工されており、動きを良くし、肘が床を滑る際に適した構造でなければならない。
④肘の装具		可 ※6	可	薄くて柔らかい材質であれば使用できる。 色は問わない。 硬い部分をすべて柔らかい素材で覆うことで、相手に危害を加えないと判断できれば使用できる。 ※6 国内大会では、広い1枚のパットを用いたサポーター（左図（ ）内のサポーターを参照）は、保護目的であれば使用を認める。
⑤肘の装具		不可	不可	（おき出しになっているかどうかに関わらず）硬い部分を伴う装具は、使用できない。

7 膝の装具

品目	例	国内	国際	条件
①膝サポーター		可	可	<p>柔らかい、薄手の材質であれば使用できる。 色は問わない。 硬い部分をすべて柔らかい素材で覆うことで、相手に危害を加えないと判断できれば使用できる。</p>
②膝サポーター (1枚のパット)		可	可	<p>広い1枚のパットを用いたサポーターは、保護目的であれば使用できる。 色は問わない。</p>
③ネオプレンの膝サポーター (1枚のパット)		可	可	<p>広い1枚のパットを用いたネオプレン（合成ゴム）材質の膝あては使用できる。 パット部分はエンボス加工されており、動きを良くし、膝が床を滑る際に適した構造でなければならない。</p>
④膝の装具		不可	不可	<p>硬い部分がむき出しになっている装具は、使用できない。</p>

8 ふくらはぎの装具

例	国内	国際	条件
	可	可	ふくらはぎへの装具は、靴下と同色であれば使用できる。
	不可	不可	靴下の色と一致しないふくらはぎへの装具は、使用できない。

9 足首の装具

品目	例	国内	国際	条件
①足首の装具		可 ※7	可	<p>硬い部分をすべて柔らかい素材で覆うことで、相手に危害を加えなければ使用できる。</p> <p>国際大会では、装具と装具を覆うためのテープは、靴下と同色でなければならない。</p> <p>※7 国内大会では、靴下と同色でなくても使用を認める。</p>
②足首の固定具		可 ※8	可	<p>硬い部分がなければ使用できる。</p> <p>国際大会では、装具と装具を覆うためのテープは、靴下と同色でなければならない。</p> <p>※8 国内大会では、靴下と同色でなくても使用を認める。</p>
③足首の装具		不可	不可	硬い部分がおき出しになっており、靴下と色違いの装具は使用できない。

10 服装

<ユニホームの下に着用する物について>

- プレーヤーはユニホームの下に、パワーパンツ、コンプレッション ショーツ、インナーハーフパンツ、レギンス、長そでなどのウェアを使用できる。

ユニホームの外に見える場合は、以下の規定が適用される。

ユニホームの下に隠れている場合は、適用されない。

この規定に関して、レフェリーにも、同様に適用される。

- アンダーシャツは、ユニホーム（シャツ）の大部分を占めている色と同色であれば使用できる。
- サイクリングパンツなどユニホーム（短パン）の下に履くものは、ユニホーム（短パン）の大部分を占めている色と同色であれば使用できる。ただし、黒色は例外として、ユニホーム（短パン）の色とは関係なく使用できる。
※ 例) チームのユニホーム（短パン）が白色の場合、白のサイクリングパンツをはいているプレーヤーと黒色のサイクリングパンツをはいているプレーヤーが混在していても差し支えない。
- アンダーシャツの色は、チームで統一された色でなければならない。

<靴下について>

- すべてのプレーヤーは靴下を履かなければならず、その色はチームで統一された色でなければならない。
- 膝下の装具（例えばふくらはぎへのコンプレッションスリーブ、足首の装具など）は、靴下と同色であること（国内では、足首の装具については、靴下と同色でなくてもよい）。
- **ユニホーム（短パン）の下に、タイツやサイクリングパンツなどを着用する場合、靴下の色は、チームで統一された色でなければならない。**

<頭部を覆う装備について>

- スポーツ用に特別に作製されているものであれば、**宗教的に頭部を覆うものを着用することができる。**この装備は、着用するプレーヤー自身はもちろんのこと、対戦する相手の安全を損なうものであってはならない。
- この装備は、ユニホームに取り付けることはできない。また、いかなる種類の留め具を使うこともできない。
- 着用する際は、目、鼻、口などを完全または部分的に覆ってはならない。
- この装備は、ユニホーム（シャツ）の大部分を占めている色と同色、黒色もしくは白色でなければならない、その色はチームで統一された色でなければならない。

この規定に関して、レフェリーにも、同様に適用される。

品目	例	国内	国際	条件
①スポーツ用ヘッドスカーフ		可	可	単色のスポーツヘッドスカーフは使用できる。 複数の選手がヘッドスカーフを使用する際は、チームで統一した色であること。
②スポーツ用ではないヘッドスカーフ		不可	不可	スポーツ用ではないヘッドスカーフは使用できない。
③長袖のアンダーシャツ	 	可 ※9	可	ユニホームの大部分を占めている色と同色であれば使用できる。 ※9 国内大会では、ユニホームに使用されている色のアンダーシャツの使用を可能とするほか、半そでのユニホームと同色・同じデザインの長そでのユニホームの使用を認める。 ただしいずれの使用であっても、チームで統一した色とする。
	 	可 ※10	不可	ユニホームの大部分を占めている色と異なる色は使用できない。 ※10 国内大会では、ユニホームに使用されている色（大部分を占めていなくてもよい）であれば使用を認める。ただしいずれの使用であっても、使用する際は、チームで統一した色とする。

品目	例	国内	国際	条件
④サイクリングパンツ、ウォームパンツ (股下の短いもの)		可	可	薄手の材質で、短パンの大部分を占めている色と同色であれば使用できる。
		一部可	一部可	短パンの大部分を占めている色と異なる色は使用できない。黒色については短パンと異なった色であっても使用を認める。
⑤長ズボン		可	可	ゴールキーパーは、長ズボン、長タイツ、短パン、短パンとサイクリングパンツ等を使用できる。
⑥タイツ、サイクリングパンツ (股下の長いもの)	 	可	可	コートプレイヤーの長ズボンの着用は認められていないが、 短パンの大部分を占めている色と同色であれば 、タイツ、長いサイクリングパンツ等は使用できる。 黒色については短パンと異なった色であっても使用を認める。
⑦靴下		可	可	靴下は、同色を基本とする。 (ロゴやデザインが異なっても、離れた場所から同色と確認できれば使用できる)

品目	例	国内	国際	条件
⑧ゴールキーパーとなるコートプレイヤーのユニホーム(上着)	  	可 ※11	可	<p>ゴールキーパーとなるコートプレイヤーは、ゴールキーパーと同一のユニホームを使用すること。</p> <p>国際大会では、前後の番号の位置に穴を開ける場合、その穴は透明なカバーをつけなければならない(穴を開けただけでは使用できない)。</p> <p>※11 国内大会では従来通り、ビブスに穴を開けただけのものでも使用を認める。</p>
⑨チーム役員(スタッフ)の服装	  <p>※12</p>	可	可	<p>スポーツウェアか平服を着用する。</p> <p>※12 着用する服は、相手チームのコートプレイヤーと、はっきり区別できる色であること。</p>

11 アクセサリー

品目	例	国内	国際	条件
①イヤリング ピアス	 	可	可	小さいイヤリングやピアスは、完全にテープで覆われていれば装着できる。
		不可	不可	完全にテープで覆われていないイヤリングやピアスは、装着できない。

品目	例	国内	国際	条件
②ヘアピン		可	可	柔らかい素材でできているヘアピンは使用できる。 金属やプラスチックのヘアピンの場合は、完全にテープで覆われていれば使用できる。
③キャプテンマーク		可	可	柔らかい素材のみできている、単色のものでは使用できる。 装着は上腕部への装着とし、幅約 5 cm 程度とする。
④短いリストバンド		可	可	短いリストバンドは粘着性がなく、柔らかく、薄手のものでは使用できる。
⑤長いリストバンド		可	可	長めのリストバンドは粘着性がなく、柔らかく、薄手のものでは使用できる。
⑥手首の装具		可	可	柔らかく、薄手であれば、短い 手首への装具は使用できる。

品目	例	国内	国際	条件
⑦手袋 グローブ		不可	不可	コート上で手袋やグローブは使用できない。ゴールキーパーも同様である。 交代地域での防寒具としての使用は認める。
⑧フィンガーバンド		不可	不可	フィンガーバンドは使用できない。
⑨指へのテーピング		可	可	指へのテーピングは使用できる。
⑩靴への松ヤニ		可 ※13	可	靴に限り松ヤニをためておくことができる。そこから指へ補充することができる。 他の部位に松ヤニをためておくことはできない。 ※13 国内大会では、会場使用の際の条件によって、靴への松ヤニを認めない場合もある。
⑪切り傷 や擦り傷の原因となるもの	 手の甲側から 手のひら側から	不可	不可	切り傷や擦り傷の原因となるものは、身に付けることができない。 例：爪は、短く切っておく必要がある。
	 手の甲側から 手のひら側から	可	可	爪は、短く切られている

(公財) 日本ハンドボール協会 ユニホームに関するガイドライン

令和3年4月1日

(目的)

- 1 このガイドラインは、国際ハンドボール連盟 (IHF) が定めるユニホーム等の規程に沿って、公益財団法人日本ハンドボール協会の公式戦において競技する選手のユニホームについて定め、競技運営マニュアル、テクニカルオフィシャルの任務などに引用して使用される。

(定義)

- 2 プレーヤーのユニホームには、シャツ、ショートパンツ、またはゴールキーパーのズボンと靴下が含まれる。
 - 2) プレーヤーのユニホームの下に着用する長袖シャツとコンプレッションショーツを使用する場合は、シャツ/ショーツの主な色と同じ色にする必要がある。
 - 3) 選手はスポーツシューズを履く必要があります。
 - 4) チームのすべてのコートプレーヤーは、同一のユニホームを着用する必要がある。
 - 5) IHF パートナーが提供する追跡目的のウェアラブル技術 (たとえば、ベスト、胸部ハーネスなど) は、要求があれば、各プレーヤーがシャツの下に着用できる。

(装具)

- 3 プレーヤーが身につけられる装具については、プレーヤーに危険を及ぼす可能性のあるものの着用は許可されない。これには、たとえば、頭の保護、フェイスマスク、ブレスレット、時計、指輪、目に見えるピアス、ネックレスまたはチェーン、イヤリング、拘束バンドのない眼鏡、または頑丈なフレームのある眼鏡、またはその他の危険な物体が含まれる (競技規則 17:3)。

要件を満たしていないプレーヤーは、修正するまで競技に参加できない。

フラットリング、小さなイヤリング、目に見えるピアスは、他のプレーヤーにとって危険であると見なされないようにテープで覆われていれば、許可される。ヘッドバンドは、柔らかく弾力性のある素材でできている限り使用を許可される。

(ユニホームの色)

- 4 原則
 - 1) 一つの色がシャツの大部分をはっきりと占める必要がある。蛍光色の使用は許可されていない。
 - 2) 一つのチームのすべてのゴールキーパーは、同じ色のユニホームを着用する必要がある。これは、一時的にゴールキーパーとして役割を担うコートプレーヤーにも当てはまる。色は、両方のチームのコートプレーヤーおよび相手チームのゴールキーパーと区別する必要がある。

(準備すべき数)

- 5 各チームは3つの異なる色の選手のユニホームのセットを所有していることが望ましい。最低限、2つの異なる色の選手のユニホームのセットを所有していなければならない。IHF シニアイベントとオリンピックでは3つの異なる色のセットが必要。
- a) 明るい色のシャツ1セットと明るい色のショートパンツ1セット
 - b) 濃い色のシャツ1セットと濃い色のショートパンツ1セット
 - c) 代替色のシャツ1セット
 - d) ゴールキーパー用の3つの異なる色のシャツ
 - e) 3色のゴールキーパーとして機能するコートプレーヤーのためのシャツ。

また、若い年齢カテゴリーのイベントでは、各チームは2つの異なる色の選手のユニホームのセットを所有していると定義されている。

- a) 明るい色のシャツ1セットと明るい色のショートパンツ1セット
- b) 濃い色のシャツ1セットと濃い色のショートパンツ1セット
- c) ゴールキーパー用の3つの異なる色のシャツ
- d) 2色のゴールキーパーとして機能するコートプレーヤー用のシャツ。

なお、チームのユニホームセット（該当する場合、優先順に1番目、2番目、3番目のセットとして定義される）がチームリスト（大会プログラム等）に表示されることが望ましい。

(着用の実際)

- 6 各試合では、一方のチームは明るい色のシャツを着用し、もう一方のチームは暗い色のシャツを着用するものとする。2つのチームの色とデザインの組み合わせは、互いに明確に区別できる必要がある。
- 2) 大会のテクニカルミーティングでは、チームは2つまたは3つの異なる色のユニホームのセットを提示する義務がある。
 - 3) 各試合の色の決定は、チームの代表者とレフェリー、MO、TDの参加を得て行われる。色に関して意見の相違がある場合、最初にエントリーされたチーム（試合番号の若いチームが）が色を選択する権利を有する。

(番号)

- 7 競技規則4の8に規定されているとおり、プレーヤーは、縦が20cm以上の背番号と10cm以上の胸番号をユニホームにつけなければならない。番号は大会規定で定められたものを用いなければならない。
- 2) 背番号は1から99まで使用できる
 - 3) 背番号はユニホームの主となる色と異なる色、明瞭に認識可能な番号とする。
 - 4) 「一時的な」ゴールキーパーは、コートプレーヤーとして通常持っている番号のゴールキーパーシャツを着用するか、チームのゴールキーパーシャツと同じで、透明な素材で覆われた穴があり、通常のシャツの表と裏の番号が見えるようすること。





5) 大会を通して、各プレイヤーは、自分のポジション（ゴールキーパーまたはコートプレイヤー）に関係なく、同じ番号を着用する必要がある。

（プレイヤーのユニホームの変更）

8 JHA オフィシャルが、2つのチームのユニホームが混乱を引き起こす可能性があると考えた場合、試合スケジュールの2番目に指名されたチームは、良好なコントラストを確保するためにユニホームを変更する必要がある。

さらに、テレビ放送には不都合な場合が考えられるので、両方のチームがすべてのセットを各試合に持ち込む必要がある。

それ以外の場合は、競技本部または現場の役員が選手のユニホームの変更を決定するものとします。

（コート上での公式プレゼンテーション中の選手の服装）

9 試合前の公式プレゼンテーションでは、チームのすべてのプレイヤーがユニホームを着ている必要がある（トラックスーツを着ているすべてのプレイヤー、プレイヤーのユニホームを着たすべてのプレイヤー、または組み合わせたソリューションが可能）。

（ユニホーム広告）

10 ユニホーム広告に関する事項は、別に定める細則を参照すること。

（国民体育大会ユニホーム規程）

11 国民体育（スポーツ）大会に使用するユニホームについては国民体育（スポーツ）大会のユニホーム規定を順守すること。

12 ガイドラインは、国際連盟の規程が変更された場合、適宜改訂し、常務理事会に報告される。

（公財）日本ハンドボール協会 競技・審判本部



交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン 使用に関する詳細は主催者によって定めることができる



2021年4月1日（公財）日本ハンドボール協会 指導・普及本部
競技・審判本部

（公財）日本ハンドボール協会競技・審判本部発行の「各大会におけるマッチオフィシャル(MO)並びにテクニカルデレゲート(TD)の任務と競技運営に関する事項（改訂版）2020年5月16日」14ページに関連しその使用方法等について、下記の通り通知する。

○交代地域で利用できるもの（通知文抜粋）

交代地域において、パソコンやタブレット端末等の技術的器具の使用を認める。選手の安全・戦術的指示のために、持ち運びができるもの（マイクロフォン、ヘッドフォン、イヤープース、スマートウォッチ、タブレットまたはノートパソコン等）の使用を認める。ただし承認されない機器を使ったり、機器を使った結果として不適切な言動（例えば、レフェリーの事実判定についての質問等の道具として使用すること等）があった場合は、交代地域から外して交信できない状態にする。罰則により競技場を去ったプレーヤーやチーム役員との交信も許されない。

この件に関しては、（公財）日本ハンドボール協会強化本部・指導普及本部より別途使用についての具体例を含めたガイドラインを通知し、それに従うこととする。

==以上 2020年5月16日変更部分

目的	具 体 物	使 用 例	留 意 点 等
通話・通信機器		<ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話・スマートフォン <ul style="list-style-type: none"> ・交代地域外にいるチーム関係者と交信すること ・選手の負傷に伴う救急車や医療関係者と交信すること ・選手が生徒の場合は保護者と交信すること ○マイクロフォン・ヘッドセット・イヤープースの使用 <ul style="list-style-type: none"> ・コーチと分析担当者などがイヤープースを装着し、リアルタイムに音声でのコミュニケーションを行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○交代地域を離れて使用しても可能 ○アンダーカテゴリーの試合においては、携帯電話の使用はチーム役員が行い、選手に使用させることを避けるよう配慮する ●交代地域外のチーム関係者等に連絡し、交代地域に道具や飲料水等を配達させることはできない <ul style="list-style-type: none"> →交代地域にいる者に交代地域外へ取りに行かせる ●失格になり、コートを離れ交代地域外にいるチーム役員や選手とは交信できない <ul style="list-style-type: none"> →事実が判明した段階でチームはその後、その技術的機器の使用ができない ○交代地域内と交代地域外との間の音声を用いた通信を行う際には、ヘッドセットやイヤープース等のウェアラブルデバイスを使用することが望ましい
情報端末		<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット・スマートウォッチ・ノートパソコン等の情報端末の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・交代地域外で作成する分析データをデータ通信を用いて交代地域内で共有できる ・交代地域内で分析作業を行うこと ・選手の生体情報や位置情報を送受信すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○交代地域内外を問わず使用ができる。 ●競技時間中、競技運営上やレフェリーやMO、TDが下した判定の確認のために、技術的機器を使用することはできない <ul style="list-style-type: none"> →事実が判明した段階でチームはその後、その技術的機器の使用ができない
ウェアラブルデバイス		<ul style="list-style-type: none"> ○選手の生体情報および位置情報等の取得のためのウェアラブルデバイスの使用 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェアラブルデバイス（生体情報モニタリング機器（心拍数測定等）や位置情報システム（GPS（全地球測位システム））やUWB（超広帯域無線通信）等の送受信機等）を用いての試合中の選手の生体情報や位置情報等を取得すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○使用に関し、選手（自チーム・相手チーム含む）の安全面を最優先し、装着方法について細心の注意を払わなければならない ○使用する場合は、事前にMOや相手チームにその旨通知しておくことが望ましい

関係各位

(公益財団法人) 日本ハンドボール協会競技・審判本部
(一般社団法人) 日本ハンドボールリーグ審判委員会

上腕部に取り付ける技術的機器の使用について

選手の生体情報および位置情報等の取得のため、以下の写真①②にある通り、上腕部に装着するウェアラブルデバイスの使用を認める。ただし、使用の際は安心・安全面を考慮し、以下の点に留意すること。

留意点

- 1) 使用に関し、選手（自チーム・相手チーム含む）の安全面を最優先し、装着方法について細心の注意を払わなければならない。
 - ・ 写真③にあるとおり、機器の部分が上腕部内側を向くこととする。
 - ・ ユニホームの袖の中に隠れるように装着し、ユニホームの袖から見えることがないようにする。
- 2) 使用する場合は、トスや、オフィシャルミーティングの場でテクニカルオフィシャル、レフェリーおよび相手チームに現物を見せ、周知を図ること。

<写真①>



<写真②>



<写真③>



令和2年2月1日

各連盟理事長
各連盟審判長
各ブロック協会理事長
各ブロック協会審判長
各都道府県協会理事長
各都道府県協会審判長

(公財)日本ハンドボール協会
競技・審判本部
競技本部長 高野 修
審判本部長 福島 亮一

競技規則 第4条の適用について（通達）および 各大会における規定の明記・周知について（依頼）

選手やチーム役員が試合に出場することについて、競技規則書や競技運営に関する事項（通達）に記載されていますが、『競技規則 第4条』の解釈について、下記のとおり記載しますので、関係者への周知をお願いします。また、各大会主催者においては、各大会において大会規定の明記をお願いします。**この内容については、競技本部より発行される「各大会におけるマッチオフィシャル(MO)並びにテクニカルデレゲート(TD)の任務と競技運営に関する事項(2020年4月1日)」に反映される予定です。**

記

競技規則

4の1（抜粋）

延長戦を含めて競技中いつでも、プレイヤーの数を14名まで補充することができる。

4の3

競技の開始時に競技場において、記録用紙に記載されているチーム役員とプレイヤーが、競技への参加資格を持つ。

競技の開始後に遅れて到着したチーム役員とプレイヤーは、タイムキーパーとスコアラーに参加資格の承認を受け、記録用紙にその旨を記載されなければならない。

参加資格のあるプレイヤーは、原則として自チームの交代ラインを通過して、いつでもコートに入ることができる(ただし、4:4, 4:6を参照)。

「チーム責任者」は、競技への参加資格を持つプレイヤーだけを出場させるようにしなければならない。違反した場合は、スポーツマンシップに反する行為として「チーム責任者」に罰則を適用する(13:1a～b, 16:1b, 16:3d, 16:6c, ただし、競技規則解釈7を参照)。

以上のように記載されている。

現在、国内の一般的な大会規定は、コイントスの際に提出されたメンバー表に基づいて記載された記録用紙の変更は、誤記載以外は認めていない。

しかし、IHF・大陸主催の大会の規定をもとに作成されたIHF競技規則問題集の解答では、**試合中に記録用紙にプレイヤーが記載されていないことが分かった場合は、大会規定のベンチ入り出来る数に対して、記録用紙に記載されている人数が最大数未満だった場合のみ、追加で記録用紙に記載することが**

できることになっている。(そのプレーヤーが大会にエントリーされていることが条件)

そこで、記録用紙への記載および試合への参加・出場に関わる国内の一般的な大会の規定について、IHF・大陸主催の大会の規定を標準とする。

ただし、加盟団体や各大会で定めた規定がある場合は、その規定を明記し、周知した上で実施すること。

以下、日本協会 競技・審判本部として、選手やチーム役員が試合に出場することについて整理する。

- ① プレーヤー、チーム役員の登録方法、期限、変更方法については**各大会で定める**。
申込期日を過ぎたプレーヤーの登録は認められないことやチーム役員の登録は随時できることなど、**各大会の要項に定めたとおり**で実施すること。
- ② 代表者会議で決定したチーム役員、プレーヤーのみが競技に参加、出場することができるが、**加盟団体が別に定めるとき**は、その規則に従う。
- ③ 各試合の出場プレーヤー、参加チーム役員数は競技規則に定められた通りとするが、**加盟団体が別に定めるとき**は、その規則に従う。
- ④ オフィシャルミーティングで試合に出場させるメンバー表を提出するが、**加盟団体が別に定めるとき**は、その規則に従う。

記録用紙に記載されているプレーヤー・役員が試合開始後に遅れて到着して参加・出場する場合は、MO・TDの承認を受けなければならない。

- ⑤ 試合開始後に**記録用紙に記載されていない**プレーヤーがベンチ入りしていることやコート上でプレーしていることが分かった場合、以下の手順により、競技を運用する。
 - 1) チーム責任者に段階的罰則。
 - 2) 大会規定のベンチ入り出来るプレーヤー数に対して、**記録用紙に記載されている人数が最大数未満だった場合のみ、追加で記録用紙に記載することができる**。(大会にエントリーしているプレーヤーであることが条件)
→例として、大会規定のベンチ入り出来るプレーヤー数は14名。現在、正しく記録用紙に記載されているプレーヤーは13名であり、記載されていないプレーヤーを含めると14名。そのプレーヤーを14人目として記録用紙に追加で記載することができる。
 - 3) 競技の再開は、中断の理由に相応しいスローで競技を再開する。
 - 4) 記録用紙の特記事項欄に記載する。
 - 5) そのプレーヤーの試合中の得点については、その得点に伴うスローオフを相手チームが実施していれば有効である。実施していなければ、得点を無効とする。
 - 6) そのプレーヤーが記録用紙に記載されていないことが判明するまでの罰則については有効である。ただし、そのプレーヤーが記録用紙に記載されていないことが分かったことによるプレーヤーへの罰則は適用しない。チーム責任者の責任である。

本件に関わる競技規則問題集の該当問題を、以下に記載する。

ただし、以下に記載する問題文は、2021年3月に発行された内容である。

競技規則変更(2024年7月1日施行)に伴い問題文に若干の変更があるため、最新の問題文ならびに解答は、2024年8月以降に発行を予定している競技規則問題集内にて確認すること。

第4条 チーム、交代、服装、プレーヤーの負傷(抜粋)

4-1 白チームの11番は競技の開始直前に重傷を負ったため、プレーできなくなった。

- (a) 白チームの11番は交代できない
- (b) 相手チームが了承すれば、白チームの11番は交代できる
- (c) 通常、白チームの11番は、記録用紙に記載した名前を変更し交代できる。また、代わりに参加するプレーヤーは11番をつけてもよいが、レフェリーは、各大会における特別な規定を守らなければならない場合もある
- (d) 白チームの11番は交代できるが、代わりに参加するプレーヤーは11番をつけることはできない

解答 4-1 c (4:1, 4:3)

4-6 競技の開始時、白チームは6名のプレーヤーしかいなかった。競技の開始直後に白チームのプレーヤー7番が遅れて会場に到着した。白チームの7番はそのまま自陣の交代地域を通過してコート内に入った。白チームの7番は記録用紙に記載されていなかった。

- (a) (レフェリーはレッドカードを示し) 白チームの7番を失格とする
- (b) 白チームの7番を2分間退場とし、記録用紙に追加で記載しなければならない
- (c) 主催者が定める規定に一致するなら、白チームの7番を記録用紙に追加で記載しなければならない
- (d) 白チームのチーム責任者に、段階的罰則を適用する

解答 4-6 c, d (4:3, 16:1b)

4-8 競技の中断中に、黒チームの14番が正しく交代した。しかし、タイムキーパーは笛を吹き、黒チームの14番は記録用紙に記載されていないと説明した。黒チームの14番は、黒チームの18番として記録用紙に記載されていたことが判明した。

- (a) 黒チームのチーム責任者に、段階的罰則を適用する
- (b) オフィシャル席の前から、白チームにフリースローを与える
- (c) 背番号を記録用紙に記載されている通りとし、黒チームの14番は、黒チームの18番のユニホームに着替える
- (d) 競技の中断の理由に相応しいスローで競技を再開し、記録用紙にその旨を特記する

解答 4-8 c, d (4:3, 13:3, 13:4)

4-40 後半の 13 分 27 秒で、白チームの 15 番が得点を決め、スローオフが実施された後、タイムキーパーが競技を中断した。タイムキーパーは「白チームの 15 番は記録用紙に記載されていない」とレフェリーに伝えた。記録用紙には、白チームのプレーヤー 14 名が記載されていたが、レフェリーは、白チームの 11 番がいないことに気付いた。

- (a) 得点を取り消す
- (b) 得点は有効である
- (c) 主催者が定める規定に一致するなら、白チームの 11 番を削除し、代わりに白チームの 15 番を記録用紙に記入する
- (d) 白チームの 15 番は競技への参加資格がなく、コートから去らなければならない
- (e) 白チームのチーム責任者に、段階的罰則を適用する
- (f) 記録用紙に特記する

解答 4-40 b, c, e, f (4:3, 9:1, 9:2)

4-59 白チームの攻撃中、タイムキーパーが競技を中断した。タイムキーパーはレフェリーに、今、コート内にいる白チームの 11 番は、記録用紙に記載されていないと説明した。チーム役員 A が、誤って 13 番としてメンバー表を提出していたことが分かった。

- (a) 白チームのフリースロー
- (b) 黒チームのフリースロー
- (c) 白チームの 11 番の参加は、認められない
- (d) 間違いを正し、白チームの 11 番の参加を認める
- (e) 記録用紙にその旨を特記
- (f) 白チームのチーム役員 A に、段階的罰則を適用する

解答 4-59 a, d, e (4:3, 4:7, 4:8, 新ガイドライン)

以上

裁定委員会開催基準

レフェリーが競技規則 8 の 6 および 8 の 10(a)(b)に従いレッドカードの後にブルーカードを示した場合、またはマッチオフィシャル(これまでの JHA オフィシャル)、競技委員長が出場停止、もしくはそれ以上の処分を科すことが必要であると判断した場合は、裁定委員会を開催することとする。この判断は、レフェリー、マッチオフィシャル、競技委員長、大会審判長がそれぞれの立場で判断することであり、それらの一人でも必要と認めれば、各人の責任で「裁定委員会開催要望書」(報告書)を作成し、競技委員長に提出しなければならない。「裁定委員会開催要望書」は競技終了後のみならず、大会終了後においても作成することができる(後日映像を解析した結果必要と認められる場合も含める)。競技委員長は提出される報告書により、裁定委員会を開催する。これはプレーヤーやチーム役員だけを対象とするのではなく、レフェリー、大会関係者による重大な過失を伴う行為や処置に対しても適用される。「裁定委員会開催要望書」の作成は、レフェリー、マッチオフィシャル、競技委員長、大会審判長が作成するものとする。

1 目的

国内公式大会におけるハンドボール競技の健全化を図る主旨で、各大会に裁定委員会を設ける。

2 裁定

裁定しなければならない事項が生じた場合、裁定委員会はレフェリー、マッチオフィシャル、競技委員長、大会審判長が提出した「裁定委員会開催要望書」、または任意の書式による要望書をもとに審議し、その処置について決定する。報告書が提出されない場合は、裁定委員会は開催できない。なお、大会期間中での出場停止を超える処分が必要な場合は、大会主催団体の定められた会議において審議し、処分を審議する。さらに、加盟団体の処分の範囲を超える場合は、本協会の懲罰委員会に提訴する。

3 適用

競技規則 8 の 6 および 8 の 10(a)(b)によりレッドカードのあとブルーカードが提示された場合は、裁定委員会を開催する。その他、大会、競技の関係者による重大な過失による行為、処置がなされた場合、裁定委員会を開催する。

4 裁定委員会

競技委員長、大会審判長、総務委員長、その他大会関係役員をもって委員会を構成し、開催する。状況を把握するために関係者を同席させる場合もある。

5 事実確認

審議を行う前に、提出された「裁定委員会開催要望書」に記載されている内容が事実であるかどうかを確認する。要望書に記載していない裁定委員会参加者(2名)によって確認を行うことが望ましい。その際、当該者側からも立ち会いを依頼する。

要望書の記載内容が事実である場合は、当該者に署名をしてもらい確定文書とする。その要望書をもとに

裁定委員会にて審議を行う。

要望書の記載内容に当該者が同意できない場合は、事実確認を再度行う。その際、要望書の作成者を同席させることもできる。映像の解析により要望書を提出した場合は、その根拠となった映像をもとに再度検証を行う。

6 審議内容

(1) 処分

1) 処分なし

2) 出場停止（試合数は裁定委員会で決定する。）

3) 大会出場停止（大会開催中であれば、その後の試合出場停止処分を決定する。

後日、主催団体が懲罰委員会を開催する。審議の結果を日本協会に報告しなければならない。）

4) 有期限出場停止（大会期間中、もしくは大会終了後、主催団体が懲罰委員会を開催し、決定する審議の結果を日本協会に報告しなければならない。）

(2) その他

競技規則、大会規程、その他ハンドボール競技にふさわしくない重大な過失を伴う判定・処置をした場合、本協会に対して提訴する。

7 決定通知

処分の有無にかかわらず、「処分通知書兼解除報告書」にて、当該者、あるいは、当該チーム責任者に通知する。チーム関係者以外の場合は、任意の書式で処分を通知する。

8 処分解除

処分（1）、処分（2）の場合、処分解除相当の時期に、大会競技役員による確認と、解除報告書、及び、登録証への記入・認印をもって解除とする。これにより当該者はそれ以降の公式試合に出場可能となる。

処分（3）の場合、処分解除時期に当該主催団体から本人宛に解除通知文書を通知する。通知は日本協会にも送付しなければならない。

9 裁定委員会開催までの流れ

担当レフェリー、担当マッチオフィシャル、競技委員長、大会審判長が裁定委員会の開催が必要と認めた場合、試合終了直後に判断し、当該者の登録証の返還をしない。その後、公式記録用紙、「裁定委員会開催要望書」と当該者の登録証を、裁定委員会に提出する。競技終了後の行為に関しては、登録証を提出できない場合もある。その場合は、後刻開催される裁定委員会に届出させるものとする。

裁定委員会の開催が必要と認められる場合は、レフェリー、マッチオフィシャル、競技委員長、大会審判長は相互に連絡を取り合う。裁定委員会開催に関して、審判員、マッチオフィシャル、競技委員長、大会審判長の意見が異なる場合は、一人でも報告書を提出することを希望すれば、裁定委員会を開催しなければならない。

大会関係者の場合は、必要に応じた処置をとる。

裁定委員会の開催

審議しなければならない事項が発生した場合、原則として当日中に裁定委員会を開催する。また、審議の結果も原則として、当日中に当該者に連絡しなければならない。大会裁定委員長は提出された書類を整備し、委員会を招集する。委員長が不在の場合は代理者がその任務を代行する。委員会は過半数をもって成立する。

審議の結果、処分が必要とされた場合は、「処分通知書兼解除報告書」にて、当該者、あるいは、当該チーム責任者に通知する。

裁定委員会の結果は、裁定委員会報告書を作成して日本協会競技運営部に送付する。

通知書の発行

出場停止処分以上を必要とする場合、当該者、あるいは、当該チーム責任者に「処分通知書兼解除報告書」を渡し、その処分を伝える。同時に、登録証裏面の備考欄に、期日、処分内容を記載し、返却する。

審議の結果、有期限処分が必要と裁定された場合は、裁定委員会は同一大会が開催されている期間内の出場停止を処分しなければならない。要領は上記の通りである。但し、登録証は返却しない。

処分の解除

試合出場停止の場合は、当該者、または、当該チーム責任者が「処分通知書兼解除報告書」、登録証、及び、出場停止試合数分の公式記録用紙コピー（出場していないことを証明するため）を処分解除相当数が経過した後の公式試合競技役員（競技委員長、その他の競技役員）に提出する。

競技委員長（競技役員）は、処分解除の条件が整っていることを確認したとき、解除報告書、登録証に解除期日、押印をし、コピーを取った上でコピーを返却する。

日本協会への連絡

大会競技委員長、及び、解除執行担当者は、処分通知書兼解除報告書原本を日本協会競技運営部に送付する。また、コピー1部と提出された公式記録用紙コピーを大会本部で保管し、各種問い合わせに対応出来るようにする。

10 処分の参考目安

重大な違反に対しては出場停止とする。違反の程度が重大と判断される場合はそれ以上の処分が必要となるが、裁定委員会で即決することなく、各大会主催団体の懲罰委員会に提訴する。その場合は、大会中の出場を停止する処分をしなければならない。

平成31年4月1日

日本協会 HP 掲載

平成 30 年 7 月 31 日

ハンドボール関係者 各位

(公財) 日本ハンドボール協会
競技本部長 高野 修

暑熱環境下における各種大会の運営について

平成 30 年 7 月 20 日付け、会長名にて「暑熱環境下における各種大会並びに部活動実施について」において熱中症対策などお願いしたところですが、今後も続くであろう日本列島の夏の猛暑の中での特に大会を主催、運営する場合の当面のガイドラインをお示しいたします。

夏期季節の大会では、健康管理はもちろんのこと、大量の汗などによるスリップ事故による怪我の危険性も高く、冷房設備がある施設での大会開催を念頭において、大会運営をお願いいたします。

【大会開催に関するガイドライン】7月～8月（気温が概ね 30 度を超える季節）

1. 原則、全国大会では冷房設備がある施設で実施する。
2. ブロック、県内大会（公式戦）も可能な限り、冷房設備がある施設で大会を実施する。
3. 止むを得ず、冷房設備がない場合には、給水タイムを設けるなどの対策を講じることができる。

また、いかなる場合にも体調管理を優先した行動を大会運営者、チーム関係者はとらなくてはならないことを念頭に、救急医療体制の構築を大会ごとに行う。

【給水タイムに関するガイドライン】

大会において「給水タイム」を設定する場合、その権限は大会主催者（競技委員長）が持ち、試合前に関係チーム、競技役員、審判員に通知する。また、当初の設定がなくても、非常に温度が高くなった、湿度が高い天候となった場合、審判員が「給水タイム」を宣言する権限を有する。

以下にそのガイドラインを示す。概ね、正規の競技時間における前半および後半の 15 分前後に設定はしているがカテゴリーに応じて別途設定してもよい。

1. TD は正規の競技時間における前半および後半の 14 分(15 分前後を設定する場合)が経過したら、各チーム役員に対し、「次の競技中断時に給水タイムをとります」と告げる。チーム役員はこれを断ることはできない。

2. チーム役員に告げた後、競技時間が中断した時点で（告げた時点が得点後や、ゴールキーパースロー時など競技時間が中断している場合はその時点で）、タイムキーパーをつとめる TD は、笛を吹き、公示時計を止め、給水タイムであることを明確に告げる。
3. 給水タイムは 1 分とする。チームは選手の給水を最優先する。チームの行動については TD が管理する。レフェリー、TD、補助役員も給水をとる。放送設備等ある場合は、観衆に対しても給水タイムであることを伝え、同様に給水を促す。
4. 50 秒経過時点で、TD は笛を吹き、コートに戻るよう促す。それ以降はチームタイムアウト後と同様に競技を再開する。
5. TD がチーム役員に告げた段階でボール所持しているチームがチームタイムアウトを請求することも可能である。告げた後、競技時間が中断するまでも同様である。この場合は、正規のチームタイムアウトに加え、1 分間の給水タイムを追加する。合わせて 2 分間となる。1 分 50 秒が経過した時点でタイムキーパーは笛を吹く。
6. TD がチーム責任者に告げた後、次の競技中断が 7 m スローの場合は、その時点で給水タイムとし、競技の再開は 7m スローからとする。
7. 延長戦のハーフタイムは 2 分とする。1 分間のサイド交代に加え、1 分間の給水タイムを設ける。

※チーム、役員、観客の安全面を最優先し上記の運用にあたるようお願いする。

詳しくは、(公財) 日本スポーツ協会ホームページ

「熱中症を防ごう」

<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>

「医・科学ガイドブック」

<http://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid776.html#guide01>

をご参照ください。

脳震盪（疑い）時の対応「ガイドライン」

（公財）日本ハンドボール協会 医事委員会

1 脳震盪

- ① 脳震盪とは、脳への外傷（衝撃）によって引き起こされる、結果的に一時的な脳機能障害をもたらすことをいう。
 - （ア） 進行と回復は急激である。また、一般的には自然に消退する。
 - （イ） 脳震盪を起こしたとしても、意識消失を伴わない場合もあり得る。
 - （ウ） 医療機関での一般的な画像検査では異常所見を認めない場合が多く、画像検査で脳震盪と診断をつけるのは困難である。
 - （エ） 最初の脳震盪のダメージが残っている状態で 2 度目の脳震盪を起こす「セカンドインパクトシンドローム」は、死に至ることもあり特に注意が必要である。
- ② 脳震盪（疑い）のあるもの
 - （ア） 試合のみならず、練習もそれ以上継続してはならない。
 - （イ） 脳震盪（疑い）と診断された選手は、以下の「段階的な競技復帰手順」に従って復帰をしなければならない。
 - （ウ） 脳震盪（疑い）は、青年と子供に対しては、より厳しく対応しないといけない。
- ③ 本ガイドライン
 - （ア） 最新の医学に基づき、定期的に適宜更新されるべきである。
 - （イ） 本ガイドラインは遵守されるべきであるが、現場に専門の知識を持った医師が常にいることを想定しておらず、運用についての責任は各個人、チーム管理者がとるべきである。

2 頭部外傷時の具体的救援方法 頭部外傷を受けた可能性がある選手には、救援者は以下の順で対応を行う。

①	救援者自身と受傷者の安全を確保する。 ゲーム中であれば中断させ、練習中であれば周囲（少なくとも同一コート内）での練習を中断させる。
②	生命兆候（呼吸、循環）のチェックをする。 生命兆候に異常があれば、救命救急処置を優先する。
③	簡単な意識状態を確認し、担架などでより安全で救援活動ができる場所へ移動をする。 コート内であればコート外へ移動を行う。また、プライバシーにも配慮を行う。
④	移動は複数名で行い、体幹と頭部を保持して頸部の安静（特に前後屈）に十分注意をする。

3 脳震盪（疑い）の判断

（要点） 次の①～③の方法を使用する。それぞれのうちのいずれか一つでも当てはまれば、脳震盪（疑い）と判断する。これらは、チームドクターによる診断が望ましいが、不在の場合にはトレーナーなどが代行する。

① 頭部または付近への外傷があり、以下の所見や症状を 1 つ以上認める。

これらは自覚症状・他覚症状の両方ともありうる。

意識の消失（時間は問わない）	けいれんがあった （時間は問わない）	いつもより感情的 （興奮、怒りやすい、神経質、不安）
頭痛・頭重感	頸部痛	
嘔吐・嘔気	めまい	
不適切なプレーをする	バランスが悪い	物が霞んで見える
眠くなりやすい	気分が良くない	光に敏感
反応が遅い	集中力がない	音に敏感
疲れている	思い出せない	霧の中にいる感じがする
寝つきが悪い	混乱している	

② 記憶の障害

以下の質問に 1 つでも正しく答えられない。

現在の場所	今日の日付	ゲーム中であれば	
自分のチーム名		前半か後半か	試合会場
最近、自分のチームは勝ったか	今（具体的に）何をしていたか	対戦相手	最後の得点者

③ バランステスト

I	利き足を前にし、踵に他方の足のつま先が付くように一直線に立つ
II	両足に体重を均等にかける
III	手を腰にし、目を閉じて 20 秒間じっと立つ
IV	もしよろけたら、目を開いて最初の姿勢に戻り、また目を閉じることを繰り返す

次の I～IVの姿勢で立たせる。

<p>前頁の動作を 20 秒間続け、下記のいずれかを 合計 6 回以上認められれば、異常と判断する</p>		
目を開ける	手を腰から離す	倒れる
よろける（足やかかとかが浮いたり、一直線上の外にステップしたりする）		
5 秒以上、この姿勢が保持できない		

転倒に注意をし、危険な場合は中止して異常と判断をする

4 脳震盪（疑い）者への対応

- ① 上記から脳振盪が疑われれば、速やかに試合・練習から退かなければならない。
- ② 当該者は引き続き医学的評価を受けるべきである。短時間のうちに上記のすべてから回復したとしても、復帰は避けるべきである。

<p>24 時間以内の対応 一人にしないこと</p>
安静にし、ストレスのかかる活動を避ける
アルコール摂取は禁止
睡眠薬の使用は禁止
解熱や頭痛の鎮痛目的で抗炎症性薬の使用の禁止 （医療者向け）アセトアミノフェンかコデインの内服を行う
自動車の運転は禁止

<p>48 時間以内に以下のことが起きれば、速やかに医療機関を受診すること。</p> <p>・意識状態の悪化は本人自身では気が付かないので、この基準は「本人」と「成人の付き添い者」 に確実に説明をすること。</p>	
頭痛がひどくなる	ぼーっとしたり、起きてられない
他人や場所がはっきり理解できない	嘔吐を繰り返す
いつもと行動が違ったり混乱している	感情が不安定（怒りやすい）
けいれん（体の一部が勝手に動く）が起きる	手や足に力が入らない
話し方がスムーズでない	

5 脳震盪（疑い）の判断練習や試合の復帰

- ① 以下の 6 段階で競技復帰を行う。
- ② 通常の競技の再開まで最短で受傷後 6 日目になる。
- ③ 症状の有無は SCAT3（巻末参照）を用いても良い。
- ④ 症状が出現した場合は、医療機関の受診を推奨する。その後の復帰段階レベルは 1 に戻る。

復帰段階	リハビリとしての運動	
1	最低 24 時間は身体的な休養を取り、精神的にも安静にすること	24 時間無症状と確認できれば段階 2 へ
2	軽い有酸素運動 ・ 最大予測心拍量 70%未満の水泳、歩行、室内自転車 など ・ レジスタンストレーニング（局所全身を問わず筋肉への負荷）は禁止	24 時間無症状と確認できれば段階 3 へ
3	競技固有の運動 ・ ランニングなど ・ 頭部への衝撃を与える運動は禁止	24 時間無症状と確認できれば段階 4 へ
4	接触のない練習 ・ パス、ドリブル、フェイント、低負荷からのレジスタンストレーニングも開始可能	24 時間無症状でかつ、本人と医師などの許可を得れば段階 5 へ
5	通常練習	24 時間経過して無症状であれば競技に復帰
6	復 帰	

追加

SCAT3（Sport Concussion Assessment Tool 3：スポーツ脳震盪評価ツール 3 版）とは、国際サッカー連盟（FIFA）、国際アイスホッケー連盟（IIHF）、国際ラグビー評議会（IRB）のほか、国際オリンピック連盟（IOC）が作成に関与をしている、スポーツ時の脳震盪の評価ツール。

現在は SCAT5 が発表されている。

【選手・コーチ・ご家族向け参考資料】

頭部外傷 10 か条の提言 日本臨床スポーツ医学会 学術委員会 脳神経外科部会

<http://concussionjapan.jimdo.com/>

脳震盪認識ツール 5 出典：藤原 QOL 研究所

http://www.fujiwaraqol.com/concussion/crt5_ja.pdf

公認審判員および 公認テクニカルオフィシャル、 公認審判指導員等に関する規程



第1節 総則

第1条【目的】

本規程は、公益財団法人日本ハンドボール協会（以下「本協会」という）に登録されたインドハンドボール競技の審判員（以下「インドハンドボール審判員」という）およびビーチハンドボール競技の審判員（以下「ビーチハンドボール審判員」という）並びにテクニカルオフィシャル、審判指導員（以下「審判インストラクター」という）の資格および地位に関する事項を定めることを目的とする。

第2条【本協会の権限】

本協会は、日本国内において行われるすべてのインドハンドボール競技およびビーチハンドボール競技の公式試合（以下「公式試合」という）における審判、テクニカルオフィシャルに関する事項について決定する権限を持つ。

第3条【公式試合のインドハンドボール審判員、ビーチハンドボール審判員、公認テクニカルオフィシャル、公認審判インストラクター】

1. 本協会に登録されたインドハンドボール審判員またはビーチハンドボール審判員（以下「公認審判員」という）以外の者は、日本国内における一切の公式試合の審判活動を行うことはできない。ただし、本協会が認めた外国人審判員はこの限りではない。
2. 本協会に登録されたインドハンドボールおよびビーチハンドボールテクニカルオフィシャル（以下「公認テクニカルオフィシャル」という）以外は、日本国内における一切の公式試合におけるテクニカルオフィシャル活動を行うことができない。ただし、本協会が招聘した外国人テクニカルオフィシャルはこの限りではない。なお、公式試合には最低1名の公認テクニカルオフィシャルの配置を原則とするが、大会によって各試合に有資格者を配置することが困難な場合、主催者の判断で、会場内に必要に応じて指導助言ができる有資格者を少なくとも1名配置することで、競技を運営することができる。
3. 本協会に登録されたインドハンドボールおよびビーチハンドボール審判インストラクター（以下「公認審判インストラクター」という）以外の者は、日本国内における一切の公式試合における審判員の指導をすることはできない。ただし、本協会が認めた外国人審判インストラクターはこの限りではない。

第2節 公認審判員の資格

第4条【資格の種類】

公認審判員の資格は、次の8種類とする。

- (1) 国際審判員（インドア・ビーチ共通）
- (2) A 級審判員
- (3) B 級審判員
- (4) C 級審判員
- (5) D 級審判員
- (6) ビーチハンドボール A 級審判員（兼ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル）
- (7) ビーチハンドボール B 級審判員（兼ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル）
- (8) 終身審判員（兼審判インストラクター）（インドア・ビーチ共通）

第5条【技能の区分】

1. 国際審判員は、国際ハンドボール連盟またはアジアハンドボール連盟において、登録されている審判員もしくは登録されていた審判員に与えられる資格である。
2. A 級審判員は、本協会が主催等する国際競技を含めたインドアハンドボール競技の試合（以下「公式競技会」という）の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
3. B 級審判員は、本協会が主催等する国際競技を除く公式競技会の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
4. C 級審判員は、ブロック協会が主催する公式競技会の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
5. D 級審判員は、都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等が主催する公式競技会の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
6. ビーチハンドボール A 級審判員（兼ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル。以下「ビーチハンドボール A 級審判員」）は、本協会が主催等する国際競技を含めたビーチハンドボール競技の試合（以下「ビーチハンドの公式競技会」という）の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
7. ビーチハンドボール B 級審判員（兼ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル。以下「ビーチハンドボール B 級審判員」）は、本協会が主催等する国際競技を除くビーチハンドの公式競技会の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
8. 終身審判員は、競技の発展と審判技術の向上のために、後進の指導や大会の管理などの任にあたることを目的として、インドアハンドボールでは国際、A、B 級を取得していた者、ビーチハンドボールでは国際、A 級を取得していた者に与えられる資格である。

第6条【資格の認定】

1. 公認審判員の資格は、満 16 歳以上とする。登録を継続する限り定年は設けない。ただし**終身・国際・A 級・B 級の公認審判員について、全日本大会の審判担当は、満 55 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日までとする。**
2. 国際審判員の資格は、国際ハンドボール連盟およびアジアハンドボール連盟によって行われる国際審判員審査会において、適格と認められた者に対して認定する。
3. A 級審判員の資格は、B 級審判員のうちから、本協会が主催する A 級審判員審査会において、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
4. B 級審判員の資格は、C 級審判員のうちから、本協会が主催する B 級審判員審査会において、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
5. C 級審判員の資格は、D 級審判員のうちから各ブロック協会が主催する C 級審判員審査会において、適格と認められた者に対してブロック協会が認定する。
6. D 級審判員の資格は、本人の申請を受け、各都道府県ハンドボール協会審判委員会（以下「各都道府県審判委員会」という）が審査し認定する。
7. ビーチハンドボール A 級審判員の資格は、ビーチハンドボール B 級審判員のうちから、本協会が主催する A 級審判員審査会（兼ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル審査会）において、適格と認められた者に対してビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの資格と併せて本協会が認定する。
8. ビーチハンドボール B 級審判員の資格は、本協会が主催するビーチハンドボール B 級審判員審判研修会（兼ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル研修会）を受講し、適格と認められた者に対してビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャルの資格と併せて本協会が認定する。

9. 公認審判員の認定審査基準は、本協会審判本部が定める。
10. 第3項、第4項、第5項、第6項、第7項および第8項の規程にかかわらず、本協会は、A級、B級、C級およびD級審判員、ビーチハンドボールA級およびビーチハンドボールB級審判員の資格認定を行うことができる。
11. 前各項の規程にかかわらず、本協会は、外国で審判員資格を取得した者については、その技能により適切な公認審判員の資格を適宜認定することができる。
12. 終身審判員の資格は、インドアハンドボールでは国際・A級・B級、ビーチハンドボールでは国際、A級を取得して満50歳を迎えた年の翌年度以降、各都道府県審判委員会から適格と認められた者に対して現保有級に相当する公認審判インストラクターの資格と併せて本協会が認定する。

第7条【上級認定の要件】

公認審判員が、上級の公認審判員の資格を申請し認定されるためには、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) A級審判員の認定には、審査時においてB級審判員資格を取得してから満2年を経ている必要がなく（申請時には満2年を経ているなくてもよい。以下、本条において同じ）、B級審判員資格を取得してから50試合以上の公式試合を担当し、さらに全日本大会もしくは10試合以上のブロック大会を経験していなければならない。
- (2) B級審判員の認定には、審査時においてC級審判員資格を取得してから満2年を経ている必要がなく、C級を取得してから30試合以上の公式試合の審判を担当し、さらにブロック大会を経験していなければならない。
- (3) C級審判員の認定には、審査時においてD級審判員資格を取得してから満1年を経ている必要がなく（申請時に満1年を経ているなくてもよい）。
- (4) ビーチハンドボールA級審判員の認定には、審査時においてビーチハンドボールB級審判員を取得してから満2年を経ている必要がなく、ビーチハンドボールB級を取得してから公式試合の担当をしていなければならない。

第8条【上級申請・新規申請に関する諸手続・費用】

公認審判員の上級申請およびD級審判員並びに終身審判員の新規申請に関する諸手続を、以下に定める。費用に関しては、別表に定める額とする。

- (1) A級審判員を申請するインドアハンドボール審判員は、公認審判員手帳（以下「手帳」という）および所定の公認A級審判員申請書を各都道府県審判委員会に提出し、審査料を納入する。各都道府県審判委員会は、提出された手帳と公認A級審判員申請書の記入内容を確認し、押印の上、各ブロック審判長に提出する。各ブロック審判長は、審査料が納入されていることおよび提出された手帳と公認A級審判員申請書の記入内容を確認し、各ブロック審判長の推薦書をそえて本協会に申請する。申請の時期は毎年11月1日から12月25日までとする。
- (2) B級審判員を申請するインドアハンドボール審判員は、所定の手帳と公認B級審判員申請書を各都道府県審判委員会に提出し、審査料を納入する。各都道府県審判委員会は、提出された手帳と公認B級審判員申請書の記入内容を確認し、押印の上、各ブロック審判長に提出する。各ブロック審判長は、審査料が納入されていることおよび提出された手帳と公認B級審判員申請書の記入内容を確認し、各ブロック審判長の推薦書をそえて本協会に申請する。申請の時期は毎年11月1日から12月25日までとする。

- (3) C 級審判員を申請するインドハンドボール審判員は、所定の手帳と公認 C 級審判員申請書を各都道府県審判委員会に提出し、審査料を納入する。各都道府県審判委員会は、提出された手帳と公認 C 級審判員申請書の記入内容を確認し、押印の上、各ブロック審判長に申請する。各ブロック審判長は、審査料が納入されていることおよび提出された手帳と公認 C 級審判員申請書の記入内容を確認する。申請の時期は毎年 4 月 1 日から 5 月 31 日までとする。
- (4) D 級審判員を申請するインドハンドボール審判員は、所定の公認 D 級審判員申請書に、審査料、認定料他をそえて各都道府県審判委員会に申請する。各都道府県審判委員会は、申請者の審査料および認定料の入金を確認し、公認審判員認定者名簿 (D 級用) を 1 部作成して本協会に報告する。
- 本協会は、公認審判員認定者名簿 (D 級用) に審判登録番号を記入し、コイン、ワッペン、公認審判員手帳および罰則カード (イエロー、レッド、ブルー) とともに各都道府県審判委員会へ送付する。
- 各都道府県審判委員会は、各審判員に審判登録番号を知らせるとともに、コイン、ワッペン、公認審判員手帳および罰則カード (イエロー、レッド、ブルー) を配布することによって公認審判員として本協会に登録されたことを通知するものとする。
- (5) ビーチハンドボール A 級審判員を申請するビーチハンドボール審判員は、所定の公認ビーチハンドボール A 級審判員申請書 (兼公認ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル申請書) および手帳を本協会に提出し、審査料を納入する。本協会は、審査料が納入されていることおよび提出された手帳と公認ビーチハンドボール A 級審判員申請書 (兼公認ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル申請書) の記入内容を確認し、審査を行う。申請の時期は別途本協会が定める。
- (6) ビーチハンドボール B 級審判員を申請するビーチハンドボール審判員は、審査料、認定料他をそえて本協会に申請する。
- ビーチハンドボールにおいて、新規ビーチハンドボール B 級審判員として登録する者は、新規 B 級ビーチハンドボールテクニカルオフィシャルと併せて登録とする。本協会は、申請者の審査料および認定料が納入されていることを確認し、公認ビーチハンドボール B 級審判員 (兼ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル) 認定者名簿を作成し、所属する各都道府県協会に報告する。
- (7) 終身審判員を申請する公認審判員は、所定の終身審判員申請用紙に記入の上、各都道府県審判委員会に提出し、認定料他を納入する。各都道府県審判委員会は、認定料が納入されていることおよび終身審判員申請用紙の内容を確認、推薦印を押印の上、本協会に申請する。申請の期間は、毎年 4 月 1 日から 4 月 30 日までとする。
- 終身審判員として登録する者は、現保有級に相当する公認審判インストラクターの資格と併せて登録とする。ビーチハンドボール終身審判員となる者は、現保有級に相当する公認テクニカルオフィシャルの資格も併せての登録とする。
- 登録者には、終身審判員章 (金バッジ) を贈り、終身審判員名簿にその名を記録する。

第9条【上級審査と認定、登録】

1. 各級公認審判員の審査は年 1 回とする。
2. A 級審判員・B 級審判員およびビーチハンドボール A 級審判員の審査は、本協会が定める会場において、書類審査、実技試験、筆記試験、体力試験等によって行う。
3. 第 2 項の審査に合格した公認審判員は、認定料を指定された期日までに本協会に納入する。認定料は別表に定める額とする。本協会は、A 級審判員・B 級審判員およびビーチハンドボール A 級審判員として登録する。

4. C 級審判員の審査は、各都道府県審判委員会より提出された書類と筆記試験等の審査を、各ブロック審判長が行う。手帳に必要事項を記入・押印し、各都道府県審判委員会へ返送することにより、C 級審判員として認定されたことを通知する。C 級審判員として認定されたインドハンドボール審判員は、認定料を指定された期日までに本協会に納入する。認定料は別表に定める額とする。
5. 第 4 項の審査に合格した公認審判員について各ブロック審判長は、公認審判員認定者名簿（C 級用）を 1 部作成し、本協会に毎年 5 月 31 日までに報告する。本協会は、公認 C 級審判員として登録する。

第 10 条【資格の有効期間】

公認審判員の認定後の有効期間は、次の通りとする。なお、年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間をいう。

- (1) 資格を新規に認定された者は、認定日から当該年度末日(3 月 31 日)までとする。
- (2) 資格を新規に認定された者は、認定日を以下の通り定める。
 - ア 上級審判員審査会が 9 月末日までに行われた場合、認定日は当該年度の 4 月 1 日とする。
 - イ 上級審判員審査会が 10 月 1 日以降に行われた場合、認定日は翌年度の 4 月 1 日とする。
 - ウ D 級審判員およびビーチハンドボール B 級の認定日は、登録年度の 4 月 1 日とする。
- (3) 資格の更新があった者は、4 月 1 日から当該年度末日 (3 月 31 日) までとする。

第 11 条【資格認定における除外理由】

本協会は、公認審判員としての活動の遂行に支障があると認められる者に対し、公認審判員資格を認定することはできない。

第 3 節 公認審判員の登録

第 12 条【資格の新規申請に関する諸手続き】

1. 新たに公認審判員として活動を希望する者は、以下の手続きを経て登録される。
 - (1) 所属する都道府県協会を決定する。
 - (2) インドハンドボールについては、所属する各都道府県審判委員会が第 6 条に基づいて指示する手続きに従って申請し、認められる。
 - (3) ビーチハンドボールについては、本協会が第 6 条に基づいて実施する研修会を受講し、認められる。
 - (4) 本協会および都道府県協会が定める審査料および認定料を納付する。審査料および認定料は別表に定める額とする。
2. 本協会は、前項で登録された公認審判員に対して、公認審判員登録証を発行する。

第 13 条【資格の更新登録】

1. 公認審判員の資格の更新登録は、以下の通りとする。
 - (1) 公認審判員が翌年度にその資格の更新登録を希望する場合、本協会が認める審判講習会または研修会を受講し、適格と認定され、かつ本協会および所属する都道府県協会が定めた期日までに登録料を支払わなければならない。

(2) 更新登録は、継続して行われなければならない。更新登録を行わない場合には、公認審判員の資格を失う。

2. 本協会は、前項(1)で資格更新と認定された公認審判員に対して、公認審判員登録証を発行する。
3. 本協会は、第1項(1)で資格更新と認定されたビーチハンドボール審判員に対して、ビーチテクニカルオフィシャルとしても資格の更新を認定する。

第14条【登録料】

1. 公認審判員は、本協会が定める登録料を納付しなければならない。
2. 本協会への登録料は、毎年1年分を納付するものとする。
3. 本協会登録料の金額は、別表に定める額とする。
4. 資格を更新する公認審判員の年齢は、更新手続きを行う年度開始日の前日(3月31日現在)の年齢とする。

第15条【届出】

公認審判員は、届出済の公認審判員情報に変更を生じた場合、可及的速やかに所定の手続きにより変更しなければならない。

第16条【所属の変更】

公認審判員は、主たる審判活動の場を所属している都道府県協会から他の都道府県協会に変更する場合、変更を希望する都道府県協会に確認した上で「所属協会変更届」を申請し、変更前の都道府県協会と変更後の都道府県協会の承認を得なければならない。

第17条【休止・再開】

公認審判員は、長期で海外勤務をするために日本で審判活動ができない、もしくは、長期の病気、怪我の治療又は妊娠などのために審判活動ができないなど、やむを得ない理由がある場合に限り休止を申請することができる。

なお、休止した公認審判員が活動を再開する場合、当該公認審判員は、休止前に所属していた都道府県協会に復活を申請し、所定の講習会、研修会等に出席する必要がある。復活の際に所属する都道府県協会が変更となる場合、第16条に従い「所属協会変更届」も提出すること。

第4節 公認審判員の義務

第18条【遵守義務】

公認審判員は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 法令および本協会の各種規程・規則を遵守すること。
- (2) 競技規則等を正しく理解し、常に公平公正な判定を行い、日本のハンドボール発展に貢献すること。
- (3) 所定の講習会、研修会等に参加し、審判技能の向上に努めるとともに、公認審判員としての自覚と責任をもって行動すること。
- (4) 試合に関して不正行為又は操作を疑われることのないよう自らを厳しく律すること。
- (5) 差別および暴力の根絶に向けた努力を継続すること。
- (6) 暴力団など反社会的勢力とは一切関係をもたないこと。

(7) 暴力団など反社会的勢力との取引およびあらゆる不当要求を拒否すること。

第19条【服装等】

公認審判員の活動時の服装は、シャツ・ショーツおよびソックスのいずれも黒色であることを基本とする。ただし、シャツについては他の色のものを着用することも認める。いずれの場合も、競技者の服装と明確に区別できる色で、かつ当該試合を担当する審判員の服装が統一されていることを原則とする。

第20条【全日本大会審判員の服装】

公認審判員が、全日本大会の審判員として活動する場合は、会議等の出席も含め、主催者が指定する服装を着用しなければならない。

第5節 公認審判員の育成

第21条【公認審判講習会】

公認審判員は、級ごとに設定される本協会または各ブロック協会・各都道府県協会・各連盟が主催する審判講習会または研修会に、年1回以上出席しなければならない。

第6節 公認審判員の資格適格性の再審査および指導

第22条【公認審判員の資格適格性の再審査および指導】

1. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、次の各号に該当する場合、公認審判員の資格適格性に対する再審査を行うことができる。
 - (1) 第5条に規定する技能を有すると認められない場合。
 - (2) 第18条に違反した場合。
 - (3) 第59条に定める機関において懲罰が科せられた場合。
 - (4) その他、公認審判員の資格適格性に疑義が生じた場合。
2. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、公認審判員の資格適格性に対する再審査の結果、必要があると判断した場合、公認審判員へ次の指導を行うことができる。
 - (1) 注意（口頭による注意）。
 - (2) 嚴重注意（文書による注意）。
 - (3) 公認審判員資格の停止（一定期間の公認審判員資格の停止）。
 - (4) 公認審判員資格の降級（下位の公認審判員資格への変更）。
 - (5) 公認審判員資格の失効（失効後にインドアハンドボール D 級審判員又はビーチハンドボール B 級審判員に再度申請することは妨げられない）。
 - (6) 本項（1）から（5）の項目に代えて又は併せて、一定期間の社会奉仕活動への従事、書面等による反省文の提出その他必要な指導。

第7節 公認テクニカルオフィシャルの資格

第23条【資格の種類】

公認テクニカルオフィシャルの資格は、次の6種類とする。

- (1) S 級テクニカルオフィシャル
- (2) A 級テクニカルオフィシャル
- (3) B 級テクニカルオフィシャル
- (4) ビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャル
- (5) ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル
(兼ビーチハンドボール国際審判員または兼ビーチハンドボール A 級審判員)
- (6) ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル (兼ビーチハンドボール B 級審判員)

第24条【技能の区分】

1. S 級テクニカルオフィシャルの資格は、国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟主催大会の公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
2. A 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会が主催等する国際競技を含めた公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
3. B 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会が主催等する国際競技を除く公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
4. ビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャルの資格は、国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟主催大会の公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
5. ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル (兼ビーチハンドボール A 級審判員。以下「ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル」) の資格は、本協会が主催等する国際競技を含めた公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
6. ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル (兼ビーチハンドボール B 級審判員。以下「ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル」) の資格は、本協会が主催等する国際競技を除く公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。

第25条【資格の認定】

1. 公認テクニカルオフィシャルの資格は、満 16 歳以上とする。登録を継続する限り定年は設けない。ただし全日本大会のテクニカルオフィシャルの担当は、満 70 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日までとする。
2. S 級テクニカルオフィシャルの資格は、国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟主催大会の試合にテクニカルオフィシャルとして参加した者、もしくは国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟が主催する研修会等を受講し、適格と認められた者に対して認定する。
3. A 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会主催の A 級テクニカルオフィシャル審査会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
4. B 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会主催の B 級テクニカルオフィシャル研修会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。

5. ビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャルの資格は、国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟主催大会の試合にテクニカルオフィシャルとして参加した者、もしくは国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟が主催する研修会等を受講し、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
6. ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会主催のビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル審査会（兼ビーチハンドボール A 級審判員審査会）に参加して、適格と認められた者に対してビーチ A 級審判員の資格と併せて本協会が認定する。
7. ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会主催のビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル研修会（兼ビーチハンドボール B 級審判員研修会）に参加して、適格と認められた者に対してビーチ B 級審判員の資格と併せて本協会が認定する。
8. 公認テクニカルオフィシャルの認定審査基準は、本協会審判本部が定める。
9. 第 3 項および第 6 項の規定にかかわらず、本協会はインドアハンドボール A 級およびビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの資格認定を行うことができる。
10. 前各項の規程にかかわらず、本協会は、外国でテクニカルオフィシャル資格を取得した者については、その技能により適切な公認テクニカルオフィシャルの資格を適宜認定することができる。

第 26 条【上級認定の要件】

公認テクニカルオフィシャルが、上級の公認テクニカルオフィシャルの資格を申請し認定されるためには、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) A 級テクニカルオフィシャルの認定には、審査時において B 級テクニカルオフィシャル資格を取得してから満 2 年を経ているなければならない（申請時には満 2 年を経なくてもよい。以下、本条において同じ）、B 級テクニカルオフィシャル資格を取得してから、全日本大会もしくは 10 試合以上のブロック大会を経験していなければならない。
- (2) ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの認定には、審査時においてビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル資格を取得してから満 2 年を経ているなければならない、ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル資格を取得してから、全日本大会もしくは 10 試合以上の公式試合を経験していなければならない。

第 27 条【上級申請に関する諸手続・費用】

公認テクニカルオフィシャルの上級申請に関する諸手続を、以下に定める。費用に関しては、別表に定める額とする。

- (1) A 級を申請する公認テクニカルオフィシャルは、所定の公認 A 級テクニカルオフィシャル申請書を本協会に提出し、審査料を納入する。本協会は、審査料が納入されていることおよび提出された公認 A 級テクニカルオフィシャル申請書を確認する。申請の時期は別途本協会が定める。
- (2) ビーチハンドボール A 級を申請する公認ビーチハンドボールテクニカルオフィシャルは、所定の公認ビーチハンドボール A 級審判員申請書兼公認ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル申請書を本協会に提出し、審査料を納入する。本協会は、審査料が納入されていることおよび提出された公認ビーチハンドボール A 級審判員申請書兼公認ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル申請書を確認する。申請の時期は別途本協会が定める。

第 28 条【上級審査と認定、登録】

1. A 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの審査は、本協会が定める会場等において、書類審査、実技試験、筆記試験等によって行う。
2. 前項の審査に合格したテクニカルオフィシャルに対し、本協会は、A 級テクニカルオフィシャルとして登録する。認定料は必要としない。
3. 第 1 項の審査に合格したビーチハンドボールテクニカルオフィシャルに対し、本協会は、ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルとして登録する。認定料は別表に定める額とする。

第 29 条【資格の有効期間】

公認テクニカルオフィシャルの認定後の有効期間は、次の通りとする。なお、年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間をいう。

- (1) 資格を新規に認定された者は、認定日から当該年度末日(3 月 31 日)までとする。
- (2) 資格を新規に認定された者は、認定日を以下の通り定める。

ア S 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャルの認定日は、登録年度の 4 月 1 日とする。

イ A 級テクニカルオフィシャル審査会が 9 月末日までに行われた場合、認定日は当該年度の 4 月 1 日とする。

ウ A 級テクニカルオフィシャル審査会が 10 月 1 日以降に行われた場合、認定日は翌年度の 4 月 1 日とする。

エ B 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャルの認定日は、登録年度の 4 月 1 日とする。

- (3) 資格の更新があった者は、4 月 1 日から当該年度末日 (3 月 31 日) までとする。

第 30 条【資格認定における除外理由】

本協会は、公認テクニカルオフィシャルとしての活動の遂行に支障があると認められる者に対し、公認テクニカルオフィシャル資格を認定することはできない。

第 31 条【定年】

公認テクニカルオフィシャルの定年は、次の通りとする。

- (1) S 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャルは、満 65 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日までとする。
- (2) 本項 (1) で活動の継続を希望する者は、A 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルとしての活動を認める。
- (3) 公認テクニカルオフィシャルは、満 70 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日をもって、全日本大会担当を終了する。

第8節 公認テクニカルオフィシャルの登録

第32条【資格の新規申請に関する諸手続き】

1. 新たに公認テクニカルオフィシャルとして活動を希望する者は、以下の手続きを経て登録される。
 - (1) 所属する都道府県協会を決定する。
 - (2) インドアハンドボールについては、本協会に申請の上、第25条に基づいて実施される研修会を受講し、認められる。
 - (3) ビーチハンドボールについては、本協会に申請の上、第25条に基づいて実施される研修会を受講し、認められる。
 - (4) インドアハンドボールについては、本協会が定める認定料を納付する。認定料は別表に定める額とし、審査料も含めての金額とする。
 - (5) ビーチハンドボールについては、本協会が定める認定料を納付する。審査料および認定料は、別表に定める額とする。
2. 本協会は、前項で登録された公認テクニカルオフィシャルに対して、公認テクニカルオフィシャル登録証を発行する。

第33条【資格の更新登録】

公認テクニカルオフィシャルの資格の更新登録は、以下の通りとする。

- (1) 公認テクニカルオフィシャルが翌年度にその資格の更新登録を希望する場合、本協会が認める講習会または研修会を受講し、適格と認定され、かつ本協会および所属する都道府県協会が定めた期日までに登録料を支払わなければならない。
- (2) 本協会は、本項(1)で資格更新を認定された公認テクニカルオフィシャルに対し、公認テクニカルオフィシャル登録証を発行する。
- (3) 本協会は、本項(1)で資格更新と認定された公認ビーチハンドボールテクニカルオフィシャルに対して、公認ビーチ審判員としても資格の更新を認定する。

第34条【登録料】

1. 公認テクニカルオフィシャルは、本協会が定める登録料を納付しなければならない。
2. 本協会への登録料は、毎年1年分を納付するものとする。
3. 本協会登録料の金額は、別表に定める額とする。
4. 資格を更新する公認テクニカルオフィシャルの年齢は、更新手続きを行う年度開始日の前日(3月31日現在)の年齢とする。

第35条【届出】

公認テクニカルオフィシャルは、届出済の公認テクニカルオフィシャル情報に変更を生じた場合、可及的速やかに所定の手続きにより変更しなければならない。

第36条【所属の変更】

公認テクニカルオフィシャルは、主たる活動の場を所属している都道府県協会から他の都道府県協会に変更する場合、変更を希望する都道府県協会に確認した上で「所属協会変更届」を申請し、変更前の都道府県協会と変更後の都道府県協会の承認を得なければならない。

第37条【休止・再開】

公認テクニカルオフィシャルは、長期で海外勤務をするために日本で活動ができない、もしくは、長期の病気、怪我の治療又は妊娠などのために活動ができないなど、やむを得ない理由がある場合に限り休止を申請することができる。

なお、休止した公認テクニカルオフィシャルが活動を再開する場合には、当該公認テクニカルオフィシャルは、休止前に所属していた都道府県協会に復活を申請し、所定の講習会、研修会等に出席する必要がある。復活の際に所属する都道府県協会が変更となる場合、第36条に従い「所属協会変更届」も提出すること。

第9節 公認テクニカルオフィシャルの義務

第38条【遵守義務】

公認テクニカルオフィシャルは、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 法令および本協会の各種規程・規則を遵守すること。
- (2) 競技規則等を正しく理解し、常に公平公正な立場で、日本のハンドボール発展に貢献すること。
- (3) 所定の講習会、研修会等に参加し、技能の向上に努めるとともに、公認テクニカルオフィシャルとしての自覚と責任をもって行動すること。
- (4) 試合に関して不正行為又は操作を疑われることのないよう自らを厳しく律すること。
- (5) 差別および暴力の根絶に向けた努力を継続すること。
- (6) 暴力団など反社会的勢力とは一切関係をもたないこと。
- (7) 暴力団など反社会的勢力との取引およびあらゆる不当要求を拒否すること。

第39条【服装等】

公認テクニカルオフィシャルは、活動時には主催者が指定する服装を着用しなければならない。当該試合を担当する公認テクニカルオフィシャルの服装が、統一されていることを原則とする。

第40条【全日本大会テクニカルオフィシャルの服装】

公認テクニカルオフィシャルが全日本大会のテクニカルオフィシャルとして活動する場合、会議等の出席も含め、主催者が指定する服装を着用しなければならない。

第10節 公認テクニカルオフィシャルの育成

第41条【公認テクニカルオフィシャル講習会】

公認テクニカルオフィシャルは、本協会または各ブロック協会・各都道府県協会・各連盟が主催する講習会または研修会に年1回以上出席しなければならない。

第11節 公認テクニカルオフィシャルの資格適格性の再審査および指導

第42条【公認テクニカルオフィシャルの資格適格性の再審査および指導】

1. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、次の各号に該当する場合、公認テクニカルオフィシャルの資格適格性に対する再審査を行うことができる。
 - (1) 第24条に規定する技能を有すると認められない場合。
 - (2) 第38条に違反した場合。
 - (3) 第59条に定める機関において懲罰が科せられた場合。
 - (4) その他、公認テクニカルオフィシャルの資格適格性に疑義が生じた場合。
2. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、公認テクニカルオフィシャルの資格適格性に対する再審査の結果、必要があると判断した場合、公認テクニカルオフィシャルへ次の指導を行うことができる。
 - (1) 注意（口頭による注意）。
 - (2) 嚴重注意（文書による注意）。
 - (3) 公認テクニカルオフィシャル資格の停止（一定期間の公認テクニカルオフィシャル資格の停止）。
 - (4) 公認テクニカルオフィシャル資格の降級（下位の公認テクニカルオフィシャル資格への変更）。
 - (5) 公認テクニカルオフィシャル資格の失効（失効後にインドアハンドボール B 級又はビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャルに再度申請することは妨げられない）。
 - (6) 本項（1）から（5）の項目に代えて又は併せて、一定期間の社会奉仕活動への従事、書面等による反省文の提出その他必要な指導。

第12節 公認審判インストラクターの資格

第43条【資格の種類】

公認審判インストラクターの資格は、次の6種類である。

- (1) S 級審判インストラクター
- (2) A 級審判インストラクター
- (3) B 級審判インストラクター
- (4) C 級審判インストラクター
- (5) ビーチハンドボール S 級審判インストラクター
- (6) ビーチハンドボール A 級審判インストラクター

第44条【技能の区分】

1. S 級審判インストラクターは、A 級以下のインドアハンドボール審判インストラクター並びにすべてのインドアハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
2. A 級審判インストラクターは、B 級以下のインドアハンドボール審判インストラクター並びに A 級以下のインドアハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。

3. B 級審判インストラクターは、C 級以下のインドアハンドボール審判インストラクター並びに B 級以下のインドアハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
4. C 級審判インストラクターは、C 級以下のインドアハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
5. インドアハンドボールにおいて、各ブロック協会や都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等の審判長並びに副審判長、その他審判長が指名するインドアハンドボール審判インストラクターの資格保有者は、インドアハンドボールに関わる全ての公認審判インストラクター並びに公認審判員の指導、評価および認定審査を務めることができる。
6. インドアハンドボールにおいて、各ブロック協会や都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等が主催する公式試合の審判長並びに副審判長、その他審判長が指名する審判インストラクター資格保有者は、参加する公式競技会または公式試合において、全ての公認審判インストラクター並びに公認審判員の指導、評価および認定審査を務めることができる。
7. ビーチハンドボール S 級審判インストラクターは、A 級以下のビーチハンドボール審判インストラクター並びにすべてのビーチハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
8. ビーチハンドボール A 級審判インストラクターは、A 級以下のビーチハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
9. ビーチハンドボールにおいて、各ブロック協会や都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等の審判長並びに副審判長、その他審判長が指名するビーチハンドボール審判インストラクターの資格保有者は、ビーチハンドボールに関わる全ての公認審判インストラクター並びに公認審判員の指導、評価および認定審査を務めることができる。
10. ビーチハンドボールにおいて、各ブロック協会や都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等が主催する公式試合の審判長並びに副審判長、その他審判長が指名する審判インストラクター資格保有者は、参加する公式競技会または公式において、全ての公認審判インストラクター並びに公認審判員の指導、評価および認定審査を務めることができる。

第 45 条【資格の認定】

1. S 級審判インストラクターの資格は、A 級審判インストラクターの中から本協会主催の S 級インストラクター認定審査会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
2. A 級および B 級審判インストラクターの資格は、それぞれ本協会主催の A 級および B 級審判インストラクター認定審査会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。A 級審判インストラクター資格は国際および A 級審判員資格取得者もしくは資格を取得していた者、B 級審判インストラクター資格は B 級審判員資格取得者もしくは資格を取得していた者に与えられる。
3. C 級審判インストラクターの資格は、本協会主催の C 級審判インストラクター認定審査会に参加して、適格と認められた者に対してブロック協会が認定する。C 級審判インストラクター資格は C 級審判員資格取得者もしくは資格を取得していた者に与えられる。
4. ビーチハンドボール S 級および A 級審判インストラクターの資格は、それぞれ本協会主催のビーチハンドボール S 級および A 級審判インストラクター認定審査会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。ビーチハンドボール A 級審判インストラクター資格は、国際およびビーチハンドボール A 級審判員資格取得者もしくは資格を取得していた者に与えられる。

5. 終身審判員として適格と認められた者は、現保有級に相当する審判インストラクター資格も併せて認定する。
6. 公認審判インストラクターの認定審査基準は、本協会審判本部が定める。
7. 第 2 項、第 3 項および第 4 項の規定にかかわらず、本協会は、A 級、B 級の審判インストラクターおよび A 級のビーチハンドボール審判インストラクターの資格認定を行うことができる。
8. 前各項の規定にかかわらず、本協会は、外国で審判インストラクター等の資格を取得した者については、その技能により適切な級の公認審判インストラクターの資格を、適宜認定することができる。

第 46 条【資格の有効期間】

公認審判インストラクターの認定後の有効期間は、次の通りとする。なお、年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間をいう。

- (1) 資格を新規に認定された者は、認定日から当該年度末日(3 月 31 日)までとする。
- (2) 資格の更新があった者は、4 月 1 日から当該年度末日(3 月 31 日まで)とする。

第 47 条【資格認定における除外理由】

本協会は、公認審判インストラクターとしての活動の遂行に支障があると認められる者に対し、公認審判インストラクター資格を認定することはできない。

第 48 条【定年】

各級の公認審判インストラクターの定年は、次の通りとする。

- (1) S 級審判インストラクターおよびビーチハンドボール S 級審判インストラクターは、満 65 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日をもって定年とする。
- (2) 本項 (1) で活動の継続を希望する者は、A 級審判インストラクターおよびビーチハンドボール A 級審判インストラクターとしての活動を認める。
- (3) A 級、B 級、C 級審判インストラクターおよびビーチハンドボール A 級審判インストラクターは、満 70 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日をもって定年とする。

第 13 節 公認審判インストラクターの登録

第 49 条【資格の新規申請に関する諸手続き】

1. 新たに公認審判インストラクターとして活動を希望する者は、以下の手続きを経て登録される。
 - (1) 所属する都道府県協会を決定する。
 - (2) 新たに公認インドアハンドボール審判インストラクターとして活動を希望する者は、本協会に申請の上、第 45 条に基づいて本協会が実施する認定審査会を受講し、適格と認められる。
 - (3) 新たに公認ビーチハンドボール審判インストラクターとして活動を希望する者は、本協会に申請の上、第 45 条に基づいて本協会が実施する認定審査会を受講し、適格と認められる。
 - (4) 本協会が定める登録料を納付する。登録料は別表に定める額とする。
2. 本協会は、前項で登録された公認審判インストラクターに対して、公認審判インストラクター登録証を発行する。

第 50 条【資格の更新登録】

公認審判インストラクターの資格の更新登録は、以下の通りとする。

- (1) 公認審判インストラクターが翌年度にその資格の更新登録を希望する場合、本協会が認める講習会または研修会を受講し、適格と認定され、かつ本協会が定めた登録料を支払わなければならない。
- (2) 本協会は、資格更新と認定された公認審判インストラクターに対して、公認審判インストラクター登録証を発行する。

第 51 条【登録料】

1. 公認審判インストラクターは、本協会が定める登録料を納付しなければならない。
2. 本協会への登録料は、毎年 1 年分を納付するものとする。
3. 本協会登録料の金額は、別表に定める額とする。
4. 資格を更新する公認審判インストラクターの年齢は、更新手続きを行う年度開始日の前日（3 月 31 日現在）の年齢とする。

第 52 条【届出】

公認審判インストラクターは、届出済の公認審判インストラクター情報に変更が生じた場合、可及的速やかに所定の手続きにより変更しなければならない。

第 53 条【所属の変更】

公認審判インストラクターは、主たる活動の場を所属している都道府県協会から他の都道府県協会に変更する場合、変更を希望する都道府県協会に確認した上で「所属協会変更届」を申請し、変更前の都道府県協会と変更後の都道府県協会の承認を得なければならない。

第 54 条【休止・再開】

公認審判インストラクターは、長期で海外勤務をするために日本で活動ができない、もしくは、長期の病気、怪我の治療又は妊娠などのために活動ができないなど、やむを得ない理由がある場合に限り休止を申請することができる。

なお、休止した公認審判インストラクターが活動を再開する場合には、当該公認審判インストラクターは、休止前に所属していた都道府県協会に復活を申請し、所定の講習会、研修会等に出席する必要がある。復活の際に所属する都道府県協会が変更となる場合、第 53 条に従い「所属協会変更届」も提出すること。

第 14 節 公認審判インストラクターの義務

第 55 条【遵守義務】

1. 公認審判インストラクターは、次の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 法令および本協会の各種規程・規則を遵守すること。
 - (2) 競技規則等を正しく理解し、常に公平公正な立場で、日本のハンドボール発展に貢献すること。
 - (3) 所定の講習会、研修会等に参加し、技能の向上に努めるとともに、公認審判インストラクターとしての自覚と責任をもって行動すること。
 - (4) 試合に関して不正行為又は操作を疑われることのないよう自らを厳しく律すること。
 - (5) 差別および暴力の根絶に向けた努力を継続すること。

- (6) 暴力団など反社会的勢力とは一切関係をもたないこと。
 - (7) 暴力団など反社会的勢力との取引およびあらゆる不当要求を拒否すること。
2. 公認審判インストラクターは、審判活動について、次の事項を遵守しなければならない。
- (1) 実施した講習会、研修会にかかる報告書を、可及的速やかに派遣協会の審判委員会に送付すること。
 - (2) 評価を行った公認審判員にかかる審判アセスメント報告書（評価票）を、派遣協会の審判委員会に送付すること。

第15節 公認審判インストラクターの育成

第56条【公認審判インストラクター講習会】

- 1. 本協会は、公認審判インストラクターの指導技術向上のため、S級、A級、B級審判インストラクターおよびビーチハンドボールS級、A級審判インストラクター講習会を年1回以上開催する。
- 2. ブロック協会は、管轄する公認審判インストラクターの指導技術向上のため、C級審判インストラクター講習会を年1回以上開催する。

第16節 公認審判インストラクターの資格適格性の再審査および指導

第57条【公認審判インストラクターの資格適格性の再審査および指導】

- 1. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、次の各号に該当する場合、公認審判インストラクターの資格適格性に対する再審査を行うことができる。
 - (1) 第44条に規定する技能を有すると認められない場合。
 - (2) 第55条に違反した場合。
 - (3) 第59条に定める機関において懲罰が科せられた場合。
 - (4) その他、公認審判インストラクターの資格適格性に疑義が生じた場合。
- 2. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、公認審判インストラクターの資格適格性に対する再審査の結果、必要があると判断した場合、公認審判インストラクターへ次の指導を行うことができる。
 - (1) 注意（口頭による注意）。
 - (2) 嚴重注意（文書による注意）。
 - (3) 公認審判インストラクター資格の停止（一定期間の公認審判インストラクター資格の停止）。
 - (4) 公認審判インストラクター資格の降級（下位の公認審判インストラクター資格への変更）。
 - (5) 公認審判インストラクター資格の失効（失効後にインドアハンドボールC級審判インストラクター又はビーチハンドボールB級審判インストラクターに再度申請することは妨げられない）。
 - (6) 本項（1）から（5）の項目に代えて又は併せて、一定期間の社会奉仕活動への従事、書面等による反省文の提出その他必要な指導。

第17節 公認審判員、公認テクニカルオフィシャルおよび公認審判インストラクターの表彰並びに懲罰

第58条【表彰】

本協会は、審判およびテクニカルオフィシャル技術の向上等に著しく貢献のあった公認審判員、公認テクニカルオフィシャル並びに公認審判インストラクターを表彰する。

第59条【懲罰】

本規程および本協会の諸規程に違反があった公認審判員、公認テクニカルオフィシャル、公認審判インストラクターは、倫理委員会、コンプライアンス委員会にて、諮問、審議され、理事会にて処分される。

第18節 本規程の改廃

第60条【改廃】

本規程の改廃は、理事会の決議に基づきこれを行うものとする。

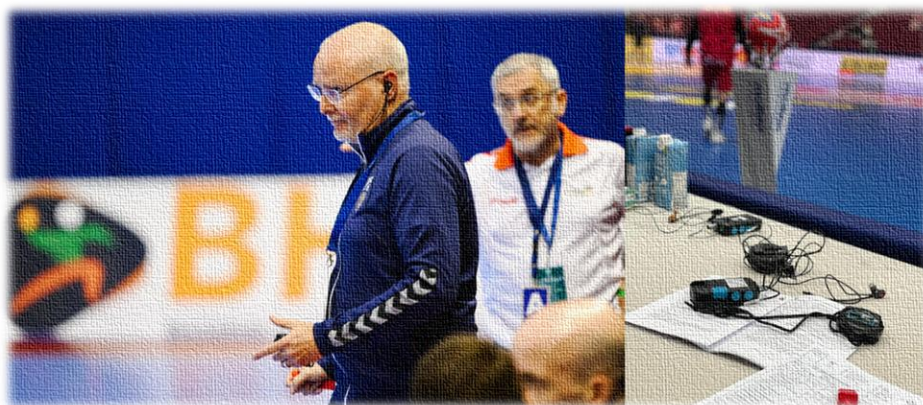
附則

本規程は、2023年9月1日より施行する。

ただし登録については、2023年4月1日より行うこととする。

本規程は、2025年10月1日より一部改正する。

公認A級テクニカルオフィシャル 申請書



< 2024 年度以降使用 >

(公財) 日本ハンドボール協会公認 A級 テクニカルオフィシャル申請書

No. _____ (日本協会記入)

B級TO取得日	(西暦) 年 月 日		
フリガナ		男 ● 女	マイハンドボール会員ID (10桁)
氏名			MH
生年月日	(西暦) 年 月 日生	年齢	満 歳
連絡先 (携帯)		所属する 都道府県協会	協会
現住所	〒 _____ Mail) _____ 注]webメールアドレスを記入願います		
勤務先 または 学校	名称) 〒 _____ TEL : _____ FAX : _____		
審査料入金 オーダーID	order _____	注) MY HANDBALLよりご確認いただき、 9桁の数字を記入願います ※1	

※1 オーダーIDとは、上級申請審査料 (A級) ご入金後に、割り振られるIDで、確認方法は以下の通りです
MY HANDBALL → 会員情報 → お支払い一覧 → 上級申請審査料お支払い金額横の▼をクリック

公式競技担当試合数

* B級取得後担当された全日本大会 (1試合で可) もしくはブロック大会 (10試合) を記入してください。

No.	公式	期日	大会名	回戦/ ラウンド	対戦カード
例	ブロック	2023. 11. 12	令和6年度第56回九州クラブ大会	準決勝	熊本教員クラブ vs サンワード
1					vs
2					vs
3					vs
4					vs
5					vs
6					vs
7					vs
8					vs
9					vs
10					vs

備考	
----	--

公式競技担当試合数	<input type="checkbox"/> 全日本大会 : _____ 試合
	<input type="checkbox"/> ブロック大会 : _____ 試合

上記の通り、(公財) 日本ハンドボール協会公認A級テクニカルオフィシャルの申請を致しますので、
審査をお願い致します。

<ブロック担当の皆様へ>

本用紙の日本協会提出は、PDFに変換後、
テクニカルオフィシャル専門委員会委員長宛にメールにて提出願います。

< 記入する際のお願い >

(公財) 日本ハンドボール協会公認 A級 テクニカルオフィシャル申請書

No. _____ (日本協会記入)

B級TO取得日	(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日
フリガナ	_____
氏名	男・女 MH _____
生年月日	(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 年齢 _____ 満 _____ 歳
連絡先 (携帯)	_____ 所属する 都道府県協会 _____ 協会
現住所	〒 _____ _____ (注]webメールアドレスを記入願います)
勤務先または学校	名称) _____ 〒 _____ TEL : _____ FAX : _____
審査料入金オーダーID	order _____ (注) MY HANDBALLよりご確認いただき、9桁の数字を記入願います ※1

※1 オーダーIDとは、上級申請審査料 (A級) ご入金後に、割り振られるIDで、確認方法は以下の通りです
MY HANDBALL → 会員情報 → お支払い一覧 → 上級申請審査料お支払い金額横の▼をクリック

公式競技担当試合数

* B級取得後担当された全日本大会 (1試合で可) もしくはブロック大会 (10試合) を記入してください。

No.	公式	期日	大会名	回戦 / ラウンド	対戦カード
例	ブロック	2023. 11. 12	令和6年度第56回九州クラブ大会	準決勝	熊本教員クラブ vs サンワード
1					_____ vs _____
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
備考					

■ オレンジ色
 → 記入が必須の箇所となります。
 → 連絡先に関し、携帯電話番号を基本とさせていただきます。

■ 緑色
 → 必要に応じて記入してください。

■ 黄色
 → 「全国」または「ブロック」のいずれかで記入してください。

■ 青色
 → 該当する項目に「✓」をつけてください。

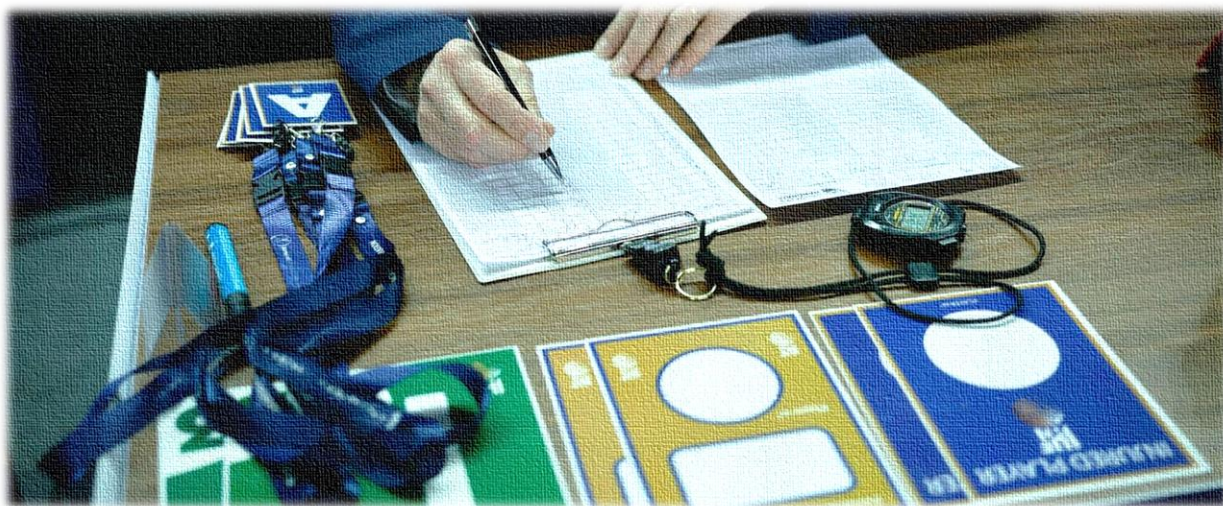
公式競技担当試合数	<input type="checkbox"/> 全日本大会	:	_____	試合
	<input type="checkbox"/> ブロック大会	:	_____	試合

上記の通り、(公財) 日本ハンドボール協会公認A級テクニカルオフィシャルの申請を致しますので、審査をお願い致します。

<ブロック担当の皆様へ>

本用紙の日本協会提出は、PDFに変換後、テクニカルオフィシャル専門委員会委員長宛にメールにて提出願います。

テクニカルオフィシャル用 補助資料



7mスローコンテスト登録・記録用紙



Aチーム名：	Bチーム名：	大会名：
期日： 年 月 日 ()	会場：	結果： Aチーム - Bチーム

先投チーム名 (1~5) A ・ B (どちらかに○)

チームAの登録

No.	選手名	順番

チームBの登録

No.	選手名	順番

チームAサイン

チームBサイン

チームAのスロー結果

○か×を記入

1	
2	
3	
4	
5	

チームBのスロー結果

○か×を記入

1	
2	
3	
4	
5	

先投チーム名 (6~10) A ・ B (1~5の逆チーム)

チームAの登録

No.	選手名	順番

チームBの登録

No.	選手名	順番

チームAサイン

チームBサイン

チームAのスロー結果

6	
7	
8	
9	
10	

チームBのスロー結果

6	
7	
8	
9	
10	

先投チーム名 (11~15)

A · B (1~5のチーム)

(裏面)

チームAの登録

No.	選手名	順番

チームBの登録

No.	選手名	順番

チームAサイン

チームBサイン

チームAのスロー結果

11	
12	
13	
14	
15	

チームBのスロー結果

11	
12	
13	
14	
15	

先投チーム名 (16~20)

A · B (1~5の逆チーム)

チームAの登録

No.	選手名	順番

チームBの登録

No.	選手名	順番

チームAサイン

チームBサイン

チームAのスロー結果

16	
17	
18	
19	
20	

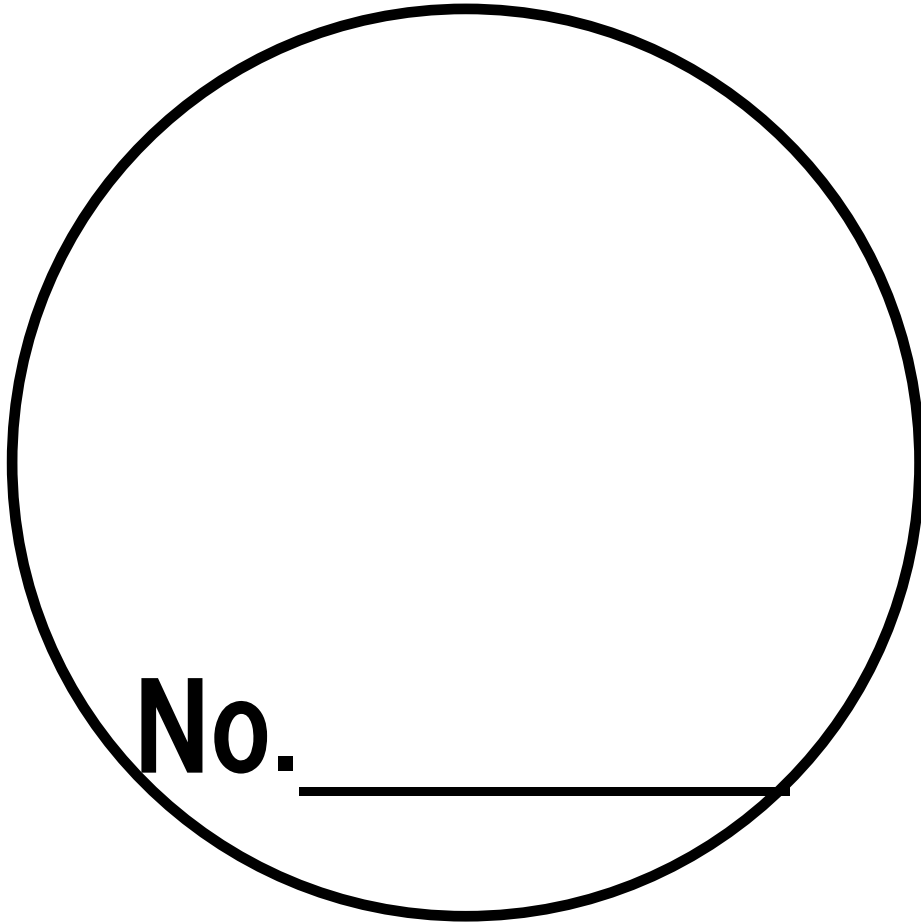
チームBのスロー結果

16	
17	
18	
19	
20	

1

2

3



No. _____

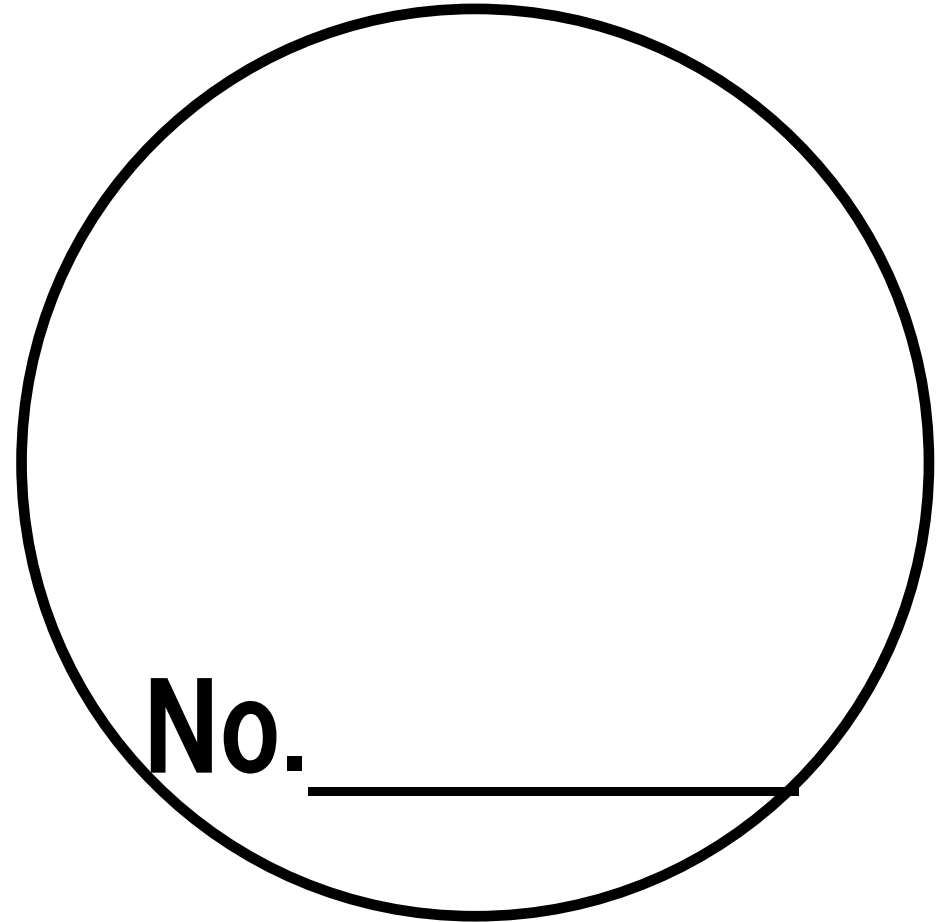
**Injured player
負傷者用カード**



1

2

3



No. _____

**Injured player
負傷者用カード**



<日本協会 HP 競技・審判本部「競技規則」に関するページ>



<http://www.handball.or.jp/rule/index.html>

競技規則、問題集、最新の通達を掲載中！

※ 「競技規則」「競技・審判本部」の2種類のページがあります

★ 競技・審判本部では、公式 YouTube チャンネルを開設しています！



https://www.youtube.com/channel/UCrA_UtDr4_sk6Mykclpkt_w/videos

年度ごとの「審判員の目標」に関する補助資料や、IHFが求めるモダンハンドボール（スピーディーなゲーム展開）に関するレフェリーの判定基準などを、映像で提供しています。

※ 解説などの資料は、日本協会 HP「競技・審判本部」ページに掲載しています

